

平成25(2013)年度 自己点検・評価報告書

〔平成25(2013)年4月～平成26(2014)年3月〕

平成26(2014)年12月
広島国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	7
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	12
基準 1 使命・目的等 ······	12
基準 2 学修と教授 ······	23
基準 3 経営・管理と財務 ······	109
基準 4 自己点検・評価 ······	143
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 ······	150
基準 A 社会連携 ······	150
基準 B 専門職業人の育成 ······	160
基準 C 研究活動の推進 ······	162
V. エビデンス集一覧 ······	164
エビデンス集（資料編）一覧 ······	164

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）の設置者は、学校法人常翔学園（平成20(2008)年4月に学校法人大阪工大摂南大学から改称）（以下「本学園」という）である。
- ・本学園は、本学に加え大阪工業大学、摂南大学、常翔学園中学校・高等学校、常翔光学園中学校・高等学校（以下「姉妹校」という）を設置している。

1. 本学園の建学の精神

- ・本学園の「建学の精神」は、次のとおりである。

世のため、人のため、地域のために

**「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」
を行いたい。**

- ・本学園は、大正11(1922)年に創設した関西工学専修学校が始まりである。
- ・関西工学専修学校は、本庄京三郎（甲陽土地社長・大正信託代表取締役）を校主とし、校長・工学博士の片岡安（大阪工業会理事長）をはじめ、池田實（大阪府建築課長）を中心に、島重治（大阪府土木課長）、中村琢治郎（大阪府営繕課長）、直木倫太郎（大阪市港湾部長兼都市計画部長）、澤井準一（大阪市水道部長）、清水潤（大阪市電気鉄道部技師長）、奥村泰助（大阪府土木主事）、田上憲一（大阪府技師）、境田賢吉（日本電力土木部長）、小野捨次郎、大橋導雄、岡崎忠三郎等の協力を得て創設されたものである。
- ・当時、わが国の工業教育に対する認識は浅く、とくに商業中心の大坂での工業教育機関は微々たるものに過ぎなかった。このような時代に、将来、工業技術者の必要な時代が必ず到来することを察知し、私立学校の経営では最も難しいといわれる工業教育に、あえて踏み切った関係者のパイオニア精神は注目に値する。
- ・関西工学専修学校の創設にかかわったうちの一人である初代校長の片岡安の情熱は、「工業化する大阪の現場に即戦力として活躍できる人材、都市改造の現場ですぐに役立つ人材を輩出すること」であり、本学園の「建学の精神」は、その情熱を受け継いだものである。

2. 本学園の経営理念

- ・本学園の「経営理念（四位一体）」は、次のとおりである。

**「学生・生徒」「保護者」「卒業生」「教職員」を一つの「家族」（絆～きずな～）
ととらえた経営を行うことで全員が一丸となって多くの優秀な人材を世の中に送
り出し、社会と学園の永続的な成長と発展を目指す。**

- ・この四位一体の理念に基づく経営を行うために必要なものは、「互いの信頼関係」とその信頼を生み出す「コミュニケーション」である。
- ・そこには、家族として互いを認め、理解し、信頼することが根底になければならない。上記の「四位」が信頼で結ばれ一体となることで社会に対して大きな力となり、また相互の指導や切磋琢磨により常に成長を続けていけるものである。本学園では、「四位」が共に上位の成果をめざしてチャレンジし、その過程において自らも大きく成長して

いけるような学園運営を理念としている。

3. 本学園の長期目標

- ・本学園は、平成 34(2022)年に創立 100 周年を迎える。100 周年に向けて次のとおり長期目標を定め、日々の活動に取り組んでいる。

「ユニバーサル社会を創造するプロフェッショナルな人材を輩出し、社会評価を得ることでリーディングポジションを獲得する。」

4. 本学の目的

- ・本学園の中で、本学は広島国際大学（以下「本大学」という）、広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）及び広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」という）を設置し、本学園の姉妹校とも連携し、建学の精神である「現場で活躍できる専門職業人の育成」を行っている。

(1)本大学の目的

- ・本学は本大学の目的を、広島国際大学学則第 1 条（目的）に次のように規定している。
広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。
- ・この目的を成し遂げるために、本大学は、建学の理念を「保健・医療と福祉を軸に世界平和を創造する大学」と定め、保健医療学部と医療福祉学部の 2 学部で平成 10(1998) 年 4 月に開学した。
- ・平成 25(2013)年度、開学 15 周年の節目に、本大学の目的や教育の理念を改めて問い合わせし、医療系総合大学として本格的な一歩を踏み出すことを決め、大規模な改組を行った。平成 25(2013)年度における学部・学科の構成及び教育研究上の目的は以下のとおりである。

1)保健医療学部診療放射線学科

急速に高度化、専門化する放射線診療に対応でき、さらに新しい医用技術の開発にも参画できる信頼される医療人としての診療放射線技師を育成する。

2)保健医療学部医療技術学科

臨床工学・臨床検査学・救急救命学の広い領域での知識・技術をもとに、日々進歩し続ける医療機器や医療技術の変化に対応できる能力や医療チームの牽引役になることができる能力を持つ人材を育成する。

3)総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科

多様なリハビリテーション技術を総合的に提供でき、すべての人々の健康と生活の向上を目的として予防から治療までの幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力と豊かな人間性を養った専門職業人（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）として社会に貢献できる人材を育成する。

4)総合リハビリテーション学部リハビリテーション支援学科

医学、福祉学、人間工学、機械工学、情報工学等の幅広い教育内容と、現場を主体とした実習体験等を通じて実践的な教育を行い、我が国におけるリハビリテーション工学の推進者となる専門性を有し即戦力となる人材を育成する。

5)医療福祉学部医療福祉学科

個人の尊厳及び主体性を尊重し、その自己実現と社会参加を促進する社会福祉を探究し、地域住民及び他の専門職と協働できる社会福祉専門職を育成する。

6)医療経営学部医療経営学科

高い倫理観を持ち、効率的で質の高い医療サービスを提供するシステムを構築し維持し、地域住民の幸福に貢献する人材を育成する。「医療」を通じて社会貢献できる人材を育成する。医療分野の経営学、経済学、法律学、情報学及び医学等に関し、現場に立脚した幅広い実践的な教育及び研究を行い、医療現場で即戦力となり得る専門職業人を育成する。

7)心理科学部臨床心理学科

基礎心理学から心理臨床現場実習までの幅広い心理学の知識の教授と実践的な学修により自己理解・他者理解を促し、人と支えあい協働でき、心理学の知識や技術を活用して適切な進路を選択し、そこで主体的に活躍できる人材を育成する。

8)心理科学部コミュニケーション心理学科

心理学に関する専門知識に加え、英語や感性、ビジネスなどの幅広い基礎知識と技能を持ち、多様化する社会の中で円滑な人間関係が築ける協調性のある人材を育成する。

9)看護学部看護学科

生命の尊厳と個人の尊重を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、看護の知識・技術を習得し、質の高い看護が展開できるよう、実践力・応用力・判断力を養い、広く社会に貢献できる人材を育成する。

10)薬学部薬学科

専門的知識及び優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成する。

(2)本大学院の目的

- ・本学は、本大学院の目的を、広島国際大学大学院学則第1条（目的）に次のように規定している。

広島国際大学大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

- ・本大学院は、この目的を成し遂げるために、平成15(2003)年4月に、看護学研究科（看護学専攻）と総合人間科学研究科（医療工学専攻、医療経営学専攻、臨床心理学専攻）の2研究科4専攻を設置した。
- ・さらに、以下の研究科及び専攻をそれぞれの目的により増設及び再編し、本大学院を5研究科11専攻とした。
- ・平成25(2013)年における研究科・専攻の構成及び教育研究上の目的は以下のとおりで

ある。

1)看護学研究科看護学専攻

超高齢社会と高度先端医療に対応できる看護師の育成と、看護系大学の急増に伴う看護教員養成の社会的要請に対応するため、博士前期課程・後期課程の一貫したカリキュラムのもと、高度実践看護師や看護教育研究者を育成する。

2)医療・福祉科学研究科医療工学専攻

医療工学を発展させ、医療従事者の専門知識及び技術水準の向上を図るとともに、多様な医療技術における問題を統合的・組織的に把握し、問題解決を図る能力を持つ教育者・指導者・研究者を育成する。

3)医療・福祉科学研究科医療福祉学専攻

社会福祉学を基礎として、医療福祉分野における深い学識と卓越した実践能力を持つ高度専門職業人並びに研究者を育成する。

4)医療・福祉科学研究科医療経営学専攻

国際的視野で、保健・医療・福祉サービスの本質を深く研究・分析し、患者・利用者中心に、最適なサービスを継続的に提供する組織経営ができる人材を育成する。

5)心理科学研究科臨床心理学専攻

科学的な研究能力を持ち、同時に心理臨床家としての専門知識と技術を有する、高度な専門職業人を育成する。

6)心理科学研究科コミュニケーション学専攻

英語コミュニケーション及び社会コミュニケーションの分野において、広い視野と国際性、高い見識と実践能力を備えた高度専門職業人を育成する。

7)心理科学研究科感性デザイン学専攻

人に優しく使いやすく安全な製品をつくる人間工学及び感性工学の分野と、魅力的な商品を産み出す商品開発及びデザインの分野において、専門的な仕事を積極的に指導し企画・推進することができる高度専門職業人を育成する。

8)心理科学研究科実践臨床心理学専攻

地域社会、家族及び教育の再生等さまざまな解決すべき問題が山積している人間社会で、その問題の解決を図ることができる高度な臨床実践技能を身につけた「心の専門家」を育成する。

9)工学研究科建築・環境学専攻

建築及び住環境を科学技術的な側面から分析し、社会の将来的動向についての広い視野と見識を備え、かつ能動的な企画力と国際的な行動力を有する高度専門職業人を育成する。

10)工学研究科情報通信学専攻

コンピュータ技術、通信技術、マイクロエレクトロニクス技術及びソフトウェア技術並びに機構・駆動技術、計測・センサ技術及び認識・知能化技術の技術融合の観点に立脚した教育・研究を行い、高度専門職業人を育成する。

11)薬学研究科医療薬学専攻

薬学を基礎として、先端医学と高度医療を支える研究者、教育者並びに薬剤師で高度な専門知識と研究能力を有する薬剤師研究者を育成する。

(3)助産学専攻科の目的

- ・本学は平成 23(2011)年 4 月に、助産学専攻科を設置した。その目的を、広島国際大学助産学専攻科規定第 2 条（目的）に次のように規定している。

本専攻科は、その専門性が高度に求められる職業を担うための学識及び卓越した助産実践能力を培い、高度医療化や国際化にも対応できるリプロダクティブ分野におけるスペシャリストを育成するとともに専門的な学術の理論及びその応用を教授研究することにより、地域の周産期医療や福祉及び国際協力に寄与することを目的とする。

5. 本学の教育の理念

- ・平成 25(2013)年、開学 15 周年の節目に、健康・医療・福祉を軸とした医療系総合大学として大学の方向性を定め、それに基づいて教育の理念の内容を改定した。
- ・本学の教育の理念は次のとおりである。

本学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする。この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の修得を進めるとともに、健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人を育成する。

6. 本学の個性・特色

本学は、本学園の建学の精神及び本学の目的の具現化をめざし、健康・医療・福祉の分野を主力として大学教育を展開し、地域社会と国際社会への貢献を目指している。そのため、本学は、以下の特色ある教育体制及び学生支援体制を備えている。

(1) 専門職業人の育成

- ・本学の教育の理念に基づき、地域社会と国際社会の発展に貢献できる専門職業人を育成している。

(2) 国家試験対策

- ・国家試験合格に向けて、各学部・学科及び助産学専攻科独自の徹底した学修支援を行っている。各学部・学科とも国家試験の合格率は高く、特に、保健医療学部診療放射線学科の診療放射線技師国家試験（平成 23(2011)年度）、保健医療学部理学療法学科の理学療法士国家試験（平成 21(2009)年度及び平成 24(2012)年度）、看護学部看護学科の保健師国家試験（平成 20(2008)年度）、薬学部薬学科の薬剤師国家試験（平成 19(2007)年度）において、全国第 1 位の合格率を達成している。平成 25(2013)年度においても、7 学科において全国平均合格率を上回っている（表 2-2-2）。

(3) 海外研修・国際交流

- ・本学国際交流センターが支援する「海外語学研修（英語）」と「学生短期海外研修」に加え、平成 22(2010)年「海外語学研修（韓国語）」、平成 23(2011)年「海外ボランティア研修」、平成 24(2012)年「海外研修スタートアップ」などの海外研修プログラムを拡充した。
- ・平成 23(2011)年には、包括協定締結機関のエリザベト音楽大学と海外研修の共同実施にかかる覚書を取り交わし、平成 24(2012)年には海外語学研修（英語）の共同実施を行った。
- ・学部・学科では、平成 24(2012)年に保健医療学部「国際医療技術研修」、リハビリテーシ

ヨン学科「国際リハビリテーション研修」なども新たに開始した。

- ・平成 25(2013)年 4 月に、グローバル人材育成を目的とした「海外留学支援事業」をスタートさせた。これは、休学する必要がなく、大学が留学にかかる渡航費及び滞在費を援助する制度で、初年度は 2 学部 1 研究科から各 1 人、合計 3 人を採用した。
- ・平成 25(2013)年度に設置した「総合教育センター」にて、海外研修、海外留学にかかる事前の語学力向上を推進している。
- ・平成 21 年(2009)年度より薬学部が実施していた 5 年次学生のノースカロライナ大学における薬学研修を更に充実させ、加えて大学間の学術交流を発展させる目的で平成 26 年(2014)年 3 月に大学間協定を結んだ。

(4)資格取得奨励金制度

- ・平成 25 (2013) 年 4 月から、学生のスキルアップ及びキャリアアップをサポートするため、在学中に本学が指定する資格試験に合格した場合、奨励金を支給する制度を開始した。

(5)四位一体による学生支援

- ・本学園は、「学生・生徒」、「保護者」、「卒業生」、「教職員」を一つの「家族」(絆～きずな～)ととらえた経営理念のもと、全員が一丸となって多くの優秀な人材を世に送りだし、社会と学園の永続的な成長と発展を目指している。
- ・学生指導の面で、チュートリアル担当教員と保護者とがともに手を携えることのできる保護者とのネットワークを全学的に構築しており、安心して学べる環境を整えている。
- ・本学学生の保護者からなる「後援会」と連携して教育懇談会を開催し、保護者が抱える不安や悩みを教職員に相談いただき、解決することで、学生の大学生活をより実りあるものとしている。平成 25(2013)年度は西日本の 12 会場で開催し、1,064 組 1,505 人の参加があった。
- ・本学卒業生からなる「校友会」が組織されており、ホームカミングデーをはじめ、研修会や懇親会等を通じて卒業後のネットワーク作りを支援している。

(6)学生の教育支援

- ・大学教育全般の向上を推進し、広く社会に貢献できる専門職業人の育成を支援することを目的として、平成 25(2013)年 4 月に、それまであった総合教育研究機構を基礎として総合教育センターを設置した。総合教育センターでは、教育の理念のもと、「学力推進部門」、「共通教育検討部門」、「教学企画運営部門」、「FD(Faculty Development)・SD(Staff Development) 部門」の 4 つの部門を設置して教育活動の向上を推進し、学修支援や教育方法の改善などを通じて、学生の教育を全面的に支援している。

(7)専門職連携教育 (IPE:Interprofessional Education)

- ・本学では、医療系総合大学ならではの独自の教育として、平成 25(2013)年 4 月から、時代が求める医療人を育成するために、学部・学科の垣根を越えた全学的な「広島国際大学の IPE」を開始した。
- ・本学の IPE は、Step1 から Step4 に分けられており、健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事を理解し、これらの分野のサービスの利用者に対して、専門職のチームとはどのようなものか、また、学生それぞれが自分の目指す専門職がどのように利用者に携われるかを講義や演習をとおして学ぶことができる。

広島国際大学専門職連携教育(IPE)

[導入教育] チームとして働くことの重要性を知る
学部学科内を中心とした連携教育
[Step1] 利用者のケアにどの職種がどのように関係しているのかを議論しながら学ぶ
[Step2] 専門職間の協働に必要な知識を学ぶ
学部学科を越えた連携教育
[Step3] 他(多)学科の学生との専門的な用語を用いてのコミュニケーションの実践
[Step4] 他(多)学科の学生と利用者のケアプランについて議論する

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 10(1998)年	広島国際大学を開学 保健医療学部（看護学科、診療放射線学科、臨床工学科）と 医療福祉学部（医療福祉学科、医療経営学科）を設置
平成 13(2001)年	人間環境学部（臨床心理学科、言語・コミュニケーション学科、感性情報学科）を増設
平成 14(2002)年	社会環境科学部（建築創造学科、住環境デザイン学科、情報通信学科）を増設
平成 15(2003)年	保健医療学部の看護学科を看護学部看護学科に改組 大学院を開設し、看護学研究科に看護学専攻（修士課程）、 総合人間科学研究科に臨床心理学専攻（博士課程）、医療工学専攻（修士課程）、医療経営学専攻（修士課程）を設置 薬学部（薬学科）を増設
平成 16(2004)年	大学院総合人間科学研究科に医療福祉学専攻（修士課程）を 増設
平成 17(2005)年	大学院総合人間科学研究科に医療工学専攻（博士課程）を 増設
平成 18(2006)年	保健医療学部に理学療法学科を増設 人間環境学部（臨床心理学科、言語・コミュニケーション学科、感性情報学科）を心理科学部（臨床心理学科、コミュニケーション学科、感性デザイン学科）に改称 薬学部（薬学科）を 6 年制に移行 大学院に社会環境科学研究科を増設し、建築・環境学専攻（修士課程）と情報通信学専攻（修士課程）を設置
平成 19(2007)年	社会環境科学部（建築創造学科、住環境デザイン学科、情報通信学科）を工学部（建築学科、住環境デザイン学科、情報通信学科、機械ロボティクス学科）に改組

	大学院総合人間科学研究科にコミュニケーション学専攻（修士課程）と実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）を増設し、臨床心理学専攻を博士課程から博士後期課程に改組
平成 20(2008)年	大学院総合人間科学研究科に感性デザイン学専攻（修士課程）を増設
	学校法人大阪工大摂南大学を学校法人常翔学園と改称
平成 21(2009)年	大学院総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科（医療工学専攻、医療福祉学専攻、医療経営学専攻）と心理科学研究科（臨床心理学専攻、コミュニケーション心理学専攻、感性デザイン学専攻、実践臨床心理学専攻）に改組
	大学院社会環境科学研究科を工学研究科へ改称
平成 23(2011)年	保健医療学部の理学療法学科を総合リハビリテーション学科、心理科学部のコミュニケーション学科をコミュニケーション心理学科、医療福祉学部の医療経営学科を医療経営学部医療経営学科に改組
	助産学専攻科を設置
	心理科学部の感性デザイン学科及び工学部の建築学科と機械ロボティクス学科の学生募集を停止
平成 24(2012)年	大学院に薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）を設置
	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を博士課程に課程変更
平成 25(2013)年	保健医療学部の総合リハビリテーション学科を総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科）、保健医療学部の臨床工学科を医療技術学科に改組
	工学部の住環境デザイン学科と情報通信学科の学生募集を停止
平成 26(2014)年	医療栄養学部医療栄養学科を設置

2. 本学の現況（平成 26(2014)年 5月 1日現在）

・大学名

広島国際大学

・所在地

東広島キャンパス： 広島県東広島市黒瀬学園台 555 番地 36
 吳キャンパス : 広島県呉市広古新開 5 丁目 1 番 1 号
 広島キャンパス : 広島県広島市中区幟町 1 番 5 号

・学部の構成

学部

保健医療学部	診療放射線学科、医療技術学科
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科、 リハビリテーション支援学科
医療福祉学部	医療福祉学科
医療経営学部	医療経営学科
心理科学部	臨床心理学科、コミュニケーション心理学科
看護学部	看護学科
薬学部	薬学科
医療栄養学部	医療栄養学科

研究科

看護学研究科	看護学専攻（博士前期課程・博士後期課程）
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）、 医療福祉学専攻（修士課程）、医療経営学専攻（修士課程）
心理科学研究科	臨床心理学専攻（博士後期課程）、 コミュニケーション学専攻（修士課程）、 感性デザイン学専攻（修士課程）、 実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）
工学研究科	建築・環境学専攻（修士課程）、 情報通信学専攻（修士課程）
薬学研究科	医療薬学専攻（博士課程）

助産学専攻科

助産学専攻科

・学生数、教員数、職員数

学部学生数

学部・学科		入学定員（収容定員）	在籍学生数
保健医療学部	診療放射線学科	70(280)	372
	医療技術学科（*）	130(520)	317
	臨床工学科	—	223
	総合リハビリテーション学科（*）	—	220
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	—	8
	リハビリテーション学科（*）	130(520)	307
	リハビリテーション支援学科（*）	60(240)	72
医療福祉学部	医療福祉学科	120(500)	368
	医療経営学科	—	4

医療経営学部	医療経営学科 (*)	140(560)	427
心理科学部	臨床心理学科	100(420)	376
	コミュニケーション心理学科 (*)	60(250)	151
	コミュニケーション学科	—	5
	感性デザイン学科	—	5
工学部	建築学科	—	6
	住環境デザイン学科	—	92
	情報通信学科	—	105
	機械ロボティクス学科	—	1
看護学部	看護学科	120(500)	522
薬学部	薬学科 [6年制]	120(720)	950
医療栄養学部	医療栄養学科 (*)	60(240)	58
合 計		1,110(4,750)	4,589

平成 26(2014)年 5月 1日現在 (単位:人) [(*) : 学年進行中]
学生募集を停止している学科は、入学定員をハイフンとしている

助産学専攻科学生数

専攻科	入学定員 (収容定員)	在籍学生数
助産学専攻科 [1年制]	10(10)	9

平成 26(2014)年 5月 1日現在 (単位:人)

学部教員数

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
保健医療学部	診療放射線学科	10	8	3	1	24
	医療技術学科 (*)	14	8	3	1	27
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 (*)	8	6	5	7	0
	リハビリテーション支援学科 (*)	8	2	1	1	0
医療福祉学部	医療福祉学科	8	7	3	1	20
医療経営学部	医療経営学科 (*)	8	6	3	2	0
心理科学部	臨床心理学科	5	11	5	3	0
	コミュニケーション心理学科 (*)	5	3	2	0	0
	感性デザイン学教育研究室	2	0	0	0	2
	教職教室	1	2	1	0	0
	心理臨床センター	0	0	0	1	0
工学部	住環境デザイン学科	4	4	2	0	0
	情報通信学科	7	1	4	0	0
看護学部	看護学科	8	12	5	9	7
薬学部	薬学科	19	11	7	18	0
医療栄養学部	医療栄養学科 (*)	8	1	0	0	5
その他の	総合教育センター	0	0	0	1	0
合 計		115	82	44	45	16
平成 26(2014)年 5月 1日現在 (単位:人) [(*) : 学年進行中] 教員には特任を含む						

助産学専攻科教員数

専攻科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
助産学専攻科	0	2	0	1	0	3

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人)

教員には特任を含む

研究科の学生数と教員数

研究科	専攻	定員 (収容定員)	在籍 学生数	授業 担当教員	特別研究 指導教員	専任 教員数
看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程	10(20)	6	13	13	0
	看護学専攻 博士後期課程 (*)	3(9)	2	13	16	0
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻 博士前期課程	10(20)	24	27	33	0
	医療工学専攻 博士後期課程	2(6)	11	16	20	0
	医療福祉学専攻 修士課程	5(10)	9	7	10	0
	医療経営学専攻 修士課程	5(10)	3	15	10	0
心理科学研究科	臨床心理学専攻 博士後期課程	2(6)	1	8	5	0
	コミュニケーション学専攻 修士課程	5(10)	2	11	5	0
	感性デザイン学専攻 修士課程	5(10)	3	9	7	0
	実践臨床心理学専攻 専門職学位課程	20(40)	28	21		7
工学研究科	建築・環境学専攻 修士課程	5(10)	1	17	8	0
	情報通信学専攻 修士課程	5(10)	4	12	10	0
薬学研究科	医療薬学専攻 博士課程 (*)	2(8)	7	17	14	0
合計		79(169)	101	186	152	7

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人) [(*) : 学年進行中]

実践臨床心理学専攻専門職学位課程には特別研究の授業科目はない
特別研究指導教員には補助教員を含む

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

自己判定の留意点

1-1-① □使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神を踏まえた広島国際大学（以下「本大学」という）の目的は、広島国際大学学則第1条（目的）に、以下のとおり明記されている。【資料1-1-1】、【資料F-3】と同じ

広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。

- ・広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）の目的は、広島国際大学大学院学則第1条（目的）に、以下のとおり明記されている。【資料1-1-2】、【資料F-3】と同じ

広島国際大学大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

- ・広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」）の目的は、広島国際大学助産学専攻科規定第2条（目的）に、以下のとおり明記されている。【資料1-1-3】

本専攻科は、その専門性が高度に求められる職業を担うための学識及び卓越した助産実践能力を培い、高度医療化や国際化にも対応できるリプロダクティブ分野におけるスペシャリストを育成するとともに専門的な学術の理論及びその応用を教授研究することにより、地域の周産期医療や福祉及び国際協力に寄与することを目的とする。

- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）の教育の理念を次のように定めている。【資料1-1-4】、【資料1-1-5】、【資料F-5】と同じ

本学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする。この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の修得を進めるとともに、健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人を育成する。

【自己評価】

- ・本学の目的は明確に定められ、具体的に本学の学則に明文化されている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【資料 1-1-1】広島国際大学学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】広島国際大学大学院学学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】広島国際大学助産学専攻科規定

【資料 1-1-4】2013 年度学生便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-5】2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧、【資料 F-5】と同じ

1-1-②簡潔な文章化

自己判定の留意点

1-1-② □使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神、本学の目的及び教育の理念に基づき、学部・学科、研究科・専攻、助産学専攻科ごとの特性を生かした教育目的を、表 1-1-1 及び表 1-1-2、表 1-1-3 のとおり定め、明文化し、学則に教育研究上の目的として示している。【資料 1-1-1】、【資料 1-1-2】、【資料 1-1-3】、【資料 F-3】と同じ

表 1-1-1 学部・学科の教育目的

学部・学科	教育目的
保健医療学部	
診療放射線学科	急速に高度化、専門化する放射線診療に対応でき、さらに新しい医用技術の開発にも参画できる信頼される医療人としての診療放射線技師を育成する。
医療技術学科	臨床工学・臨床検査学・救急救命学の広い領域での知識・技術をもとに、日々進歩し続ける医療機器や医療技術の変化に対応できる能力や医療チームの牽引役になることができる能力を持つ人材を育成する。
総合リハビリテーション学部	
リハビリテーション学科	多様なリハビリテーション技術を総合的に提供でき、すべての人々の健康と生活の向上を目的として予防から治療までの幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力と豊かな人間性を養った専門職業人(理学療法士、作業療法士および言語聴覚士)として社会に貢献できる人材を育成する。
リハビリテーション支援学科	医学、福祉学、人間工学、機械工学、情報工学等の幅広い教育内容と、現場を主体とした実習体験等を通じて実践的な教育を行い、我が国におけるリハビリテーション工学の推進者となる専門性を有し即戦力となる人材を育成する。
医療福祉学部	個人の尊厳および主体性を尊重し、その自己実現と社会参加を促進する社会福祉を探究し、地域住民および他の専門職と協働できる社会福祉専門職を育成する。
医療経営学部	高い倫理観を持ち、効率的で質の高い医療サービスを提供するシステムを構築し維持し、地域住民の幸福に貢献する人材を育成する。「医療」を通じて社会貢献できる人材を育成する。医療分野の経営学、経済学、法律学、情報学及び医学等に関し、現場に立脚した幅広い実践的な教育および研究を行い、医療現場で即戦力となり得る専門職業人を育成する。
医療経営学科	

心理科学部	
臨床 心理 学科	基礎心理学から心理臨床現場実習までの幅広い心理学の知識の教授と実践的な学修により自己理解・他者理解を促し、人と支えあい協働でき、心理学の知識や技術を活用して適切な進路を選択し、そこで主体的に活躍できる人材を育成する。
コミュニケーション 心理学科	心理学に関する専門知識に加え、英語や感性、ビジネスなどの幅広い基礎知識と技能を持ち、多様化する社会の中で円滑な人間関係が築ける協調性のある人材を育成する。
看護学部	生命の尊厳と個人の尊重を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、看護の知識・技術を習得し、質の高い看護が展開できるよう、実践力・応用力・判断力を養い、広く社会に貢献できる人材を育成する。
薬学部	専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成する。
薬 学 科	
医療栄養学部	人々の健康維持、病気の予防・改善のために食の力を活用し、医療人として地域社会の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。
医 療 栄 養 学 科	

表 1-1-2 研究科・専攻の教育目的

研究科・専攻	教育目的
看護学研究科	超高齢社会と高度先端医療に対応できる看護師の育成と、看護系大学の急増に伴う看護教員養成の社会的要請に対応するため、博士前期課程・後期課程の一貫したカリキュラムのもと、高度実践看護師や看護教育研究者を育成する。
看 護 学 専 攻	
医療・福祉科学研究科	
医 療 工 学 専 攻	医療工学を発展させ、医療従事者の専門知識および技術水準の向上を図るとともに、多様な医療技術における問題を統合的・組織的に把握し、問題解決を図る能力を持つ教育者・指導者・研究者を育成する。
医 療 福 祉 学 専 攻	社会福祉学を基礎として、医療福祉分野における深い学識と卓越した実践能力を持つ高度専門職業人ならびに研究者を育成する。
医 療 経 営 学 専 攻	国際的視野で、保健・医療・福祉サービスの本質を深く研究・分析し、患者・利用者を中心に、最適なサービスを継続的に提供する組織経営ができる人材を育成する。
心理科学研究科	
臨床 心理 学 専 攻	科学的な研究能力を持ち、同時に心理臨床家としての専門知識と技術を有する、高度な専門職業人を育成する。
コ ミ ュ ニ ケ シ ョ ン 学 専 攻	英語コミュニケーションおよび社会コミュニケーションの分野において、広い視野と国際性、高い見識と実践能力を備えた高度専門職業人を育成する。
感 性 デ ザ イ イ ン 学 専 攻	人に優しく使いやすく安全な製品をつくる人間工学及び感性工学の分野と、魅力的な商品を産み出す商品開発およびデザインの分野において、専門的な仕事を積極的に指導し企画・推進することができる高度専門職業人を育成する。
実践臨床心理学専攻	地域社会、家族及び教育の再生等さまざまな解決すべき問題が山積している人間社会で、その問題の解決を図ることができる高度な臨床実践技能を身につけた「心の専門家」を育成する。
工学研究科	
建 築 ・ 環 境 学 専 攻	建築および住環境を科学技術的な側面から分析し、社会の将来的動向についての広い視野と見識を備え、かつ能動的な企画力と国際的な行動力を有する高度専門職業人を育成する。
情 報 通 信 学 専 攻	コンピュータ技術、通信技術、マイクロエレクトロニクス技術およびソフトウェア技術ならびに機構・駆動技術、計測・センサ技術および認識・知能化技術の技術融合の観点に立脚した教育・研究を行い、高度専門職業人を育成する。
薬学研究科	薬学を基礎として、先端医学と高度医療を支える研究者、教育者ならびに薬剤師で高度な専門知識と研究能力を有する薬剤師研究者を育成する。
医 療 薬 学 専 攻	

表 1-1-3 助産学専攻科の教育目的

専攻科	教育目的
助産学専攻科	その専門性が高度に求められる職業を担うための学識および卓越した助産実践能力を培い、高度医療化や国際化にも対応できるリプロダクティブ分野におけるスペシャリストを育成するとともに専門的な学術の理論およびその応用を教授研究することにより、地域の周産期医療や福祉および国際協力に寄与することを目的とする。

【自己評価】

- ・本学園の建学の精神、本学の目的及び教育の理念並びに学生のニーズや社会的需要に基づき、学部・学科及び研究科・専攻ごとの教育目的が明確に設定され、簡潔に文章化されている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-1-①、② □使命・目的、教育目的等を示す資料

【資料 1-1-1】広島国際大学学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】広島国際大学大学院学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】広島国際大学助産学専攻科規定

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的が具体的かつ明確に定められているが、今後も必要が生じれば見直し、学則等に明記する。
- ・平成 27(2015)年 4 月に学則を改正する予定である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

自己判定の留意点

1-2-① □使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神及び本学の目的の具現化をめざし、教育の理念や教育・研究の指針を定めている。これらは、学生便覧、大学ホームページ等で明示している。【資料 1

－2－1】、【資料 F－5】と同じ

【自己評価】

- ・建学の精神、教育の理念、教育・研究の指針は、学生便覧、大学ホームページ等に明示している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1－2－① □個性・特色に関する自己認識を示す資料（関係部分）

【資料 1－2－1】2013 年度学生便覧、【資料 F－5】と同じ

1-2-②法令への適合

自己判定の留意点

1－2－② □学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的を掲げているか。

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に適合している。学校教育法第 83 条は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と規定している。本学学則第 1 条（目的）は、「広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。」と定めている。【資料 1－2－2】、【資料 F－3】と同じ

【自己評価】

- ・学校教育法第 83 条に適う大学の目的を定めている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1－2－② □法令への適合を示す資料（関係部分）

【資料 1－2－2】広島国際大学学則、【資料 F－3】と同じ

1-2-③変化への対応

自己判定の留意点

1－2－③ □社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っているか。

【事実の説明】

- ・平成 25(2013)年度学部改組に伴い、関係学科の教育研究上の目的を見直した。
- ・平成 26(2014)年度医療栄養学部医療栄養学科設置に伴い、新たに当該学科の教育研究上の目的を定めた。【資料 1－2－3】

【自己評価】

- ・学部・学科の改組に伴い、教育研究上の目的を適切に見直している。
- ・医療系総合大学として、社会の要望に対応して、大学の目的を見直していく必要がある。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-2-③ □使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料

【資料 1-2-3】2013 年度第 2 回学部長会議議事録

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・医療系総合大学として、社会の要望に対応して、大学の目的を見直しており、平成 27(2015)年 4 月に学則を改正する予定である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

«1-3 の視点»

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

自己判定の留意点

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

【事実の説明】

- ・理事会は、寄附行為の定めにより、法人設置各大学長、評議員互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。また、理事会には理事のほか 4 名の監事が出席する。【資料 1-3-1】、【資料 F-1】と同じ
- ・理事会では、大学の目的に関する学則の改正、学部設置や改組などの審議を行うほか、入学志願者数や資格取得状況などの日常的な大学の動向が報告されている。
- ・平成 26(2014)年 4 月に新設した医療栄養学部医療栄養学科の教育研究上の目的は、総合教育センターで検討した後、学部長会議の承認を経て、理事会にて承認されている。

【資料 1-3-2】

【自己評価】

- ・理事会では、学長が学部設置や改組の内容、日常的な大学の動向などを詳細に説明し、質疑にも答弁しており、役員の理解と支持を得ていると判断した。
- ・平成 26(2014)年 4 月に新設した医療栄養学部医療栄養学科の教育研究上の目的は、総合教育センターで検討した後、学部長会議の承認を経て、理事会にて承認された。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-① □使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料

【資料 1-3-1】学校法人常翔学園寄附行為、【資料 F-1】と同じ

【資料 1-3-2】2013 年度第 2 回学部長会議議事録

1-3-②学内外への周知

自己判定の留意点

1-3-② □使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の建学の精神は、本学の「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「Flow 常翔学園広報誌」、「広国大キャンパス」、本学ホームページ及び「大学案内」、「学園案内」に掲載し、学内外に周知している。【資料 1-3-3】、【資料 1-3-4】、【資料 1-3-5】、【資料 1-3-6】、【資料 1-3-7】、【資料 1-3-8】、【資料 1-3-9】、【資料 F-4】、【資料 F-5】と同じ
- ・本学の目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、本学ホームページ、全学生に配付している「学生便覧」及び「大学院便覧・助産学専攻科便覧」に記載されている。【資料 1-3-3】、【資料 1-3-4】、【資料 F-5】と同じ
- ・本学の目的とアドミッション・ポリシーは本学の大学案内や本学ホームページに掲載されている。【資料 1-3-7】、【資料 1-3-8】、【資料 F-2】と同じ
- ・入試センターを中心に、オープンキャンパスや高校生・保護者の大学訪問の機会を設けて、これらの内容の説明を行っている。
- ・高校訪問時に高校生・進学担当教員や入学を検討している高校生・保護者に対しても「大学案内」等で周知している。【資料 1-3-8】、【資料 F-2】と同じ
- ・本学園では「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付しており、この中で建学の精神を記載して教職員に周知し、理解を得ている。【資料 1-3-10】
- ・本学園が定期的に刊行している広報冊子「Flow 常翔学園広報誌」を、学生と教職員に配付するとともに、保護者に年 5 回（5 月号、8 月号、11 月号、1 月号、3 月号）、本学園の卒業生に年 2 回（8 月号と 3 月号）送付している。【資料 1-3-11】
- ・本学内には、本学園の建学の精神と本学の教育の理念を記載した周知用ポスターを作成し、掲示している。【資料 1-3-12】

- ・平成 25(2013)年度より本学の教育の理念を変更したが、周知用ポスターの内容は更新していない。
- ・本学の後援会による会報「Link」にも掲載し、さらに広く周知した。【資料 1-3-13】
- ・新入生には基礎ゼミナール等の導入教育を通じて周知し、また教職員には採用時の研修時に説明するとともに、FD(Faculty Development)研修会及び SD(Staff Development)研修会を通じて周知している。【資料 1-3-14】
- ・「広島国際大学読本」を新入生及び新任の教職員に配付することで周知徹底している。新入生は、基礎ゼミナールの講義において大学使命や目的を認識する機会とし、「広島国際大学読本」を教科書として活用している。【資料 1-3-15】

【自己評価】

- ・本学園の建学の精神と本学の教育の理念は、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「Flow 常翔学園広報誌」、「大学案内」本学ホームページ等に明確に示され、学内外に周知されている。
- ・各学科、各専攻の教育目的は、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」及び本学ホームページに記載されている。
- ・本学ホームページへのアクセス数は、平成 25(2013)年度については 46 万 3,813 件であり、学内外に十分周知されていると認識している。
- ・本学の教育の理念の周知用ポスターを更新する必要がある。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-② □使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料

【資料 1-3-3】2013 年度学生便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-4】2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-5】Flow 常翔学園広報誌

【資料 1-3-6】広国大キャンパス

【資料 1-3-7】広島国際大学ホームページ（教育に関する基本方針）

【資料 1-3-8】2014 年度広島国際大学大学案内、【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-9】常翔学園案内

【資料 1-3-10】COMPLIANCE CARD

【資料 1-3-11】Flow 常翔学園広報誌

【資料 1-3-12】建学の精神、教育の理念の周知用ポスター

【資料 1-3-13】会報「Link」

【資料 1-3-14】2013 年度 FD 委員会研修会案内（計画）

【資料 1-3-15】2013 年度広島国際大学読本

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

自己判定の留意点

1-3-③ □使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。

【事実の説明】

- ・大学の中長期目標は、本学の教育研究上の目的に基づき、本学園本部の経営企画室が主導し、各設置大学の企画課と連携を図り立案し、理事会の承認を得ている。【資料1-3-16】

【自己評価】

- ・大学の中長期目標は、本学の教育研究上の目的に基づき、本学園本部の経営企画室が主導し、各設置大学の企画課と連携を図り立案し、理事会の承認を得ている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-③ □中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係を示す資料

【資料1-3-16】広島国際大学中期目標・計画ビジョン2013-2017

1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

自己判定の留意点

1-3-④

□使命・目的及び教育目的をディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映しているか。

□使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

【事実の説明】

- ・本学の教育研究上の目的を検討する際に、同時にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについても策定を行ったことで、本学の教育研究上の目的を3つの方針に反映した。
- ・本学は、広島県東広島市に東広島キャンパス、広島県呉市に呉キャンパス、広島県広島市に広島キャンパスの3つのキャンパスを擁している。【資料1-3-3】、【資料F-8】と同じ
- ・東広島キャンパスには、本大学の保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、心理科学部の4学部と本大学院の医療・福祉科学研究科、心理科学研究科（実践臨床心理学専攻を除く）を開設している。
- ・呉キャンパスには、本大学の工学部、看護学部、薬学部及び医療栄養学部の4学部と本大学院の看護学研究科、工学研究科、薬学研究科の3研究科、さらに助产学専攻科を開設している。
- ・広島キャンパスには、本大学の医療経営学部と本大学院の心理科学研究科実践臨床心理学専攻と、附属機関である「心理臨床センター」を設置している。
- ・学部・学科、研究科・専攻、助产学専攻科及び附属機関に加え、教育研究上の目的を達成するために、図1-3-1の組織を設置している。

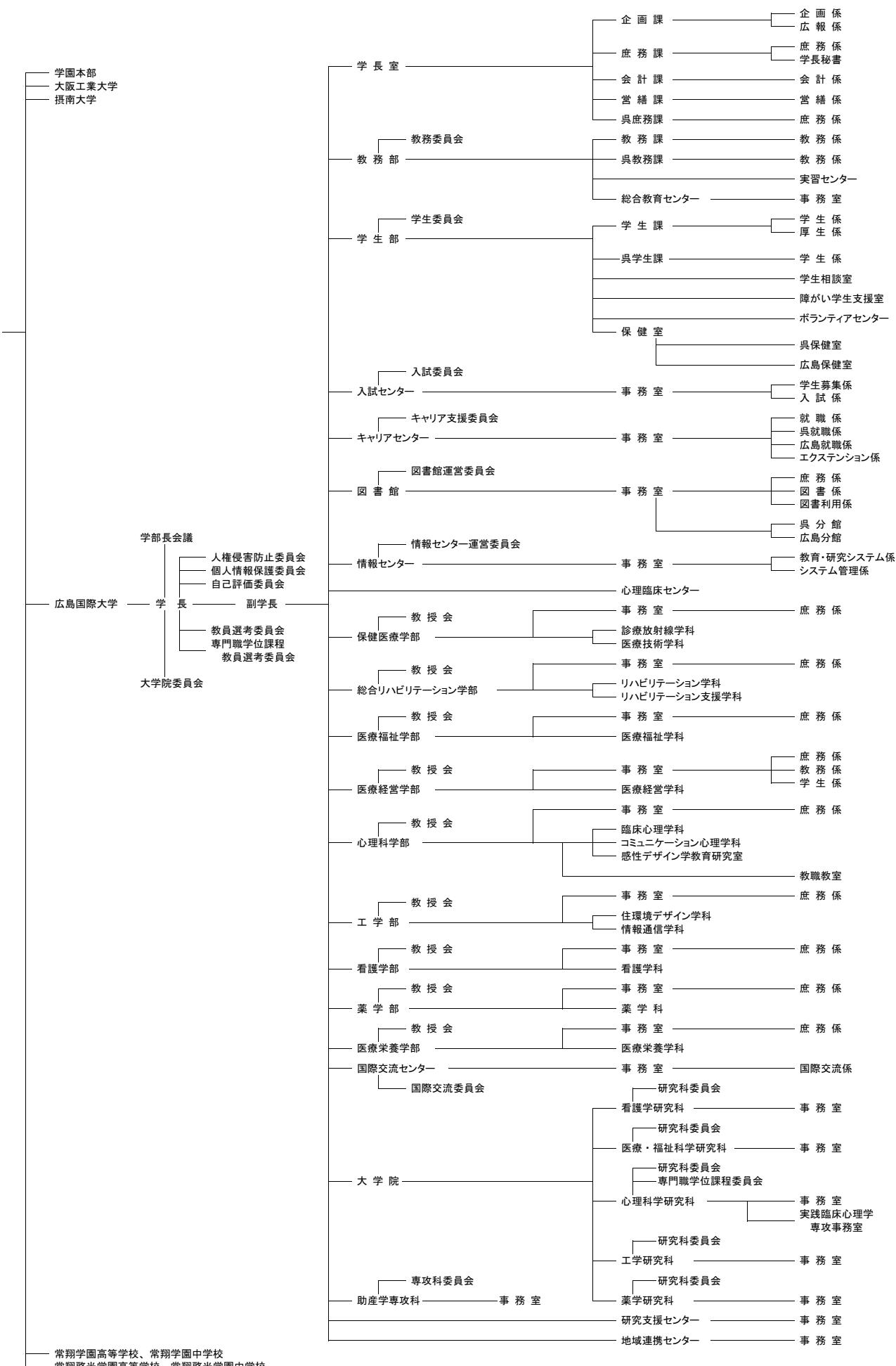


図 1-3-1 教育研究組織

【自己評価】

- ・本学の教育研究上の目的は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに反映している。
- ・本学の教育研究上の目的に必要な教育研究組織を整備している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

1-3-④ □教育研究組織に関する規定及びその構成を示す資料

【資料 1-3-3】2013 年度学生便覧、【資料 F-8】と同じ

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25(2013)年度より本学の教育の理念を変更したことにより、本学園の建学の精神と本学の教育の理念を記載した周知用ポスターの内容を更新し、本学内に掲示する。
- ・平成23(2011)年度に改組した学部・学科が平成26(2014)年度に完成年度を迎えることから、平成27(2015)年度からの大学院研究科・専攻の再編を検討する。

[基準 1 の自己評価]

- ・建学の精神、本学の目的は明確に定められ、簡潔に文章化されている。
- ・社会のニーズに応じ学部改組を行い、これにより関係学科の教育研究上の目的を見直すなど、適切に対応している。
- ・本学教職員は、「COMPLIANCE CARD」の携帯により、建学の精神の共有だけでなく、各種規律や規則の遵守、またその意識の維持、向上を図っている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

«2-1 の視点»

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

自己判定の留意点

2-1-① □アドミッションポリシーを明示しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）のアドミッション・ポリシーは、平成 15(2003)年度に学校法人常翔学園（以下「本学園」という）の建学の精神、本学の教育の理念・方針に基づき設定された。さらに、平成 25(2013)年度に教育・研究の指針に基づき、次のように改定され、より明確化された。【資料 2-1-1】、【資料 2-1-2】、【資料 F-5】と同じ

我々は、ひとと共にあゆみ、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成することを使命としています。思いやりのこころや勉学意欲・探究心を持って、ひとや社会の役に立ちたいと思うひとを歓迎します。

[学部・学科]

- ・本学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科のアドミッション・ポリシーを定め、表 2-1-1 のように明文化した。

表 2-1-1 学部・学科のアドミッション・ポリシー

学部・学科	アドミッション・ポリシー
保健医療学部	生命の尊厳を重んじ、豊かな人間性を希求するために、先端医療に携わる専門職業人に必要とされる知識と技術を身につけ、教養、基礎力、実践力、問題解決力をバランスよく学びたい人を歓迎します。
診療放射線学科	診療放射線領域の高度な診断・治療技術の習得と共に、チーム医療の現場で思いやりと協調性をもって活躍することを目指す人を歓迎します。
医療技術学科	生命の尊さを重んじ、医療技術分野で牽引役となる医療技術者を目指し、広い視野をもって、積極的に学習する人を歓迎します。
総合リハビリテーション学部	人の痛み、苦しみを理解し、思いやりを持って人に接する事の出来るひで、リハビリテーション分野に関心を持ち、リハビリテーション医療・福祉・医工連携の幅広い分野において活躍したい人を歓迎します。

リハビリテーション学科	リハビリテーション分野の発展のための探究心を持ち、さらに対人援助職種として信頼関係や円滑な人間関係のための自律性や協調性を持ち、リハビリテーションを必要とするあらゆる分野において柔軟かつ積極的に活躍できる、意欲的な人を歓迎します。
リハビリテーション支援学科	“医の心”と“ものづくりの技術”に興味があり、義肢装具や福祉用具の設計・製作を通して、高齢者や障害のある人を支援したい人を歓迎します。
医療福祉学部 医療福祉学科	勉学意欲があり、自分と他者を大切に思い、新しいことにチャレンジし、好奇心いっぱいの人を歓迎します。
医療経営学部 医療経営学科	私たちは、より健やかで豊かな社会を実現するために、広い視野から医療経営を探求します。医療と社会との関わりに興味のある、探求心ある人を歓迎します。
心理科学部	人の「こころ」の働きとその社会的な応用に关心を持ち、それらを人が「こころ」豊かに暮らすことのできる社会を創造するために生かしたいと思う人を歓迎します。
臨床心理学科	「こころ」について深く学び、それを社会に役立てていきたいと思う人、自ら及び他の人の「こころ」の働きに关心を持ち、ひとが社会の中でどのように関係を作り、悩み、喜び、生活しているのかということに关心を持つ人を歓迎します。
コミュニケーション心理学科	私たちは人とは何か、また人はどうすれば善く生きていけるのかを考えています。そのために、科学的、実証的な視点から「こころ」を探求することに关心を持ち、そこから得られた知識を社会での健全なコミュニケーションに活かしていく人を歓迎します。
看護学部 看護学科	「看護」に关心をもち、科学的知識と看護技術と倫理的態度を養うことに、積極的に取り組める人を歓迎します。
薬学部 薬学科	新しい時代が求める高度で専門的な知識や技術を習得し、豊かな人間性を備えた薬の専門家を目指して人々の健康づくりに貢献したいと考えている人を歓迎します。
医療栄養学部 医療栄養学科	「食」に興味を持ち、「食の力」で人々の健康維持・増進、病気の予防、病気の改善を図り、健康、医療、福祉、介護の幅広い分野で活躍したい人を歓迎します。

- ・本学及び学部・学科のアドミッション・ポリシーを学内外に周知徹底するために、本学の公的印刷物及び本学ホームページ上に公表している。【資料2-1-3】、【資料2-1-4】、【資料2-1-5】、【資料2-1-6】、【資料F-2】、【資料F-4】と同じ
- ・学生募集活動において、次の方法でアドミッション・ポリシーの周知を行っている。
 - (1)教職員による高校訪問及び予備校訪問【資料2-1-3】、【資料2-1-4】、【資料2-1-5】、【資料F-2】、【資料F-4】と同じ
 - (2)高校教員、予備校に向けた本学主催入試説明会【資料2-1-3】、【資料2-1-5】、【資料F-2】、【資料F-4】と同じ

- (3)業者主催の進学説明会【資料2-1-3】、【資料2-1-4】、【資料2-1-5】、【資料F-2】、【資料F-4】と同じ
 - (4)高等学校での模擬授業の実施【資料2-1-3】、【資料2-1-4】、【資料2-1-5】、【資料F-2】、【資料F-4】と同じ
 - (5)高等学校（生徒・教員・保護者）の大学見学の受け入れ
 - (6)オープンキャンパスの実施
 - (7)オープンキャンパス以外の見学者への年間を通じた個別対応
 - (8)本学ホームページによる情報発信【資料2-1-6】
- ・本学のアドミッション・ポリシーを高等学校・予備校等教員及び受験生、保護者へ周知する機会を増やすために、オープンキャンパスを各キャンパス年5回ずつ実施している。

【自己評価】

- ・本学のアドミッション・ポリシー及び学部・学科のアドミッション・ポリシーは明確にされている。また、本学の公的印刷物や本学ホームページに明示し、全教職員に認知されている。
- ・高等学校・予備校等での学生募集活動や各キャンパス年5回のオープンキャンパスにおいて、高等学校・予備校等教員及び受験生、保護者へ本学のアドミッション・ポリシーを周知している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-① □入学者受け入れの方針を示す資料

- 【資料2-1-1】2013年度学生便覧、【資料F-5】と同じ
- 【資料2-1-2】2013年度大学院便覧・助産学専攻科便覧、【資料F-5】と同じ
- 【資料2-1-3】2014年度広島国際大学大学案内、【資料F-2】と同じ
- 【資料2-1-4】2014年度広島国際大学入学試験要項、【資料F-4】と同じ
- 【資料2-1-5】2014年度広島国際大学入試ガイド、【資料F-4】と同じ
- 【資料2-1-6】広島国際大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）

2-1-②入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

自己判定の留意点

2-1-②

- アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。
- 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。

【事実の説明】

- ・アドミッション・ポリシーに沿った入学選考（試験）については、入試センターが入試制度、入学選考（試験）に関する業務及び学生募集活動に関する業務を担当している。具体的な入学選考（試験）は、表2-1-2のとおり入試種別ごとに定めた趣旨に

に基づき、入学選考（試験）を実施している。【資料 2-1-5】、【資料 F-4】と同じ

表 2-1-2 入学選考・試験

入試種別	趣旨	選考・試験方法
AO 入試	本学に入学を希望する者の志望動機、入学意欲等をより重視する。また、従来の学力試験では測ることのできなかった人物的な特性を多面的に評価し、本学への入学を強く希望している者に広く機会を与え、それぞれの夢の実現に向けて全面的にサポートする。	①書類審査 ②面接 ③基礎学力確認（特定学科のみ）
公募制推薦入学選考	本学に入学を希望する優秀な生徒を、高等学校長、中等教育学校長、または高等専門学校長の推薦に基づいて選考の上、入学させる。	①基礎素養検査 ②調査書 ③推薦書
専門学科・総合学科特別推薦入学選考	本学に入学を希望する優秀な生徒を、高等学校長、中等教育学校長、または高等専門学校長の推薦に基づいて選考の上、入学させる。	学科ごとに定められた科目の中から科目を選択して受験
一般入試（前期 A 日程・B 日程、後期）	本学に入学を希望する生徒を広く一般に募集し、高等学校での学習範囲において学力検査を行う。	大学入試センター試験において、学科ごとに定められた科目を受験
大学入試センター試験利用入試前期・後期	本学に入学を希望する生徒を広く一般に募集し、大学入試センター試験の結果に基づいて、判定を行う。	大学入試センター試験において、学科ごとに定められた科目を受験
外国人留学生入学選考	本学に入学を希望する外国人留学生について、学力では測ることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①書類審査 ②日本語記述 ③面接
帰国生徒入学選考	本学に入学を希望する帰国生徒について、学力では測ることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①書類審査 ②面接
社会人入学選考	本学に入学を希望する社会人に対して広く門戸を開き、学力検査では測ることのできない入学意欲、勉学への熱意に重点を置く。	①面接 ②書類審査

- ・入学者の選考については、広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）学則に則り、定められた手続審議を経て行っている。
- ・入学選考（試験）の内容については、「広島国際大学入試委員会規定」で定められた入試委員会で毎年検討の上、見直しを図っている。【資料 2-1-7】
- ・入学選考（試験）の実施については、各日程別・会場別に教職員の業務を決定の上、入学選考（試験）実施に係る説明会を開催し、入試実施要項・注意事項等を周知徹底することで、厳正な入学選考（試験）の実施に努めている。【資料 2-1-8】

- ・平成 24(2012)年度入試から一般入試前期 B 日程に特待生入試を導入して、本学のアドミッション・ポリシーに即した入学生の確保を図っている。【資料 2-1-5】、【資料 F-4】と同じ
- ・アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、すべての入試種別及び入試科目において、入試問題は学長が委嘱した教員が作成し、作題責任者及び入試センター職員により内容をチェックした後、「入試問題等（原稿）受付簿」により、入試委員長の確認を経て入試センターに提出している。【資料 2-1-9】

【自己評価】

- ・アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために、適切な入試業務がなされている。
- ・入学要件・入学試験については、薬学部及び医療栄養学部を除き、AO 入試、外国人留学生入学選考、帰国生徒入学選考、社会人入学選考において、学部・学科のアドミッション・ポリシーに合致した学生の確保を念頭に、受験生の志望動機、入学意欲等を評価できる本学独自の選考を実施している。
- ・一般入試及び大学入試センター試験の受験教科・科目については、学部・学科のアドミッション・ポリシー及び学部・学科の特色、特性を十分に考慮して決定している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-② □入学者受け入れの方針と入学者受け入れ方法との関連を示す資料

【資料 2-1-7】広島国際大学入試委員会規定

【資料 2-1-8】入学選考実施に係る説明会開催記録

【資料 2-1-9】入試問題等（原稿）受付簿

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

自己判定の留意点

2-1-③ □教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・平成 10(1998)年度に東広島キャンパスにおいて開学して以来、学部・学科を増設して在籍学生数を増やしてきた。
- ・平成 14(2002)年度に呉キャンパスを開設し、社会環境科学部（現 工学部）を新設、平成 15(2003)年度には東広島キャンパスから看護学部の移設、平成 16(2004)年度に薬学部を新設し、平成 18(2006)年度から薬学部は 6 年制へ移行した。平成 23(2011)年度に医療経営学部が広島キャンパスに設置された。そして、平成 26(2014)年度に呉キャンパスに医療栄養学部を設置した。入学定員数は、表 2-1-3 に示すように年度によって増減したが、大きく変更はしていない。【資料 2-1-10】、【資料 2-1-11】

表 2-1-3 年度別入学定員

学部・学科		2014	2013	2012	2011	2010	2009	合計
保健医療学部	診療放射線学科	70	70	90	90			320
	医療技術学科(*)	130	130	/	/			260
	臨床工学科	—	—	100	100			200
	総合リハビリテーション学科(*)	—	—	100	100			200
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科(*)	130	130					260
	リハビリテーション支援学科(*)	60	60					120
医療福祉学部	医療福祉学科	120	120	100	100			440
医療経営学部	医療経営学科(*)	140	140	120	120			520
心理科学部	臨床心理学科	100	100	100	100			400
	コミュニケーション心理学科(*)	60	60	60	60			240
工 学 部	住環境デザイン学科	—	—	70	70			140
	情報通信学	—	—	70	70			140
看護学部	看護学科	120	120	120	120			480
薬学部	薬学科 [6年制]	120	160	160	160	160	160	920
医療栄養学部	医療栄養学科(*)	60						60
合 計		1,110	1,090	1,090	1,090	160	160	4,700

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人) [(*): 学年進行中]

学生募集を停止している学科は、入学定員をハイフンとしている

学生募集開始前の年度は、入学定員を斜線としている

- ・広島国際大学大学院（以下「本大学院」という）の研究科・専攻の構成及び規模は、表 2-1-4 に示すとおりである。

表 2-1-4 研究科・専攻の入学定員及び在籍学生数

研究科名	専攻名	博士前期課程 または修士課程		博士後期 課程		専門職学位課 程		合計収 容定員	在籍 学生数
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員		
看護学研究科	看護学専攻	10	20	3	9	/	/	29	8
医療・福祉科学 研究科	医療工学専攻	10	20	2	6	/	/	26	35
	医療福祉学専攻	5	10	/	/	/	/	10	9
	医療経営学専攻	5	10	/	/	/	/	10	3
心理科学研究科	臨床心理学専攻	/	/	2	6	/	/	6	1
	コミュニケーション学専攻	5	10	/	/	/	/	10	2
	感性デザイン学専攻	5	10	/	/	/	/	10	3
	実践臨床心理学専攻	/	/	/	/	20	40	40	28
工学研究科	建築・環境学専攻	5	10	/	/	/	/	10	1
	情報通信学専攻	5	10	/	/	/	/	10	4
薬学研究科	医療薬学専攻	/	/	2	8	/	/	8	7
合 計		50	100	9	29	20	40	169	101

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人)

- ・広島国際大学助産学専攻科（以下「助産学専攻科」という）の構成及び規模は、表 2-1-5 に示すとおりである。

表 2-1-5 助産学専攻科の入学定員及び在籍学生数

専攻科	入学定員	収容定員	在籍学生数
助産学専攻科	10	10	9

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人)

- ・健康・医療・福祉の分野を主力とし、社会基盤系の分野も含めた総合大学を目指す方針のもとで、平成 23(2011)年度に、保健医療学部の理学療法学科を総合リハビリテーション学科、心理科学部のコミュニケーション学科をコミュニケーション心理学科、医療福祉学部の医療経営学科を医療経営学部医療経営学科に改組し、助産学専攻科を設置した。

【資料 2-1-12】、【資料 2-1-13】

- ・平成 23(2011)年度に、心理科学部の感性デザイン学科及び工学部の建築学科と工学部機械ロボティクス学科を近接領域の分野も取り込んだ新しい学科へと改組するために

学生募集を停止した。3 学科はそれぞれ、心理科学部感性デザイン学科を心理科学部コミュニケーション心理学科へ、工学部建築学科を工学部住環境デザイン学科へ、工学部機械ロボティクス学科を工学部情報通信学科へ吸収し、分野融合による学際的教育内容によって、より社会や時代が求める先進的な教育活動を展開し、専門知識と技術を幅広く学べる学科構成へと変更することとした。【資料 2-1-12】

- ・開学 15 周年を節目に医療系総合大学を目指すため、平成 25(2013)年度に保健医療学部の総合リハビリテーション学科を総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科）、臨床工学科を医療技術学科に改組し、平成 26(2014)年度に呉キャンパスへ医療栄養学部を新設した。【資料 2-1-12】、【資料 2-1-14】
- ・平成 25(2013)年度に、工学部の住環境デザイン学科と情報通信学科の学生募集を停止し、培ってきた知見・技術を医療・福祉分野に活かし、医療と工学の連携を強化したリハビリテーション支援学科に再編成することとした。【資料 2-1-12】
- ・国際的視野で学修する文化を提供するための一要素となっている外国人留学生については、平成 24(2012)年度から入学後の本学の授業料減免率がこれまでの 50% から本学園の基準である 30% へ見直しになった。また、平成 25(2013)年度入試からの工学部の募集停止の影響で、入学志願者が従来比 30%（5 人程度）に減少した。
- ・全学の在籍学生数の年次推移は図 2-1-1 に示すとおりである。【資料 2-1-15】
- ・在籍学生数の管理は、休学・復学・退学等願出書類を、保証人と学生の連名で提出させ、休学・復学については、学科長、学部長の承認後、また、退学・除籍については、学科長、学部長の承認後、学長の決裁をもって、学生情報管理システムへの登録によって正確に行っている。

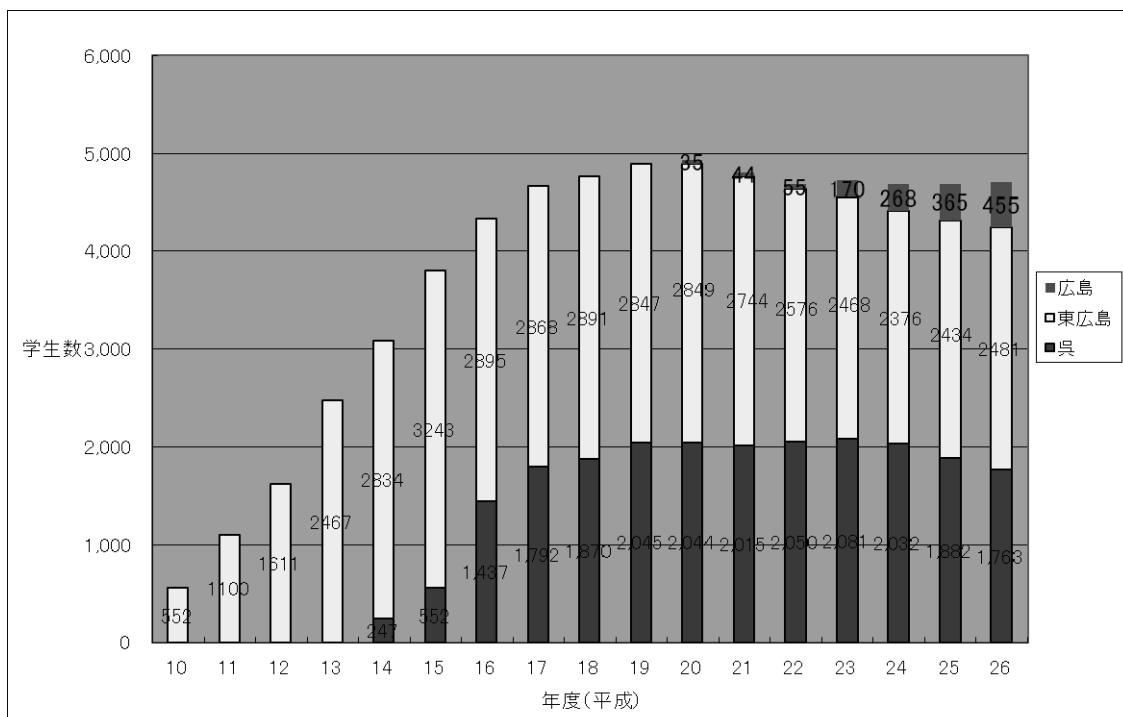


図 2-1-1 在籍学生数の年次推移

[学部・学科]

- ・本学の学部における収容定員、入学定員及び在籍学生数について、学部・学科間における差異はあるものの、大学全体における収容定員（編入学生数は含めず）に対する在籍学生数比率は 0.98 倍となっている。
- ・平成 26(2014)年度の入学定員及び入学者数については 1,110 人の入学定員に対し 1,019 人の入学者となり入学定員に対する入学者数比率は 0.92 倍である。学部・学科別の入学定員に対する入学者比率は、表 2-1-6 に示すとおりである。【資料 2-1-16】

表 2-1-6 学部・学科別入学定員及び入学者数

学部・学科	2010			2011			2012			2013			2014			
	入学定員	入学者数	入学者比率													
保健医療学部																
診療放射線学科	70	78	1.11	90	99	1.10	90	99	1.10	70	88	1.26	70	76	1.09	
臨床工学科	60	78	1.30	100	119	1.19	100	105	1.05							
医療技術学科										130	165	1.27	130	152	1.17	
理学療法学科	60	70	1.17													
総合リハビリテーション学科				100	127	1.27	100	105	1.05							
総合リハビリテーション学部																
リハビリテーション学科										130	156	1.20	130	152	1.17	
リハビリテーション支援学科										60	33	0.55	60	40	0.67	
医療福祉学部																
医療福祉学科	120	74	0.62	100	90	0.90	100	96	0.96	120	92	0.77	120	99	0.82	
医療経営学部																
医療経営学科	100	81	0.81	120	125	1.04	120	113	0.94	140	102	0.73	140	86	0.61	
心理科学部																
臨床心理学科	100	99	0.99	100	124	1.24	100	104	1.04	100	85	0.85	100	70	0.70	
コミュニケーション学科	60	38	0.63													
コミュニケーション心理学科				60	66	1.10	60	51	0.85	60	41	0.68	60	18	0.30	
感性デザイン学科	70	38	0.54													
工学部																
建築学科	60	45	0.75													
住環境デザイン学科	50	49	0.98	70	56	0.80	70	38	0.54							
情報通信学科	80	50	0.63	70	53	0.76	70	53	0.76							
機械ロボティクス学科	60	26	0.43													
看護学部																
看護学科	100	120	1.20	120	127	1.06	120	131	1.09	120	130	1.08	120	130	1.08	
薬学部																
薬学科	160	156	0.98	160	151	0.94	160	137	0.86	160	163	1.02	120	138	1.15	
医療栄養学部																
医療栄養学科														60	58	0.97
合計	1,150	1,002	0.87	1,090	1,137	1.04	1,090	1,032	0.95	1,090	1,055	0.97	1,110	1,019	0.92	

[研究科・専攻]

- ・本大学院における平成 26(2014)年度の収容定員及び収容定員に対する在籍学生数及び比率は修士課程で 80 人、0.57 倍、博士後期課程で 14 人、0.67 倍、4 年制博士課程で 7 人、1.17 倍となっている。入学定員及び入学者数については修士課程の入学定員 70 人に対し入学者数 40 人、入学者数比率は 0.57 倍、博士後期課程については入学定員 7 人に対し入学者数 1 人、入学者数比率は 0.14 倍、4 年制博士課程の入学定員 2 人に対し入学者数 2 人、入学者数比率は 1.00 倍である。【資料 2-1-17】

[助産学専攻科]

- ・助産学専攻科における平成 26(2014)年度の収容定員及び収容定員に対する在籍学生数比率は 9 人、0.90 倍となっている。入学定員及び入学者数については入学定員 10 人に対し入学者数 9 人、入学者数比率は 0.90 倍である。

【自己評価】

- ・学部の増設、改組、募集停止により、学生定員数が年度ごとに変化してきたが、在籍学生数比率は 0.98 倍であり、近隣に医療系の大学の設置や学部の増設といった社会情勢及び教育環境の確保という観点では、学生数は適正である。
- ・平成 26(2014)年度の入学者比率は 0.92 倍であり、教育を行う環境は十分確保できている。
- ・入学定員に比べ入学者数が少ない学科については、適正な入学者数について検討している。

[研究科・専攻]

- ・本大学院の入学者数は、入学定員に比べて少なく、在籍学生を増やすことは喫緊の課題である。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-1-③ 口収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

【資料 2-1-10】学部・学科の学生定員及び在籍学生数

【資料 2-1-11】大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

【資料 2-1-12】文部科学省届出書類（改組、募集停止）

【資料 2-1-13】文部科学省設置認可申請書（助産学専攻科）

【資料 2-1-14】文部科学省設置認可申請書（医療栄養学部）

【資料 2-1-15】学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）

【資料 2-1-16】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【資料 2-1-17】大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・平成 27(2015)年度に、心理科学部の臨床心理学科とコミュニケーション心理学科を改組し、心理学を活かして、ひとをつなぐ、実践型エキスパートを養成する心理学部心理学科を開設する予定である。
- ・リハビリテーション支援学科は、義肢装具学専攻とリハビリテーション工学専攻の 2 専攻で構成されている。しかし、リハビリテーション工学専攻は、ニッチな分野であることから、社会のニーズに一段と応えるために、平成 27(2015)年度より学科の目的を義肢装具学専攻に集約し、学科の定員数を変更することとした。
- ・オープンキャンパスの更なる充実、本大学の入試出願におけるインターネット出願の導入、奨学金の充実、その他各種入試制度の再検討など、更なる工夫に注力する。
- ・入学選考（試験）及び入学者確保については、入試委員会等においてエビデンスに基づく入学から就職までの学生情報データの分析を行い、今後の学生募集活動及び入試実施の効率化を図るとともに、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに即した学生確保を行っていく。

[研究科・専攻]

- ・入学定員を確保するため、社会人を対象とした説明会や学内進学者を対象とした説明会を開催するなど、各研究科・専攻の魅力を広く周知していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

自己判定の留意点

2-2-① 教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示しているか。

【事実の説明】

《教育課程編成方針》

[全学]

- ・本学は、基準 1 の 1-1 に示した本学園の建学の精神、本学の目的に基づいた本学の教育の理念及び学部・学科及び研究科・専攻の教育目的を達成するために、平成 25(2013)年度に以下の教育・研究指針を定め、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「大学案内」や本学ホームページ等に掲載している。【資料 2-2-1】、【資料 2-2-2】、【資料 2-2-3】、【資料 F-5】と同じ

(1)慈愛のこころ

医療者として、教育機関の職員として、社会の一員として他者を慈しむ。

(2)探求のこころ

健康・医療・福祉を学ぶひと、究めるひと、支えるひと、それぞれが新しいものを創造し、常によりよい方向を目指す。

(3)調和のこころ

地域の人々、職場の人々と互いの異なるところを認め合い、それを踏まえて共に力を合わせてまとめ上げていく。

- ・学部・学科の増設に伴い多様化・細分化してきた共通教育科目を全学で統一し、教養教育の一層の充実を目指して、平成15(2003)年度から共通教育の検討・見直しが開始され、平成22(2010)年度に全学のカリキュラム・ポリシーを制定した。
- ・さらに、平成25(2013)年度に上記の教育・研究の指針に基づき、全学のカリキュラム・ポリシーを表2-2-1のとおり改定した。

表2-2-1 全学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

広島国際大学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とし、この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することです。この理念に基づいて、本学のカリキュラムは、社会・技術・学術の発展に対して柔軟に対応しうる能力を高める「専門教育科目」と、社会人として見識のある知性を養う「共通教育科目」とで構成されています。さらに両者には、初年次教育に関する科目および専門職連携教育に関する科目を配置しています。

1) 専門教育科目

健康・医療・福祉に関わる分野で実践的な技術をもった専門職業人を育成するための授業科目です。学部・学科が定めた専門教育科目を基礎的な科目から卒業研究へと体系的に学び、学士として必要な専門分野の知識・技術を身につけます。また、学部・学科ごとに設定された資格を取得することで、実学教育を修得したことへの保証になります。専門教育科目は次の2つの区分で構成されています。

①専門基礎科目

学部・学科が定めた基礎的な専門教育科目であり、より専門性の高い専門教育科目の修得に必要な授業科目です。

②専門科目

学部・学科が定めた専門性の高い専門教育科目です。学士として、必要な専門分野の知識・技術を修得するための授業科目です。

2) 共通教育科目

全学に共通の授業科目で、教養科目、共通基礎、情報処理、外国語、保健体育、特講の6つの系列・分野があり、次の2つに区分されます。

①教養科目

教養教育を担う授業科目です。すなわち、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養

することを目的としています。「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」、「人間と科学・技術」、「国際社会の理解」の4つの領域を置き、思想・文化、現代社会、科学・技術について幅広く学び、さらに国際社会についての理解を深めることで、大局的視野を身につけていきます。

②基礎教育科目

専門教育科目と教養科目を学ぶための土台をなす授業科目です。基礎教育科目には5つの系列・分野を置き、国内外で活躍する職業人に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につけることを目的としています。それぞれの系列・分野は次のとおりです。

共通基礎：学部・学科が共通に必要とする科目

情報処理：多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を習得する科目

外 国 語：国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる科目

保健体育：健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を習得する科目

特 講：基礎ゼミナール、自校史教育、キャリア開発など、社会人としての基礎となる科目

- 平成25(2013)年度から、医療福祉学部は新カリキュラムに移行し、その際に、共通教育について新体制への改革を行った。これにより全学共通の共通教育カリキュラムを実施することとなった。【資料2-2-4】
- 平成25(2013)年4月から、総合教育センターの「共通教育検討部門」において引き続き、全学共通教育全般について見直しを行っている。

[学部・学科]

- 本学園は「専門職業人の育成」を建学の精神に掲げているが、本大学は開学当初から同目的の専門学校との違いを意識し、高度な専門教育と教養教育科目（共通教育科目）の充実を目指してカリキュラムを編成してきた。
- 平成25(2013)年度の全学のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの改定と同時に、学部・学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを制定した。

【資料2-2-5】

【自己評価】

[全学]

- 教育目的を達成するために、平成25(2013)年度に定めた教育・研究指針に基づき、全学のカリキュラム・ポリシーが適切に設定されている。さらに、「教育・研究の指針」は、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「大学案内」、ホームページ等に掲載している。
- 学部・学科及び研究科・専攻ごとに定められた教育目的を踏まえて、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定され、明示されている。

[研究科・専攻]

- 本大学院の教育研究上の目的を踏まえて、教育課程の編成方針が適切に設定されている。

[助産学専攻科]

- 助産学専攻科の教育研究上の目的を踏まえて、教育課程の編成方針が適切に設定され

ている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-2-① □教育課程編成方針を示す資料

【資料 2-2-1】2013 年度学生便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-3】広島国際大学ホームページ（教育に関する基本方針）

【資料 2-2-4】広島国際大学医療福祉学部履修規定

【資料 2-2-5】広島国際大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-2-②

□教育課程の編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。

□授業内容・方法等に工夫をしているか。

□教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。

□履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

【事実の説明】

《教育課程の体系的編成》

[全学]

- ・本学のカリキュラム・ポリシー及び各学部・学科及び研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科及び研究科・専攻の教育目的は、以下の(1)から(5)に述べる教育方法等に反映されており、本学の教育の特色となっている。

(1)少人数制教育

- ・1年次の「チュートリアル」、「基礎ゼミナール」、4年次（薬学部については、4・5年次）の「卒業研究」をはじめとして、演習・実習、外国語科目等を少人数制で行い、学生の実践的能力を高めている。【資料 2-2-6】、【資料 F-5】と同じ

(2)実験・実習を重視した実践的・体験的な教育

- ・学内に現場同様の最新の施設設備を有し、少人数による実験・実習を行い、本学園の前身である関西工学専修学校初代校長の片岡安の「現場にいるかのように教授する」という信念を受け継いでいる。例えば、心理臨床センターにおいては、実際にクライアントの心理相談に応じ、現場さながらの実習が行われている。本学が、医療機関や企業等の現場で活躍していた教員を多く有することで、このような取り組みが可能となっている。【資料 2-2-7】

- ・医療系・福祉系学部においては、医療機関への長期間の学外実習を行っている。その他の学部においても、フィールドワーク、体験型教育、モノづくり教育等を重視

した実践的な教育方法を取り入れている。

- ・実践臨床心理学専攻では、必修科目 21 科目中、講義は 5 科目で、残りはすべて演習と実習である。実習と演習を組み合わせることで、より確かな実践力の涵養を目指している。さらに、実習で実践した事例を掘り下げて、事例研究論文を作成させている。
- ・感性デザイン学専攻では、特別研究において企業との共同研究を重視し、指導している。

(3)専門職連携教育 (IPE:Interprofessional Education)

- ・医療系総合大学ならではの独自の教育として、IPE を推進している。専門教育の一環として学生全員が専門職連携に関する知識・技術を修得するために、平成 24(2012)年度より試験運用を行い、平成 25(2013)年 4 月以降の入学生から全学科を対象としてスタートした。【資料 2-2-8】

(4)国際化への対応

- ・2 年次生に特講科目として、「Global Communication」を配置しており、英語のみを使用した講義を行っている。【資料 2-2-9】
- ・本学国際交流センターが支援する「海外語学研修（英語）」と「学生短期海外研修」に加え、平成 22(2010)年度「海外語学研修（韓国語）」、平成 23(2011)年度「海外ボランティア研修」、平成 24(2012)年度「海外研修スタートアップ」などプログラムを拡充した。
- ・平成 23(2011)年度には、包括協定締結機関のエリザベト音楽大学と海外研修の共同実施にかかる覚書を取り交わし、平成 24(2012)年度には海外語学研修（英語）の共同実施を行った。
- ・グローバル人材育成を目的に平成 25(2013)年度「海外留学支援事業」をスタートさせ、海外の教育機関へ半期から 1 年の留学支援制度をスタートさせた。
- ・学部・学科独自でも、以下に示す専門的内容に踏み込んだ海外研修を企画・実施し、拡充している。【資料 2-2-10】

1)保健医療学部では、カリフォルニア（米国）にある医療系総合大学のロマリンダ大学での模擬授業や実習など、海外の医療職の教育や業務を体験する「国際医療技術研修」（10 日間）を実施している。

2)総合リハビリテーション学部では、北京（中国）の中国リハビリテーション研究センターでのリハビリテーション技術の指導とともに、東洋的な医療の考え方を学ぶ「国際リハビリテーション研修」（2 週間）を実施している。

3)医療福祉学部では 1 年次生から 4 年次生並びに大学院医療・福祉科学研究科医療福祉学専攻の学生に、台中（台湾）、上海、蘇州（中国）、ルンド（スウェーデン）などにおいて「国際医療福祉演習」（5 日間から 7 日間）を実施している。

4)工学部住環境デザイン学科では、ヨーロッパ各国の街並みや建築物を訪ねるフィールドワーク「海外建築・都市見学研修」（1 週間程度）を隔年で企画している。

5)看護学部では、諸外国での保健・医療、福祉の現状を文化的・社会的背景を踏まえて理解するために、メルボルン（オーストラリア）郊外にあるモナッシュ大学英語研修センター及び看護学部と関係する保健医療施設での研修プログラムに参加する

「国際看護海外研修」(2週間)を実施している。平成24(2012)年度は、ニューヨーク(米国)のマウント・セント・ビンセント大学で実施している。

6)薬学部では、5、6年次の学生にテネシー大学(米国)及びノース・カロライナ大学(米国)で「国際実務実習研修」(約2~6週間)を実施している。

- ・グローバル人材の育成、英語教育の強化を目的に、総合教育センターの「学力推進部門」を中心に、少人数制の英会話授業、TOEIC対策講座を実施している。また、「習熟度試験(英語)」による習熟度クラス編成及び総合教育センターによる英語教育を行っている。キャリアセンターでは、「TOEIC学内試験」へ誘導し、さらに、国際交流センターでは、学生の海外留学・研修の推進及び留学生の受け入れ等に必要な指導助言を行っている。

(5)資格取得への体制とキャリア育成教育の充実

- ・国家資格等に関する省庁の指定規則に則り、カリキュラムを編成し、さらに、きめ細かな学修支援を通じて、資格取得に対する適切な教育的対応を行っている。本学が医療機関や企業等の現場で活躍していた有資格教員を多く有することで、このような取り組みが可能となっている。
- ・共通教育の基礎科目として、平成18(2006)年度より正課の授業科目としてキャリア開発科目(キャリア開発I、II、III)を開講し、平成23(2011)年度から、「キャリア開発演習I、II、III」と名称を変更し、開講している。「キャリア開発演習I」(1年次後期)では他者を受け入れることを目的としたグループワーク等を通して、協調性を培い、他人との関わりの苦手意識の払拭を目指す。「キャリア開発演習II」(2年次前期)では上級学生や卒業生あるいは企業ゲストから、人生観や仕事の魅力、現場最前線の情報等の講話を聴講し、グループワークを通して、働き方の考察を行う。「キャリア開発演習III」(2年次後期)では職業生活での基礎となる情報収集やマナースキルなどを、ロールプレイング等により修得する。さらに、本学ではTOEIC受験を推進するため、学内で試験を実施しており、受験料の一部を大学が負担している。
- ・医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部の4学部では、専門教育科目に「インターンシップI、II」を設けている。

(6)実践的な情報処理教育

- ・情報処理教育については、可能な限り座学を廃し、演習・実習形式の授業を実施し、実践的な情報処理技術を身につける教育を行っている。
- ・専門教育においては、「医用画像情報システム論(平成23(2011)年度以降の学則適用者対象)」(診療放射線学科)、「医療情報技術学」(臨床工学科)、「病院経営情報処理演習」(医療経営学科)、「医薬品情報」(薬学科)等、専門職と関連付けた情報処理系の授業を開設している。
- ・心理科学部においては、学生の個人所有のノートパソコンを情報処理演習授業及び他の授業で有効に利用することで、コンピュータ操作のスキルアップを実現している。

[学部・学科]

- ・各学部・学科は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、表1-1-1に示す各学部・学科の教育目的を達成するためのカリキュラムを編成している。

- ・薬学科においては、「モデルコアカリキュラム」に準拠して従来の「○○学」といった学問専門分野単位での配置を避け、実際の薬剤師活動と結び付けて理解し易い統合型カリキュラムを採用している。【資料 2-2-11】
- ・資格取得については、各学科で取得を目指す診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、救急救命士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、薬剤師等の国家資格取得に向け、正規の授業に加えて特別講座を開講して、積極的な学修支援を行っている。その結果、各種国家資格等の合格率は表 2-2-2 に示すとおり概ね全国平均と同等あるいはそれ以上という好成績を残している。【資料 2-2-12】

表 2-2-2 2013 年度国家資格等の合格率と全国平均合格率

国家資格等	本学合格率	全国平均合格率
診療放射線技師	98.7%	76.5%
臨床工学技士	89.0%	78.8%
理学療法士	90.9%	83.7%
社会福祉士	54.1%	27.5%
精神保健福祉士	100.0%	58.3%
介護福祉士	100.0%	—
診療情報管理士(日本病院会認定)	44.4%	53.7%
看護師	92.4%	89.8%
保健師	81.7%	86.5%
助産師 ^{※1}	100.0%	96.9%
薬剤師	59.2%	60.8%
臨床心理士（日本臨床心理士資格認定協会） ^{※2}	77.8%	62.4%

(※1) 助産学専攻科

(※2) 大学院心理科学研究科実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）

- ・1年次から4年次（薬学部については6年次）にわたり、専門知識への関心を高める基礎的な科目から、就業先を見据えた応用的な科目へと段階的に配置されている。
- ・1年次より、基礎的な演習、実験、実習等の専門科目を取り入れている。年次が進むごとに、学内外の演習、実験、実習が増え、卒業後に職場において即戦力となるよう、教育課程が編成されている。
- ・授業の種類として、講義、演習、実験、学内外実習を過不足なく設置して、最終的に実践力を養成するカリキュラム編成となっている。
- ・必修科目、選択科目及び選択必修科目を設けている。
- ・演習・実習等の一部の授業科目については、実験・実習室の収容人数に制限があるため、「事前許可申請」を行うことで、受講者数を把握し、授業環境の確保を行っている。
- ・共通教育科目のそれぞれの系列・分野ごとの卒業要件の必要単位数を設け、修得する

科目の偏りを防いでいる。

- ・専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」に分けられている。「専門科目」は、実務を意識した系列・分野に分けられ、それぞれの系列・分野ごとに修得する単位数を設け、偏りなく科目を修得するように配慮されている。
- ・保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部では、先修科目を設けている。
- ・共通教育科目については、総合教育推進委員会で審議され、その後、教務委員会で審議されており、全学のカリキュラム・ポリシーに即した授業科目、授業内容になっている。
- ・平成 25(2013)年度から、全学共通の共通教育カリキュラムを実施し、学科ごとに教育目的に応じて必修と選択の区別をしている。
- ・専門教育科目については、学部長・学科長・学科教務委員による確認と調整により、学部・学科のカリキュラム・ポリシーに即した授業科目、授業内容になっている。
- ・各学科のシラバスは、本学が定める統一した様式に従って記載され、共通教育科目は総合教育センター長により、また、専門教育科目は各学科長より点検、確認を受けた上で最終決定している。シラバスは電子化され、平成 19(2007)年度より、学内外に公開されている。1年次生には、冊子シラバスを別途配付している。【資料 2-2-9】
- ・診療放射線学科では、3年次後期の最先端診療機器を用いた「臨床実習Ⅰ」(学内実習)及び4年次前期の総合病院等での「臨床実習Ⅱ」(学外実習)を実施している。
- ・医療技術学科では1年次と2年次に「医療技術基礎演習Ⅰ～Ⅳ」を設け、3つの専攻で同時開講とすることで異なる専門職を目指す学生が共に医療について学ぶ機会としている。
- ・リハビリテーション学科では、専門科目や職業を超えた連携分野の科目群として総合技術分野を新たに設けた。
- ・リハビリテーション支援学科では将来の就職先を見据えて1年次生から製造業、福祉施設、義肢装具製作会社などで1週間の見学実習を実施している。
- ・看護学科では、統合看護学系科目の中に医療ニーズの高い「ターミナルケア論」、「災害・救急看護論」、「国際看護論」等の科目を設けている。
- ・薬学科では医療における倫理の重要性を学ぶために、「薬学へのいざない」、「薬学概論」、「臨床医学概論(生命倫理を含む)」等の科目を設けている。
- ・共通教育、専門教育のあり方について統合的に検討するため、カリキュラムマップを作成した。【資料 2-2-13】
- ・共通教育科目と各学部の専門教育科目について、カリキュラムツリー(履修系統図)を作成し、学生がカリキュラムの体系性を認識できるよう、本学ホームページに掲載している。【資料 2-2-14】
- ・総合教育センターを中心に、カリキュラムやシラバスの見直しを行っており、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーに掲げる項目が対応しているかどうかを検証している。

[教職課程]

- 将来教職に就くことを希望する学生のために、表 2-2-3 に示す教員免許状を取得するための教職課程科目が設けられている。
- 平成 26(2014)年度から総合リハビリテーション学部のリハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻に教職課程を開設した。
- 平成 26(2014)年度開設の医療栄養学部医療栄養学科に教職課程を開設した。

表 2-2-3 教職課程において取得可能な教員免許状

学科・専攻	免許状の種類	免許教科
リハビリテーション支援学科 リハビリテーション工学専攻	高等学校教諭一種免許状	工 業
臨床心理学科	中学校教諭一種免許状	社 会
	高等学校教諭一種免許状	公 民
コミュニケーション心理学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語
コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英 語
感性デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
住環境デザイン学科 情報通信学科	高等学校教諭一種免許状	工 業
医療栄養学部	栄養教諭一種免許状	—
心理科学研究科 コミュニケーション学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英 語

[研究科・専攻]

- 表 1-1-2 に示す研究科・専攻の教育目的に基づき、各研究科長・専攻長を中心とした協議を経て、本大学院の教育課程は編成されている。【資料 2-2-15】
- 本大学院における教育は、授業科目の履修及び学位論文の作成からなる。
- 学部・学科と同様、大学院の教育課程において、領域・分野ごとに科目を履修することで、高度な専門的能力を複合的に修得できるように配慮されている。また、年次進行に対して、基礎的分野と実践的分野の科目が、バランスよく配置されている。
- 演習・実習を多く設け、高度専門職業人の養成という指導者的立場へスムーズに移行できるように編成されている。
- 本大学院の研究科によっては、社会人学生のために病院等に勤務しつつ夕方や土日に授業を受講できる時間割編成をしている。
- 実践臨床心理学専攻は、専門職学位課程であり、高度専門職業人を育成するための工夫がなされている。

- ・本大学院は、学部・学科で学んだ内容をさらに深化させるべく、適切な科目群を設定している。
- ・各専攻長・専攻教務担当教員による確認と調整により、研究科・専攻における教育課程の編成方針に即した授業科目、授業内容になっている。
- ・各専攻のシラバスは、本学が定める統一した様式に従って記載され、各専攻長の点検、確認を受けた後、研究科長が最終決定している。

[助産学専攻科]

- ・表1-1-3に示す専攻科の教育目的に基づき、各研究科長・専攻長を中心とした協議を経て、助産学専攻科の教育課程は編成されている。【資料2-2-16】
- ・助産学専攻科は一年制の助産師養成課程である。教育課程は高度専門職業人を養成し、指導者的立場へスムーズに移行できるように編成されている。【資料2-2-17】
- ・助産師国家試験合格に向けた学修支援として、個別指導等を行っている。平成25(2013)年度の合格率は100%で全国平均を上回る結果であった。

《教授方法の工夫》

[学部・学科]

- ・平成25(2013)年度入学生から、科目の成績の評語を変更したのに伴い、GPA(Grade Point Average)制度を導入した。
- ・年間の履修単位数の上限について総合教育センターにおいて検討し、平成25(2013)年度入学生から、履修単位数の上限設定(キャップ制)を導入した。【資料2-2-18】
- ・履修単位数の上限は表2-2-4に示すように、それぞれの学科で定めている。

表2-2-4 各学科の履修単位数の上限

学部	学科	年間履修申請単位数
保健医療学部	診療放射線学科	48単位
	医療技術学科	52単位
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	52単位
	リハビリテーション支援学科	52単位
医療福祉学部	医療福祉学科	60単位
医療経営学部	医療経営学科	46単位
心理科学部	臨床心理学科	48単位
	コミュニケーション心理学科	48単位
看護学部	看護学科	48単位
薬学部	薬学科	48単位
医療栄養学部	医療栄養学科	60単位

- ・キャップ制の導入による学修時間の確保や学生指導の指標としての活用をするなど、教育の質の改善につなげている。また、きめ細かい学生指導を行うために、チュート

リアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、十分な指導を行っている。

- ・成績不振学生に実施する修学指導や履修指導には GPA の数値を活用している。
- ・履修単位数の上限は半期ごとに設け、半期の GPA の数値が高い成績優秀学生については、翌半期において、上限を超える履修登録を認めている。【資料 2-2-18】
- ・チュートリアル担当教員をはじめ、全ての授業担当教員が、GPA 値を指標とした学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修指導、履修相談、さらには学業外の生活指導や心理的な支援（サポート）を行い、学業を中心とした学生生活全般についてきめ細かな学生サポートを行っている。
- ・単位制度の実質を保つために授業外学修が必要であることを履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。
- ・シラバスの授業の流れのなかに準備学習の項目を設け、予習や復習等を指示している。

【資料 2-2-9】

- ・FD 活動の一環として、学生の授業に関する意見を吸上げる「受講生満足度調査」を毎年度前期及び後期に実施し、授業外学修時間を確認している。【資料 2-2-19】
- ・FD 委員会は、「受講生満足度調査」に加え、教員相互の「授業公開」を実施して、教員の授業改善の工夫等の実態把握に取り組んでいる。
- ・導入教育として、1 年次前期に「基礎ゼミナール」（共通教育科目）と「チュートリアル」（専門教育科目）という性質の異なる 2 種類の必修科目を開講している。「基礎ゼミナール」では、大学における学修の方法について修得すること及び大学生活を充実させることを目的とする。「チュートリアル」では、あるテーマに関する問題点、疑問点に対する解決方法を見出すプロセスを教員の指導に基づいて体験し、問題発見・解決能力の涵養を目的とする。
- ・平成 25(2013)年度より医療系総合大学の特徴を生かして IPE 教育を導入し、他職種を理解すると共に他職種連携の重要性を学生自身の調査、学修により理解できるようしている。
- ・平成 25(2013)年度より、双方向学修ツールとして「クリッカー」を導入している。これにより、授業の質が向上することに加え、リアルタイムでのテストやアンケートの実施により、学生の緊張感が維持できる。また、結果をその場で授業に反映することで学生の理解度を把握し、授業を臨機応変に展開することを可能としている。
- ・授業運営を効率よく支援する LMS (Learning Management System) として、平成 25 (2013)年度に試験導入した授業支援システム「CoursePower」は、学生への教材・課題の提示や評価をインターネットを利用して行うことができ、授業時間だけでなく授業時間以外の効率的な学習やスピーディな学生フォローを可能としており、平成 26(2014)年度から運用を開始した。
- ・平成 26(2014)年度から「講義録画配信システム」を導入し、予習・復習に活用するよう推進している。
- ・薬学部では 6 年制に対応して、チュートリアルを 1 年次前期と後期に「チュートリアル I・II」として開講している。
- ・教養科目は、「国際」と「学際」に区分し、「国際」は「国際社会の理解」の 1 分野で、「学際」は「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」及び「人間と科学・技術」

の 3 分野を設けている。【資料 2-2-20】、【資料 F-5】と同じ

- ・共通教育の英語教育は、より多くの学生に適した指導が行きわたるように、習熟度に応じたクラス編成を行い、一部教員において e-learning を導入した授業を行っている。習熟度の判定は、入学直後に新入生に対し実施する全学統一の英語の試験によって行い、その結果に基づいて学部または学科単位でクラス分けを行い、クラスごとにそれぞれの習熟度に応じた達成目標を掲げている。【資料 2-2-21】、【資料 2-2-22】
- ・平成 25(2013)年度の新入生より、数学習熟度試験を全学的に実施した。これは、基礎的な数学能力の確認と入学後の学修生活に必要な論理的思考力について学生の状況を把握し、対応が必要な学生を指導していくことを目的としている。【資料 2-2-23】
- ・医療系総合大学ならではの独自の教育として、健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事を理解し、これらの分野のサービス利用者に対して、専門職が連携するチームとはどのようなものか、また、学生それぞれが自分の目指す専門職がどのように利用者に携われるかを講義や演習をとおして学ぶ、IPE を推進している。専門教育の一環として学生全員が専門職連携に関する知識・技術を修得するために、平成 24(2012)年度より試験運用を行い、平成 25(2013)年 4 月以降の入学生から全学科を対象として実施している。【資料 2-2-8】
- ・保健医療学部、総合リハビリテーション学部、看護学部、薬学部など、入学生全員がそれぞれの国家試験(表 2-2-2)に合格し、国家資格を取得することを目的として、それぞれの国家資格の内容と教育課程を密接に関連づけ、対象者全ての国家試験合格をめざして教育を行っている。
- ・診療放射線学科は平成 25(2013)年度より、4 年次に実施する卒業研究をより効率的に実施するため 3 年次より各研究室に仮配属し、必要な知識を早期に得ることができるようになっている。また、平成 25(2013)年度から実施されている IPE について、チュートリアルでの実施ではなく、独自に 1 年次前期に講義 15 回分の時間を確保している。また、IPE における Step1 及び Step2 について、学生が主体的に学修できるよう、班分けをした際に各班専属の教員を置かず担当教員全員が巡回しながら各班からの質問に対応するようにしている。これにより特定の教員のカラーが強く反映されることを抑制し、学生の新鮮な発想を生かすことができる教育としている。最終年次においては、学生の国家資格取得に向けて教員が問題を作成し月例の実力試験を実施している。一方、その成績が芳しくない学生に対しては、夏期休業期間を利用して特別講義を実施し、学生の基礎的な知識、応用力などを高める教育を実施している。
- ・臨床工学科は、平成 23(2011)年度から「臨床工学専攻」、「臨床検査学専攻」の 2 専攻体制、平成 25(2013)年度からは学科名を医療技術学科とし、「臨床工学専攻」、「臨床検査学専攻」、「救急救命学専攻」の 3 専攻体制としているが、「チュートリアル」や「卒業研究」を始め学生を専攻にとらわれず配属することとしている。このように、他専門職を目指す学生と共に学修したり、他専攻の教員とコミュニケーションしたりする機会を増加させることで、本学で実施している IPE のさらなる充実を目指した教育を行っている。
- ・リハビリテーション学科では平成 23(2011)年度より 3 年次以降に行われる臨床実習に

おける基礎能力を十分養うことを目的に、3年次に配置されていた主な運動・神経機能評価に関する科目群を2年次に前倒しするカリキュラムに変更した。また、将来リハビリテーション分野において社会に貢献できるセラピストを多く輩出することをめざして、実践的能力を培うことを目指に「考えさせる教育」を行っている。学力不振者に対しては、補習などの特別な対応を早期から進めることによって、退学者数の減少に注力している。

- ・リハビリテーション支援学科では入学時オリエンテーションの一環としてインテックス大阪で開催されるバリアフリー展を見学し、卒業後の職業イメージの醸成に役立てている。また、平成26(2014)年度から授業の成果発表の場として、このバリアフリー展へ出展している。
- ・医療福祉学科は、福祉領域における3つの専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）に加え、保育士の養成施設であり、日本社会福祉士養成校協会のスクールソーシャルワーカー養成認定教育機関である。また、主専攻・副専攻制を導入することにより、複数の資格の取得を目指すとともに、学生のニーズに応じた様々な進路選択が可能となる教育を行っている。
- ・医療経営学科は、一般社団法人日本病院会の診療情報管理士試験養成認定教育機関、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会の医業経営管理能力検定指定機関であり、学内の講義・演習のみならず、病院での学外実習に直結した講義を積極的に行い、医療経営に関連する各種資格の内容を取り入れ、資格を取得させることで、学生のモチベーションを高められるように工夫している。
- ・臨床心理学科は、心理学全般の教育にとどまらず、心理学の専門性をよりよく学ぶために、医療・福祉関連施設及び心理臨床センターでの実習を取り入れている。また、心理の専門知識を実社会の中で生かしやすくすることを目的として、社会調査士、教員資格（高校公民、中学社会）が取得できるカリキュラムも設置している。
- ・コミュニケーション心理学科では、双方向学修のツールとして「クリッカー」を導入し、学生同士が学び合う協同学修を取り入れている。また、小学校や中学校での実習、社会調査の実習など実習授業が多く、社会で養成されるプレゼンテーションやコミュニケーションの能力が養成されるよう工夫されている。
- ・住環境デザイン学科は、建築分野を主体とした科目で構成される建築デザインコースとインテリア、プロダクト・グラフィック等のデザイン系科目で構成されるインテリア・デザインコースの、幅広く住環境に対応した2つのコースによる教育を行っている。また、一級・二級・木造建築士、施工管理技術検定受験指定科目の配当をはじめ、商業施設士、建築積算士、宅地建物取引主任者資格取得に繋がるカリキュラムを整備している。
- ・情報通信学科では、情報通信コース、機械システム・ロボットコースの2つのコースを用意し、選択する単位の内容により、どちらかのコースを重点的に学ぶ、あるいは両方のコースをバランスよく学ぶなど学生の興味と関心に応じた学びを提供している。
- ・看護学科では、4年次に医療ニーズの高い「ターミナルケア論」等の統合カリキュラムを選択できる科目配当を行い、医療ニーズに対応した看護実践能力が培われるよう

工夫している。

- ・薬学部では、薬のスペシャリストとして高度で専門的な知識、技能だけでなく、薬学及びその周辺学問領域の最新情報を取得するために、6年次生を対象に「物理分析科学の進歩」、「医療薬学の進歩」、「生化学の進歩」等の7つの分野の専門領域からなる科目を設けて、最新の研究内容などを紹介することにより臨床現場だけでなく、製薬会社などでも対応可能な人材を養成している。

[研究科・専攻]

- ・各研究科・専攻において、それぞれの特長を活かし、高度専門職業人を養成するためには、教育内容・方法に特色ある工夫がなされている。例えば、本大学院においては、各研究科とも、学位審査発表会に先立った中間発表会の開催と関連学会・公開講座での発表を推奨して、教育研究の向上を図っている。
- ・看護学研究科では、教育内容の特色として、臨床に即した研究教育指導を重視している。臨床での関心事を課題とし、研究成果が臨床場面で生かせる研究内容になるよう工夫している。看護学専攻では、臨床志向、研究志向それぞれの要求にできる限り応えるよう、専門看護師制度(CNS:Certified Nurse Specialist)の導入を検討してきた。平成27(2015)年度以降に専門看護分野の教育課程(脳神経看護[仮称])の特定申請を行う予定である。
- ・医療・福祉科学研究科では、学部レベルの教育をさらに発展させていくためにいくつかの分野について専門的に学び、同時に、異なった分野の高度な知識を修得することで、将来登場するであろう新しい手法や学問分野へ迅速に対応できる能力を養うことが可能となる教育・研究を行っている。
- ・医療・福祉科学研究科の医療工学専攻は、がん患者のための最適な放射線治療や高精度な品質管理等の教育研究にも重点をおいている医療工学専攻放射線分野に対して、平成20(2008)年4月に日本放射線治療専門放射線技師認定機構から「放射線治療専門放射線技師補の認定された教育課程をもつ養成大学院」として認定されいている。【資料2-2-24】
- ・心理科学研究科では、それぞれの学科における教育の専門性をさらに高度に発展させるための教育を行っている。特に専門職大学院では臨床心理士になるための医療・福祉、教育、産業各領域の実習を多く取り入れ、心理学の高度な知識と技術を有する専門家の育成が可能な教育を実践している。
- ・工学研究科では、狭義の技術融合を意識させる意味で、中核的専門技術を中心にそれを取り巻く周辺技術までをカバーした授業科目を履修させるようにしている。
- ・薬学研究科では、高度な薬物療法の開発・設計を行なえる人材を養成するために、連携する基幹病院での3ヶ月間の研修学修を行う「特設講座」を設けている。このコースを選択することにより、学生が臨床に即した研究課題を見出せるよう工夫している。

[助産学専攻科]

- ・助産学専攻科は、「国際母子保健学」「家族関係論」を選択科目とし、より広い視野で母子の健康をとらえる能力を養う工夫を行っている。

【自己評価】

[全学]

- ・本学のカリキュラム・ポリシー及び各学部・学科及び研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科及び研究科・専攻は体系的な教育課程を編成している。
- ・本学園の建学の精神、本学の教育の理念を十分に反映した教育方法が明確にされ、適切に実施されている。

[学部・学科]

- ・各学部・学科において、学生の就職状況や国家試験合格率から判断すれば、現状の教育内容・方法はその目的に沿って機能しているといえる。
- ・本学の教育の理念を明確にするために、カリキュラム・ポリシーを制定し、ホームページ、学生便覧等により学内外に周知されている。
- ・医療福祉学科では、将来の就職分野を明確にするとともに、学生の多様なニーズに対するために、平成 25(2013)年度より保育学専攻、医療福祉学専攻、介護福祉学専攻の専攻制並びに主専攻・副専攻制を導入した。
- ・年度当初に各学科において、学年ごとの履修ガイダンスを実施し、修学上の指導・説明を行っていたが、平成 25(2013)年度から GPA、キャップ制度の導入に伴い、学生便覧において履修単位数の上限を周知すると共に、平成 25(2013)年度以降の入学生を対象に後期の授業が始まる直前にもガイダンスを行い、後期からの履修・学生生活上の指導を行った。
- ・平成 25(2013)年度入学生からは、GPA 制度の導入により、履修単位数の上限設定（キャップ制）による学修時間の確保や学生指導の指標としての活用をするなど、教育の質の改善につなげている。また、きめ細かい学生指導を行うために、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、十分な指導を行っている。
- ・平成 25(2013)年度はキャップ制の導入を優先したため、履修上限単位数が多すぎる学科も見られるため、現在、次年度に向けて、教務委員会において適正な数値を検討している。
- ・各学科・専攻に教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、本学事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生の支援体制が確立している。
- ・リハビリテーション支援学科では学科開設と同時にキャップ制が導入された為、混乱なく受け入れられたが、その効果はまだ顕在化していない。
- ・単位制度の実質を保つために授業外学修が必要であることを、履修ガイダンス等を通じて学生に周知している。
- ・シラバスにおいて授業の予習・復習等を指示するとともに、受講生満足度調査により授業外学修時間を確認しているが、単位制度の実質化の趣旨を充たすには至っていない。
- ・学部全体における教育課程が、年次進行、履修の順序や修得分野に対して、体系的にバランスよく適切に編成されている。
- ・医療系総合大学ならではの独自の教育として、学生全員が専門職連携に関する知識・技術を修得するために IPE 教育を実施し、学生の意識高揚を得ている。

[研究科・専攻]

- ・本大学院においては全ての研究科・専攻で、その設置時において目的達成のための教育課程の編成を行っている。
- ・教育課程は教育体系を整備し、学生が実践に必要な高度の専門的能力や、研究に必要な理論と技術が習得できるよう配慮している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの提示

2-2-②

- 登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限等を示す資料
- 教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料
- 単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示等）を示す資料

【資料 2-2-6】2013 年度学生便覧（学科別教育課程表）、【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-7】広島国際大学ホームページ（心理臨床センター）

【資料 2-2-8】広島国際大学ホームページ（専門職連携教育）

【資料 2-2-9】広島国際大学ホームページ（シラバスの利用）

【資料 2-2-10】海外研修プログラム

【資料 2-2-11】広島国際大学薬学部履修規定

【資料 2-2-12】2013 年度国家資格等合格率

【資料 2-2-13】2013 年度第 3 回教務委員会議事録

【資料 2-2-14】広島国際大学ホームページ（学業）

【資料 2-2-15】大学院教育課程表

【資料 2-2-16】助産学専攻科教育課程表

【資料 2-2-17】広島国際大学助産学専攻科規定

【資料 2-2-18】各学部履修規定（履修単位の上限）

【資料 2-2-19】受講生満足度調査アンケート用紙

【資料 2-2-20】2013 年度学生便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-21】英語習熟度試験問題

【資料 2-2-22】習熟度別クラスごとの達成目標

【資料 2-2-23】数学習熟度テスト問題

【資料 2-2-24】日本放射線治療専門放射線技師認定機構ホームページ

(<http://www.radiation-therapy.jp/2012accreditation.shtml>)

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・平成 25(2013)年度に設定したキャップ制における適切な履修単位数の上限を、平成 26(2014)年度に各学科において再検討し、GPA 値に基づく成績優秀者への履修単位数の上限基準等を見直す。
- ・現在、平成 28(2016)年度に向けて、カリキュラム改革を進めている。
- ・リハビリテーション学科において、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚療法

学専攻があるが、各専攻において、キャップ制による履修登録単位数の上限を年間 50 単位未満に設定するよう、科目の統合並びに廃止等を検討している。具体的には共通科目の配置が判明する頃を見計らい、時間割等を具体的に作成することによって、より少ないキャップ制による履修登録単位数の上限を目指す。そのため、以下の方針を検討している。

- ①国家試験に直接関係しない必修科目については選択科目に変更
- ②時間割の前期、後期配分がどちらかに偏らないよう時間割を調整
- ・医療福祉学科では、キャップ制による履修登録単位数の上限を遵守する。しかしながら、キャップ制による各期の履修登録単位数の上限設定は、複数の国家資格取得を目指す学生にとっては足かせとなっている面がある。今後は教育課程表の見直しを行い、キャップ制導入のメリットを活かした学修を行うことで複数資格取得が効果的に行えるように整備する。併せて、それまでの単位取得状況並びに GPA の数値を勘案することにより複数資格取得を目指すことができる学生を選抜し、それらの学生に対しては学部長判断でキャップ制の上限値を超える履修単位登録を認めることで対応する。
- ・単位制度の実質を保つために、「アカデミック・アドバイザーの手引き」を作成してアカデミック・アドバイザー（各チュートリアル・ゼミ担当教員）に配付し、学生の履修指導に活用する。
- ・共通教育、専門教育のあり方について統合的に検討するために作成したカリキュラムマップに基づき、総合教育センターを中心に、カリキュラムやシラバスの見直し行っており、各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーに掲げる項目が対応しているかどうかを検証する。
- ・平成 25(2013)年 4 月以降の入学生から全学科を対象として実施している IPE を、平成 28(2016)年度以降、新たなカリキュラムにより、さら充実させる。

2-3 学修及び授業の支援

『2-3の視点』

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

自己判定の留意点

2-3-①

- 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
- オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。
- 教員の教育活動を支援するために、TA 等を適切に活用しているか。
- 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。
- 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を吸上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・本学の学生支援組織の全体像を図 2-3-1 に示す。組織としての学生支援は、教職員、複数の部署、本学を支援する団体である所の保護者からなる後援会、卒業生からなる校友会等により総合的に行われ、その中に学修支援体制も含まれている。

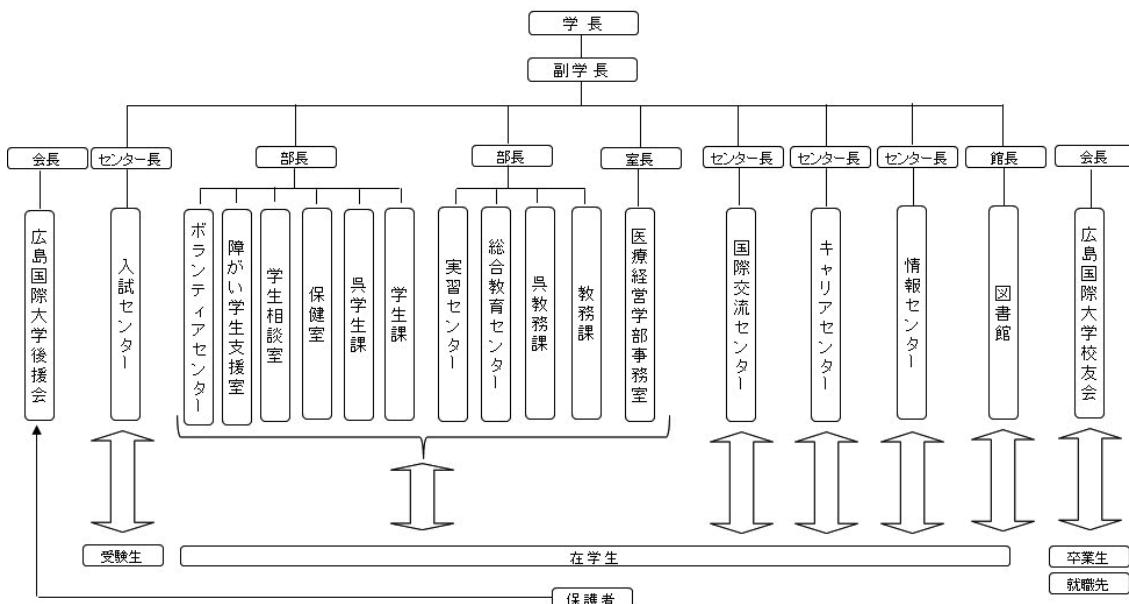


図 2-3-1 学生支援組織

- ・学生支援に関しては、東広島キャンパスに教務部教務課、学生部学生課、呉キャンパスに教務部呉教務課、学生部呉学生課、広島キャンパスに医療経営学部事務室をそれぞれ設置し、3 キャンパスの学生支援部門が連絡を密にして、学生支援サービスを開催している。教務部長は、教務委員会を主宰し、全学の教育に関する事項を審議している。
 - ・教務委員会と学生委員会に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。【資料 2-3-1】
 - ・教務部には、直接学修支援にかかる組織として、教務課・呉教務課、総合教育センター、実習センターが設置されている。教務課・呉教務課・医療経営学部事務室は、学籍・履修・成績管理等の実務と教務委員会等の学修支援関連の各種委員会の事務を担当している。
 - ・学科・専攻、教務課・呉教務課・医療経営学部事務室では、年度当初に各学科において、学年ごとの履修ガイダンスを実施し、修学上の指導・説明を行っている。平成 25(2013)年度から GPA、キャップ制度の導入に伴い、平成 25(2013)年度以降の入学生を対象に後期の授業が始まる直前にもガイダンスを行い、後期からの履修・学生生活上の指導を行った。各学科・専攻では、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、本学事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生の支援体制が確立している。
 - ・授業支援に関しては、教育研究活動の向上のための FD 委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした授業評価、教員を対象とした「FD 研修会」、「FD 講演会」の開催、成績評価の基準作成などの活動を行っている。
 - ・FD 委員会に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。
- 【資料 2-3-1】
- ・教職員協働による学生への学修及び授業支援のために、以下の組織を設置している。
 - (1)総合教育センター 【資料 2-3-2】
 - ・大学教育全般の向上を推進し、広く社会に貢献できる専門職業人の育成を支援するため、平成 17(2005)年度に設置した「総合教育研究機構」を基礎として平成 25(2013)年 4 月に総合教育センターを設置し、以下について検討及び改善を行っている。
 - 1)全学共通教育科目に関すること
 - 2)教学推進のための調査・企画とその運営に関すること
 - 3)学力向上支援に関すること
 - 4)ファカルティ・ディベロップメントに関すること
 - 5)授業評価に関すること
 - ・基礎学力に困難を感じる学生については、平成 15(2003)年度に呉キャンパスへ、平成 17(2005)年度には東広島キャンパスへ、それぞれリメディアル学習支援室を設置し、補習を実施してきたが、平成 25(2013)年度に総合教育センターを設置し、新体制により、個人別学修指導を正課履修とは別に行っている。現在は、英語、数学、物理、情報・統計処理、レポート作成指導を対象科目として、それぞれの担当者を置き、学修支援体制を充実させた。また、希望者には少人数制の英会話講座や TOEIC の対策講座も実施している。

(2)研究支援センター【資料2-3-3】

- ・教員の研究を支援することを目的として、平成17(2005)年度に「研究開発推進機構」を設置、平成25(2013)年度に研究開発推進機構を基礎とした「研究支援センター」を設置した。研究支援センターでは、以下の内容に取り組んでいる。
 - 1)研究に関わる産官学連携の推進に関すること
 - 2)研究政策に関わる調査・企画・立案に関すること
 - 3)知的財産に関すること
 - 4)特許に関すること
 - 5)技術移転に関すること
 - 6)学外研究資金に関すること
 - 7)学内の研究費、研究助成に関すること
 - 8)学内外の研究機関との研究交流に関すること
 - 9)研究成果の社会への情報発信に関すること
 - 10)研究者情報の管理に関すること
 - 11)発明に関すること
 - 12)知的財産にかかる学園本部との連絡調整に関すること

(3)地域連携センター【資料2-3-4】

- ・地域との交流及び社会に貢献することを目的とし、平成23(2011)年度に「社学連携推進機構」を設置、平成25(2013)年度に社学連携推進機構を基礎とした「地域連携センター」を設置した。地域連携センターでは、以下の内容に取り組んでいる。
 - 1)社会や地域との交流および連携推進に関すること
 - 2)地域連携に関する調査・企画および事業計画の立案に関すること
 - 3)公開講座の企画および実施に関すること
 - 4)その他センターの目的達成に必要な事項

(4)国際交流センター【資料2-3-5】

- ・海外研修の拡充を目的に、以下の内容に取り組んでいる
 - 1)包括連携協定締結機関との海外研修共同実施に関すること
 - 2)学園3大学国際交流センターとの企画・実施の連携に関すること
 - 3)学部・学科が実施する専門海外研修への支援・指導に関すること
- ・海外留学支援事業を円滑に実施するため、学部・研究科が支援する学生に対し、以下の内容に取り組んでいる
 - 1)採用者への経済的支援に関すること
 - 2)総合教育センターと連携し、事前の語学教育に関すること
 - 3)採用者への事前研修（ガイダンス）の実施に関すること
 - 4)留学中の危機管理情報の提供に関すること
- ・海外への送り出し及び海外から受け入れた学生の語学力の向上のため、平成25(2013)年度に設置された総合教育センターと連携し、海外研修、海外留学にかかる事前の語学力向上に取り組んでいる。
- ・外国人留学生の、「日本人学生との交流」「地域連携活動への協力」などを行っている。

- ・国際交流センターでは、学生支援プログラムとして、「学生短期海外研修支援制度」を設け、学生自身が海外研修先や研修内容などを企画・立案したプランを審査し、1人30万円を上限とする研修費用を支援している。平成25(2013)年度において、5人の学生が採用された。
- ・平成25(2013)年度から、グローバル人材育成を目的に「海外留学支援事業」をスタートさせ、海外の教育機関へ半期から1年の留学希望者の教育的・経済的支援を開始。初年度は、2学部1研究科から各1人、計3人を採用した。【資料2-3-6】

(5)教職教室

- ・平成18(2006)年度に心理科学部のコミュニケーション学科と感性デザイン学科に教職課程を開設した。さらに、平成20(2008)年度には工学部、平成23(2011)年度には心理科学部の臨床心理学科とコミュニケーション心理学科（コミュニケーション学科から改組）にも教職課程を開設した。また、大学院においても、平成20(2008)年度に総合人間科学研究科のコミュニケーション学専攻に教職課程を開設した（平成21(2009)年度から心理科学研究科のコミュニケーション学専攻に改組）。
- ・平成26(2014)年度から総合リハビリテーション学部のリハビリテーション支援学科リハビリテーション工学専攻及び医療栄養学部医療栄養学科に教職課程を開設した。
- ・教職課程の運営機関として、「教職教室」を設置し、次の3つの目標を掲げ、教職教育に関する教育・研究を行っている。【資料2-3-7】、【資料F-5】と同じ
 - 1)教師としての適格性を育成し、教育職員免許を取得させる
 - 2)教員採用試験に資する支援を行う
 - 3)将来にわたり教職に携わる意欲と情熱のある人材を養成する

(6)障がい学生支援室

- ・平成23(2011)年度に「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定した。また、平成25(2013)年4月に「障がい学生支援室」を開設した。さらに、障がい学生に対する支援の強化や障がいについての理解を深めるため、平成25(2013)年7月に日本福祉大学障害学生支援センター長を招聘し、障がい学生の支援にかかる講演会を開催するなど、教職員が一丸となって障がい学生の支援に努めている。【資料2-3-8】
- ・図書館、情報処理演習室、LL教室等、3キャンパス共に、学修を支援する施設が整備されている。
- ・情報センターは、学内LANに認証ネットワークを導入し、学生個人のノートパソコンを学内LANへ接続可能としている。
- ・授業支援システム「CoursePower」を平成26(2014)年度から運用を開始した。

[学部・学科]

- ・入学後の大学生活を円滑にスタートするための一助として、医療技術学科、リハビリテーション支援学科、医療福祉学科、薬学科において、入学前研修を行っている。医療技術学科では、AO入試及び公募制推薦入学選考の合格者に対して、数学や生物・化学等の基礎科目あるいは専門教育科目への導入のために通信教育等を実施し、高校の科目の一部を学修・復習すると同時に大学で学ぶ内容への橋渡しを行っている。

【資料2-3-9】

- ・リハビリテーション支援学科では、AO 入試及び公募制推薦入学選考の合格者に対して、大学での学修に必要となる専門分野のクイズ、基本的な数学講座と練習問題などの通信教育を実施し、入学前の事前学習を行っている。【資料 2-3-10】
- ・医療福祉学科では、AO 入試及び公募制推薦入学選考の合格者を対象に、課題レポートの作成をしてもらい、福祉についての知識を深めると共に、入学後の学修が充実するようにしている。【資料 2-3-11】
- ・薬学科では、公募制推薦入学選考を受験した入学手続き完了者（平成 26(2014)年度については AO 入試も含む）を対象に、高校における履修カリキュラムの中から大学の授業に連動する化学・生物・物理について、e-learning を用いて希望者に提供している。【資料 2-3-12】
- ・全学的な取組みとして、全教員が講義時間以外の時間にオフィスアワーを週 1 時限（90 分）設け、各教員が研究室に在室している時間を各学部事務室前に掲示することで学生に周知し、学生の学修支援・教育相談を行っている。
- ・学部生研究活動援助金制度を設け、学部生の研究活動を奨励し、学会で研究発表をする場合などに、申請により交通費や宿泊費の一部を補助している。支給額は年間最高 30,000 円までとしている。
- ・保健医療学部では、専門教育の実験・実習科目に医療工学専攻博士前期課程の学生を TA(Teaching Assistant)として活用している。
- ・医療福祉学科では、社会福祉援助技術演習に医療福祉学専攻の学生を TA として活用している。
- ・住環境デザイン学科では、測量学・同実習に TA を活用している。
- ・情報通信学科では、CAD 設計演習に TA を活用している。
- ・表 2-3-1 に、平成 25(2013)年度の TA 採用数を示した。平成 25(2013)年度は、情報処理演習や実験・実習科目などにおいて、延べ 23 人の大学院生を TA として採用し、教育効果を高めている。
- ・本学では、保護者とのネットワークを構築、運営し、保護者とチュートリアル担当教員等との連携を図り、学生の学修状況を共有している。
- ・本学では、薬学科を除き、学年ごとの進級要件を設定しておらず、各学科とも修業年限以上在学して、卒業に必要な単位を修得することにより、卒業を認定している。そのため、留年予備軍（修業年限を超過する可能性が高い）学生に対してシステム的に対応できていない面があり、留年者は 4 年次生のみとなっている。留年者に対しては、各学科担当教員により、卒業に必要な単位等を指導するとともに日々の学修指導についてもきめ細かなフォローを行っている。
- ・診療放射線学科では、現在のカリキュラムにおいて 3 年次及び 4 年次に留年者がいる可能性がある。留年が決まった学生に対して個別に三者面談等を行い、学業へのモチベーションの確認・向上を図るほか、保護者との連携を密として大学・家庭の協働による支援を行っている。学業面では特に留年者を対象とした国家試験対策や補講などを設定するほか、学生への積極的な声かけを通してモチベーションの向上を図っている。
- ・医療技術学科では、4 年間で卒業できない学生を留年者に準ずるものとして扱い、指

導している。また、毎月開催される学科会議で、欠席しがちな学生、試験の点数が極端に悪い学生など気がついた学生についての情報を収集している。同時に「基礎ゼミナール」や学科の必修の授業を受け持つ共通教育担当教員からの情報提供に基づく成績不振学生を対象として、留年や休学についての指導をしている。対応は、アカデミック・アドバイザー（チュートリアル担当教員）や4年次「卒業研究」担当の教員を含め、学科長、専攻主任、教務委員とともに全体的に行っている。さらに、必要に応じて保護者にも連絡をとり、面談を行っている。また、留年をしたために休学している学生に対しても連絡をとりつつ指導している。

- ・リハビリテーション学科の留年者は学力の足りないことで単位未修得になる他に、体調不良が原因で休学することが原因となることもある。学生が体調不良などのような状態に追い込まれ、勉学に専心できないことのないよう1年次生及び2年次生はアカデミック・アドバイザー（チュートリアル担当教員）が、3年次生及び4年次生についてはゼミ担当教員が中心となって対応している。さらに必要とあれば学内の学生相談カウンセラーと相談し、できるだけ適切な対応ができるよう心がけている。また、学外臨床実習施設への訪問、連絡を十分行なえるような体制を取っている。特に学生が無断で欠席するような場合を早期に把握し教員間の連携を密に取り対応している。学力低迷者については、必要な学習の補充ができるような、学科の体制作りを行っている。留年者に対しては担当教員が、さらに学科長が学生本人並びに保護者に対し必要とされる十分な説明をする機会を設けて対応している。
- ・リハビリテーション支援学科では、就学の目的意識を早期に確立するために入学直後に入学者全員で、大阪で開催されるバリアフリー展に1泊研修をかねて参加している。参加後に興味を持った分野についてレポートさせ、それを学科教員に回覧して学生の志向を把握し、授業に役立てている。留年対策としては、授業を3回欠席した時点で授業担当者はチュートリアル担当教員に報告し、チュートリアル担当教員はそれを受けた学生を呼び出し指導している。欠席回数が5回に達した時点で親に連絡し、授業への参加を促している。また、毎月開催される学科会議において報告し、教員が問題意識を共有するようにしている。加えて、前期・後期終了時にはアカデミック・アドバイザー（チュートリアル担当教員）と学生との個人面談を実施し、修学、人間関係、生活面の相談にのっている。
- ・医療福祉学科では、3年次終了時点で卒業研究着手要件を満たしておかなければ4年次の必修科目である卒業研究に着手することができないこととしている。これにより4年次において卒業研究に着手不可となり、留年が確定した学生については4年次進級後にゼミ教員並びに教務委員との連携強化を図り、個々に応じた学修指導を行うと共に卒業に向けた就職指導をキャリアセンターとの連携の下に行うなどの支援を行っている。
- ・医療経営学科では、卒業研究着手要件を満たさず、留年に至った学生（及び保護者）に対して、4月初旬に学科長及び教務委員による個別面談（留年に至った理由、これまでの指導内容の経過説明等）を実施している。そのうえで、今後の卒業までの具体的な生活・学修指導を行っている。また、支援体制について相談のうえ決定し、その旨をゼミ担当教員をはじめ、学科教員へ周知を図り、親身な支援を行っている。

- ・臨床心理学科及びコミュニケーション心理学科では、2年次終了時点におけるゼミ配属要件、3年次終了時点における卒業研究着手要件を設定しており、要件を満たさなければ、それぞれゼミ配属不可、卒業研究着手不可とし、結果として留年となる学生に対しては、チュートリアル担当教員、ゼミ担当教員が責任をもって、当該学生の状況把握、教育指導を行っている。
- ・住環境デザイン学科及び情報通信学科では、3年次の期末に、4年次の必修科目である卒業研究に着手できるかどうかを判定しているが、これにより着手不可となった留年者についても専門教育担当教員がゼミ担当教員またはチュートリアル担当教員として個々の学生の学修指導やキャリアセンターと連携した就職指導を行い、卒業までの個別支援を強化・継続している。
- ・看護学科では、中途退学者を減らすために、看護師・保健師になりたいという目標を早期に明確にさせるように支援している。具体的には、1年次の配当科目である「基礎看護学実習Ⅰ」を学外の医療施設で行い、看護師の役割や看護師と患者の関わりについて早期から学ぶことで目標を明確化させている。また、チュートリアル担当教員がすべて医療職者（看護師、保健師、助産師または医師）であるという特徴を生かし、「チュートリアル」の授業の中で医療職についての情報提供を行っている。加えて、学生の将来像に関する意思確認を積極的に行っている。
- ・看護学科では、留年者を特別にサポートする教員チームを作り、学業成績の確認だけでなく、出席状況の把握や生活面の指導も行っている。また、留年の可能性がある学生に対しては、学部長及びゼミ担当教員が早い時期から個別に面接・指導を行っている。
- ・薬学科では、2年次生と3年次生からの進級時に多数の留年者を出している。留年者にも単位数を制限して上位学年の履修を許可しており、未修得科目に加えて上位学年の科目を受講することにより勉学意欲の継続を図っている。また、チュートリアル担当教員が前期及び後期の始めに当該学生と面談をして個別に年間の学習計画を立て、各期の5週目、10週目にも経過の報告を受けるようにしている。
- ・退学願が提出された際には、各学科の担当教員及び教務部、学生部の担当職員が精力的に対応している。しかし、全学部で2.8%の退学者及び除籍者を出している。【資料2-3-13】
- ・個々の授業に対する学生の要求は、FD委員会が「受講生満足度調査」の結果を踏まえて、継続的に取り入れている。【資料2-3-14】
- ・学生委員会による「学生意識・動向調査」によても、学修者の要求にも対応できるように機能している。【資料2-3-15】
- ・学内の様々な問題について学生が直接、意見や不満を訴えるVOS(Voices of Students)制度を設けている。回答は学生の名前を伏せ、同時に必要な対策を検討・実施のうえ、結果を学生に知らせている。【資料2-3-16】

[研究科・専攻]

- ・研究活動奨励金制度を設け、大学院学生の研究活動を奨励し、学会で研究発表をする場合などに、申請により交通費や宿泊費の一部を補助している。支給額は年間最高50,000円までとしている。

表 2-3-1 2013 年度 TA 人數

科目区分		TA 人數				
		前 期		後 期		計
		東広島 キャンパス	呉 キャンパス	東広島 キャンパス	呉 キャンパス	
共通教育科目	演習	3	2	3	2	10
専門教育科目	実験・演習	0	0	1	0	1
	演習	3	0	2	1	6
	講義・演習	0	1	0	0	1
	実習	2	0	2	0	4
	実験	0	0	0	0	0
	演習・実習	1	0	0	0	1
	計	12		11		23

(単位：人)

【自己評価】

[全学]

- ・東広島キャンパスに教務部教務課、学生部学生課、呉キャンパスに教務部呉教務課、学生部呉学生課、広島キャンパスに医療経営学部事務室をそれぞれ設置するとともに、教務委員会と学生委員会に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。
- ・学科・専攻、教務課・呉教務課・医療経営学部事務室では、年度当初に各学科において、学年ごとの履修ガイダンスを実施し、修学上の指導・説明を行っている。各学科・専攻では、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、本学事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生の支援体制が確立している。
- ・予習・復習のための講義録画配信システムや遠隔授業配信システムを導入し、学修環境を整備することができた。
- ・東広島キャンパスでは、2号館5階に多目的室（ラーニング・コモンズ）を設置し、学生の自立的学修を支援する環境を整備することができた。
- ・授業支援システム「CoursePower」を平成26(2014)年度から運用を開始し、学修支援等に活用している。
- ・学修支援に対する学生の意見を吸上げる仕組みについては、本学園及び本学が行う各年次アンケート及び受講生満足度調査、学生意識・動向調査、VOS等が有効に機能している。
- ・退学除籍率の全国平均は2.2%(私立大学)であり、本大学は2.8%であるため、全国平均を上回っている。退学・除籍者数の低減に向け、教員・事務が一丸となり、学生の教育等について、これまで以上のきめ細かい対応と工夫を行っている。

[学部・学科]

- ・平成25(2013)年度に総合教育センターを設置し、東広島キャンパスをはじめとする全3キャンパスにおいて基礎学力補充以外にも、学修支援、教育方法の改善、英語教育の強化など、学生の教育を全面的に支援している。

- ・教員の教育研究活動を支援する体制としての TA は、一部の授業を除けば十分な人数を採用して活用しているとはいひ難い。その背景にはこれまでのところ、TA となるべき大学院生に社会人が多いことや自己学修や学外でのアルバイトのために TA として働く時間がとれないという事情がある。
- ・留年者については卒業に向け、各学科教員により、きめ細かな単位取得指導を日々行っているが、授業の出席状況が思わしくない学生や個人的な問題を抱え、修学上支障がある学生については、保護者とのネットワークに加え、教育懇談会に保護者を招き、情報交換を行うことで、大学と各家庭からの支援を展開し、卒業できるよう努めている。
- ・学力不足の学生に対してはアカデミック・アドバイザー（チュートリアル担当教員）を中心とした個別の学修指導がなされており、体調面（精神的）に問題を抱えている学生については、学生相談室（医師、看護師、学生相談カウンセラー）あるいは保護者と連携をとりながら、定期的にカンファレンスを行う等の対応により各学生の状況に応じた指導ができている。
- ・留年者に対して、各学科ともに教員と保護者との連携を密にとり、学生支援を行っており、個別支援を強化・継続することにより、退学者や除籍者の増加を抑制している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-3-①

学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料

職員・TA 等による学修及び授業等の支援体制を示す資料

【資料 2-3-1】2013 年度第 2 回学部長会議資料（2013 年度各種委員会委員について）

【資料 2-3-2】広島国際大学総合教育センター規定

【資料 2-3-3】広島国際大学研究支援センター規定

【資料 2-3-4】広島国際大学地域連携センター規定

【資料 2-3-5】広島国際大学国際交流センター規定

【資料 2-3-6】留学報告書（薬学研究科医療薬学専攻博士課程、松島 葵、アメリカ・フロリダ大学）

【資料 2-3-7】2013 年度学生便覧、【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-8】障がい学生修学支援に関するガイドライン

【資料 2-3-9】医療技術学科入学前学習の手引き（2014 年度版）

【資料 2-3-10】リハビリテーション支援学科入学前通信研修の進め方（2013 年度版）

【資料 2-3-11】2014 年度医療福祉学科入学前教育実施

【資料 2-3-12】薬学部入学前準備教育の案内・カリキュラム

【資料 2-3-13】2014 年度第 2 回学部長会議資料（2013 年度退学・除籍者数について）

【資料 2-3-14】受講生満足度調査アンケートへのご協力のお願い

【資料 2-3-15】2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書

【資料 2-3-16】VOS カード

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

[全学]

- ・退学者については、個々の退学者の要求に十分応えられていたかを組織的に検証する。

[学部・学科]

- ・総合教育センターの「学力推進部門」を中心に、「共通教育検討部門」と連携を取りながら、基礎学力の強化、専門へつながる指導を強化するなど、より充実した支援体制の整備を進める。
- ・各学部事務室前に掲示しているオフィスアワーの時間について、さらに学生に周知できるよう検討する。
- ・教育研究活動の支援策の一つとして学部卒業生の大学院進学者が増加してきている学部・学科においては、条件整備を図り TA の一層の活用をめざす。
- ・平成 25(2013)年度に導入した遠隔授業配信システムを今後、3 キャンパス間で活用していく。
- ・平成 25(2013)年度学則適用者より GPA 制度を導入したことに伴い、平成 26(2014)年度からはアカデミック・アドバイザーによる成績や履修状況等を把握した上での履修指導、相談及び学業外の生活指導や心理的な支援を行う。また、平成 28(2016)年度以降においては、年次ごとの進級要件についても各学科で検討しており、低学年次の段階から成績不振及び単位修得不良者に対し、アカデミック・アドバイザーを中心とした指導を強化するよう努める。
- ・診療放射線学科では、履修内容を理解しないまま最終年次まで進級してしまう現在の制度を改め、平成 28(2016)年度学則適用者から各年次での進級判定を行う方法を計画している。この方法によって、各年次での履修内容を確実に理解させることが可能になる。各年次で留年した学生に対しては、学業面はもちろんのこと、新たな学年での適応についても保護者との連携を図りながら積極的に支援を行う予定である。
- ・医療技術学科では、学生指導についての情報共有の体制を平成 28(2016)年度から実施できるよう検討する。
- ・リハビリテーション学科では、平成 26(2014)年度の施策マネジメントシートにおいて、学力低迷者の減少を業務目標に掲げ、留年率及び退学率の低減を指標として成績不振者に対する特別な対応をすることや、学生状況の詳細な把握、単位未取得者の減少などを指標とする方策を講じる。さらに、教員の教育力向上も業務目標とし、各専門科目における採点基準の明確化を進める。
- ・リハビリテーション支援学科としては学年進行に伴い授業内容も高度化し、授業についてこれなくなる学生が出てくる可能性もあるため、基礎をしっかりと理解させる授業方法の改善を行っていく。
- ・医療福祉学科の留年者は、ほぼ 1 年次あるいは 2 年次の取得単位数が少ない傾向がある。そのため、2 年次あるいは 3 年次に進級する前の時期に各学生の履修・生活状況の確認を行うと共に、学生・保護者への個別面接・個別指導の充実を図る。
- ・臨床心理学科及びコミュニケーション心理学科では、当該留年者の担当教員が個別に相談にのっている。必要な場合は、当該担当教員の責任で保護者への連絡、面談なども行っている。また、教員間の情報の共有のために、逐次、学科会議で報告を行うよ

うにしている。今以上の、留年者の学修状況、生活状況などの学科内の情報共有、保護者と教員との連携の緊密さが必要である。

- ・薬学科の留年者の多くは、専門科目や実習が密に配置されている 2 年次前期に発生する。1 年次に行っている専門課程への導入教育を更に充実させる必要があり、カリキュラムの変更を含んだ教育内容の改善について検討する。また、6 年間の薬学教育に耐えうる基礎学力、勉学意欲を持ち合わせていない学生を選別するための入学試験について検討する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

『2-4 の視点』

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

自己判定の留意点

2-4-①

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

【事実の説明】

- ・平成 23(2011)年度に全学のディプロマ・ポリシーを、表 2-4-1 のとおり制定した。

表 2-4-1 全学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

広島国際大学の専門教育科目および共通教育科目から成るカリキュラム（教育課程）を受けた学生は、卒業までに以下の 5 分野 13 項目を身につけることが求められます。

1) 命の尊厳を理解し、真心を持って他者を尊重できる豊かな人間性

- ①さまざまな教養科目・基礎教育科目を通して、幅広い視野からものごとを見たり考えたりすることができる。
- ②さまざまな考え方があることを理解し、多様な人間・社会・文化を尊重できる。
- ③生命に対する畏敬の念を持ち、医療における命の尊厳について理解できる。

2) 国際化と時代の変化に前向きに対応できる能力

- ①それぞれの専門分野で、国際貢献できる能力を備える。
- ②知識・技術の生涯学習に努め、時代の変化に対応する気構えを持つ。

3) 社会に貢献できる専門職業人としての知識・技術

- ①社会人に求められるマナーなど一般常識を身につけ、地域や周りの人たちと協同してものごとを実行できる。

②社会における多様な情報を収集・分析するために必要な基礎知識と情報技術を身につけ、それらを適切に活用することができる。

③それぞれの分野で求められる知識と技術を修得している。

4) 健康と幸福に資するための課題を他者と共有し、ともに解決を図る能力

①健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事と、それらが連携するチームの構成を理解している。

②健康・医療・福祉に関わる分野のサービスの利用者に対する医療チームの活動の意義や重要性を理解している。

③チームの他のメンバーと共に、課題を発見・解決していくために必要なコミュニケーション能力や状況把握能力などを持っている。

5) 健康・医療・福祉のそれぞれの専門分野で志を持って学ぶ能力とともに、創意工夫を実践できる能力

①キャリアデザイン・ビジョンを持ち、学び続けることができる。

②常に問題意識を持ち、主体的に課題を発見し、解決策を考え、実践できる。

各学部・学科が定めた所定の単位を修得することにより、これら広島国際大学の学士力が身についたことが保証され、学士号が授与されます。

《単位認定》

- ・本学では、1授業時間（授業時間割の1時限）を90分とし、これを単位換算における2時間としている。講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位としている。実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位としている。
- ・1学期の授業は、15週にわたって行われている。【資料2-4-1】、【資料2-4-2】、【資料F-3】と同じ
- ・期末試験等を行う場合には、15週とは別に時間を設けて行っている。

[学部・学科]

- ・修業年限は、保健医療学部、総合リハビリテーション学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部、医療栄養学部では4年、薬学部では6年である。
- ・在学年数は、4年以上8年以内（薬学部では6年以上12年以内）である。
- ・薬学部では、2年次以上の必修科目を履修するための進級要件を年次ごとに設定しているが、その他の学部では設定していない。
- ・卒業要件は、表2-4-2に示すように、それぞれの学科で定めている。【資料2-4-2】

表 2-4-2 所属学科の卒業に必要な単位数

学部	学科／専攻	共通教育科目	専門教育科目	その他 ※注1	計
保健医療	診療放射線	22 単位以上	108 単位以上		130 単位以上
	医療技術	臨床工学			
		臨床検査学	22 単位以上	108 単位以上	130 単位以上
総合リハビリテーション	リハビリテーション	救急救命学			
		理学療法学	22 単位以上	110 単位以上	132 単位以上
		作業療法学	22 単位以上	114 単位以上	136 単位以上
	リハビリテーション支援	言語聴覚療法学	27 単位以上	110 単位以上	137 単位以上
		義肢装具学	22 单位以上	112 单位以上	134 单位以上
医療福祉	医療福祉	リハビリテーション工学	22 单位以上	110 单位以上	132 単位以上
		医療福祉学	27 单位以上	97 单位以上	124 单位以上
		介護福祉学	27 单位以上	102 单位以上	129 単位以上
医療経営	医療経営	保育学	27 单位以上	97 单位以上	124 単位以上
		病院管理学	30 单位以上	94 单位以上	124 単位以上
心理科		医療ビジネス学			
		臨床心理	36 单位以上	78 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
		コミュニケーション心理	36 单位以上	78 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
工		感性デザイン	36 单位以上	78 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
		建築	27 单位以上	87 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
		住環境デザイン	28 单位以上	86 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
		情報通信	26 单位以上	88 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
看護	看護	機械ロボティクス	27 单位以上	87 单位以上	10 单位以上 124 単位以上
		看護	24 单位以上	100 单位以上	
薬	薬	26 单位以上	165 单位以上		191 単位以上
医療栄養	医療栄養	26 单位以上	110 单位以上		136 単位以上

(注 1) 所属学部の共通教育科目、所属学科の専門教育科目、他学科の専門教育科目及び他学部の科目

(注 2) 学部・学科名称に下線のあるものは学生募集を停止している

[研究科・専攻]

- ・本大学院のすべての課程において、進級要件は設けていない。
- ・学位の取得及び修了要件は研究科・専攻ごとに定められている。【資料 2-4-3】、【資料 F-3】と同じ
- ・研究科・専攻における課程及び学位については表 2-4-3 に示すとおりである。
- ・専攻の修士課程・博士前期課程では、本大学院に 2 年以上在学して、所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、修士の学位が授

与される。

- ・心理科学研究科実践臨床心理学専攻の専門職学位課程では、本大学院に2年以上在学して、所定の授業科目について50単位以上を修得し、かつ、領域ごとの現場実習を受けた者に対しては、研究科委員会の議を経て、臨床心理修士（専門職）の学位が授与される。修士論文は課していない。
- ・専攻の博士後期課程では、本大学院に3年以上在学して、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、博士の学位が授与される。
- ・薬学研究科の博士課程では、本大学院に4年以上在学して、所定の授業科目について34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対しては、研究科委員会の議を経て、博士の学位が授与される。
- ・博士の学位については、上記によらず、博士論文を提出して審査を請求することができる。この場合は、本大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に研究科委員会の議を経て、その博士論文の内容に応じて、博士の学位が授与される。

表2-4-3 研究科・専攻における課程と学位

研究科	専攻	課程	学位
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士（看護学）
		博士後期課程	博士（看護学）
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻	博士前期課程	修士（医療工学）
		博士後期課程	博士（医療工学）
	医療福祉学専攻	修士課程	修士（医療福祉学）
	医療経営学専攻	修士課程	修士（医療経営学）
心理科学研究科	実践臨床心理学専攻	専門職学位課程	臨床心理修士（専門職）
	臨床心理学専攻	博士後期課程	博士（臨床心理学）
	コミュニケーション学専攻	修士課程	修士（コミュニケーション学）
	感性デザイン学専攻	修士課程	修士（感性デザイン学）
工学研究科	建築・環境学専攻	修士課程	修士（工学）
	情報通信学専攻	修士課程	
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）

《成績》

[全学]

- ・各授業科目の成績は、各授業担当教員が学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し評価している。評価基準は、各授業のシラバスに明記されている。
- ・科目的成績は、平成24(2012)年度以前の入学生については、「5・4・3・2・1・*」

の 6 種の評語をもって表し、「5・4・3」を合格とする。平成 25(2013)年度入学生からは、「S・A・B・C・D・E・*」の 7 種の評語をもって表し、「S・A・B・C」を合格とする。学業成績の評価基準は、表 2-4-4 に示すとおりである。【資料 2-4-4】

表 2-4-4 学業成績の評価基準

平成 24(2012)年度以前の入学生

評語	5	4	3	2	1	*
100 点満点	100~80	79~70	69~60	59~30	29~0	評価不能
合否	合格			不合格		

(注)・編入学などで単位認定を受けた場合は「認」と表示する。

・大学院における演習及び特別研究は、単に合格または不合格をもって示すことがある。

平成 25(2013)年度以降の入学生

評語	S	A	B	C	D	E	*
100 点満点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~30	29~0	
GP (グレードポイント)	4	3	2	1	0	0	評価不能
合否	合格				不合格		

(注)・非受験、レポート未提出及び授業に出席していないなどにより、成績が評価できない場合は、「*」と表示する。

・編入学などで単位認定を受けた場合は「認」と表示する。

・点数等で評価できない、実験・実習・特別研究等の授業科目の場合、合格は「G」、不合格は「F」と表示する。

[学部・学科]

- ・平成 25(2013)年度入学生から、科目の成績の評語を変更したのに伴い、GPA 制度を導入した。
- ・年間の履修単位数の上限について総合教育研究機構において検討し、平成 25(2013)年度入学生から、履修単位数の上限設定（キャップ制）を導入した。【資料 2-4-2】
- ・履修単位数の上限は表 2-2-4 に示すように、それぞれの学科で定めている。
- ・キャップ制の導入による学修時間の確保や学生指導の指標としての活用をするなど、教育の質の改善につなげている。また、きめ細かい学生指導を行うために、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、十分な指導を行っている。
- ・成績不振学生に実施する修学指導や履修指導には GPA の数値を活用している。
- ・履修単位数の上限は半期ごとに設け、半期の GPA の数値が高い成績優秀学生については、翌半期において、上限を超える履修登録を認めている。【資料 2-4-2】
- ・チュートリアル担当教員をはじめ、全ての授業担当教員が、GPA を指標とした学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修指導、履修相談、さらには学業外の生活指導や心理的な支援（サポート）を行い、学業を中心とした学生生活全般についてきめ細かな学生サポートを行っている。
- ・学業成績の発表は、「学業成績通知書」を、保証人へ郵送し、学生本人へは直接交付する形で、前期末（9月）と後期末（3月）に実施している。また、学内ポータルサ

イトで自分の成績が Web 上で確認できるよう整備している。

- ・成績評価結果に異議がある場合の申し立てについては、学期ごとに期間を定めて受付を行っており、評価の適正化に努めている。【資料 2-4-5】
- ・学生の成績評価の結果に基づいて、各学科において、学科長・教務委員を中心となって単位修得に関して、全体及び個別指導に取り組むなどして、成績評価の有効活用を行っている。
- ・既修得単位、外部試験の成績等による単位認定、留学生特例科目については、次の(1)から(6)のように決められている。

(1)他大学等での既修得単位の取扱い

- ・入学前における他大学または短期大学等での既修得単位の取扱いについては、本大学の学則第 23 条に基づき認定が行われる。
- ・他大学を卒業あるいは 2 年以上在籍して中途退学した者、短期大学を卒業した者、高等専門学校を卒業した者、文部科学大臣の指定する専門学校を卒業した者については、それまでに修得した単位の取り扱いについては、当該学生の単位認定申請に対し、その学修教育内容及び単位数を本学の教育課程と照合のうえ、教務委員、学科長が調査を行い、教授会の議を経て認定している。この際には次の 1)から 5)の資料を基に審査している。

1)単位認定申請書

2)当該大学等の学生便覧

3)修得した科目に関するシラバス

4)修得した科目で使用した資料（教科書など）

5)当該大学等が発行した単位取得証明書あるいは成績証明書

- ・放送大学との単位互換（協定締結）については、放送大学と本学の成績判定の評語や評価基準が異なっているが、成績評価の対応が取り決められている。

(2)本学園が設置する大学間における既修得単位の取り扱い

- ・本学園が設置する大学（本大学、大阪工業大学、摂南大学）間の転入学制度が設けられている。この際に、学業成績の読み替えについては、他大学の場合と同様に適切に行われている。

(3)転学部・転学科における既修得単位の取扱い

- ・転学部・転学科の制度が設けられており、志望先に欠員のある場合に限り、1 年次もしくは 2 年次での転学部・転学科を許可している。この際に、在学中の学業成績を元に志望先学科の学科長、教務委員との面談を行い、教授会で審議し、合否を決定している。また、学業成績の読み替えについても教授会で審議され、適切に行われている。

(4)外部試験の成績による単位認定

- ・TOEIC の試験において、470 点以上の成績を取得した学生には 2 単位分、570 点以上の成績を取得した学生には 4 単位分を、当該学生の申請により指定科目の単位として認定している。認定対象科目は、新・旧カリキュラムごとに学部別に英語の共通教育科目が指定されている。成績は「S」とする。
- ・本学で指定する学会・協会等による資格試験に合格した学生には、それぞれの申

請により、表 2-4-5 に示す単位を認定している。単位認定を受けた授業科目は、学業成績通知書に「認」と表示する。【資料 2-4-6】、【資料 F-5】と同じ

表 2-4-5 認定科目

検定試験、技能資格等	認定科目（単位数）
IT パスポート (初級システムアドミニストレータ)	2010 年度以前入学者 保健医療学部・心理科学部「情報処理概論」(2 単位) 2012 年度以前入学者 医療福祉学部「医療・福祉情報学」(2 単位)
基本情報技術者	情報通信学科「プログラミング基礎」(2 単位) 情報通信学科「基本アルゴリズム」(2 単位)
応用情報技術者 (ソフトウェア開発技術者)	情報通信学科「プログラミング基礎」(2 単位) 情報通信学科「基本アルゴリズム」(2 単位)
超音波検査士	2010 年度以前入学者 臨床工学科「超音波医学」(1 単位)
第 2 種 M E 技術実力検定試験	2010 年度以前入学者 臨床工学科「検査機器学概論」(1 単位)

- 当該学生が、単位認定申請書に合格証などの事実を証明する書類を添えて教務課、吳教務課、医療経営学部事務室に申請する。これを受け、教授会の議を経て単位を認定している。

(5) 海外研修による単位認定

- 本学は、希望する学生を対象に、毎年夏期休業期間に約 2 週間の日程で、米国ベルビューユニバーシティ(ネブラスカ州オマハ)において海外語学研修(英語)を実施している。この研修に参加し修了した学生は、科目「英語 IVa・b」等の外国語科目(計 2 単位)を認定し、学業成績通知書に「認」と表示する。
- 同様に、毎年夏期休業期間に約 3 週間の日程で、韓国大田大学校(大田市)において海外語学研修(韓国語)を実施している。この研修に参加し修了した学生は、科目「韓国語 a・b」の外国語科目(1 単位)を認定し、学業成績通知書に「認」と表示する。

(6) 留学生特例科目

- 本学では、外国人留学生を対象として、「日本事情 I」、「日本事情 II」、「日本語 I a」、「日本語 I b」、「日本語 II」を共通教育科目として 1 年次から 2 年次にわたって開講し、修得した科目の単位を、共通基礎社会科学の 2 単位、外国語の 6 単位までとして代えることができる。

【自己評価】

- ・成績評価は、本学が定める教育・研究指針に基づき学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し評価しており、適切に実施されている。
- ・平成 25(2013)年度入学生からは、GPA 制度の導入により、履修単位数の上限設定（キャップ制）による学修時間の確保や学生指導の指標としての活用をするなど、教育の質の改善につなげている。また、きめ細かい学生指導を行うために、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、十分な指導を行っている。
- ・平成 25(2013)年度はキャップ制の導入を優先したため、履修上限単位数が多すぎる学科も見られるため、現在、次年度に向けて、教務委員会において適正な数値を検討している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-4-①

- 単位認定等成績評価の公平性のための工夫、GPA 等の活用状況を示す資料
- 学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きの実際を示す資料

【資料 2-4-1】広島国際大学学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】各学部履修規定

【資料 2-4-3】広島国際大学大学院学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-4】成績評価基準

【資料 2-4-5】成績確認願様式（疑義申し立て）

【資料 2-4-6】2013 年度履修申請要領、【資料 F-5】と同じ

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・同一科目を学部学科等によって異なる教員が担当している場合の成績評価は、シラバスに記載されている評価基準に従い、担当者間で調整して行っているが、総合教育推進委員会及び教務委員会にて個人差を最小限にするための成績評価マニュアルを作成する。
- ・各学科において、キャップ制における適切な履修単位数の上限を再検討し、教務委員会でとりまとめを行い精査する。
- ・全ての授業担当教員が、GPA を指標とした学生の成績や履修状況等を考慮しながら履修指導、履修相談、さらには学業外の生活指導や心理的な支援（サポート）を行い、学業を中心とした学生生活全般についてきめ細かい学生サポートをするための手引書として、「アカデミック・アドバイザーの手引き」を作成する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

自己判定の留意点

2-5-①

- インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。
- 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・学生の進路をサポートする専門部署としてキャリアセンターが設置されている。キャリアセンターでは、センター長以下、専任事務職員 7 人、嘱託事務職員 2 人の合計 10 人体制で就職・進学等のキャリア支援を行っている。事務職員の配置は、専任が東広島キャンパス 4 人、呉キャンパス 3 人、広島キャンパス 1 人、嘱託が東広島キャンパス 1 人、呉キャンパス 1 人となっているが、相互に補完し合い学生の就職活動に対する相談・助言体制の充実を図っている。【資料 2-5-1】
- ・職員はキャリア支援セミナー等へ計画的に参加し、相談・支援力の深化に努めている。
- ・本学園は、学生の就職活動支援の一環として、実費（1 泊 1,000 円）で利用できる宿泊施設を「広島キャンパス」（広島市中区）及び「研修センター」（大阪市旭区）に備えている。【資料 2-5-2】
- ・その他、キャリアセンターでは以下のようないくつかの活動を行い、学生のキャリア支援体制を整備している。

(1)各キャンパスの設置学部・学科に対応した合同企業説明会、合同病院説明会、合同施設説明会等、多くの採用担当者を本学に招いての説明会の実施 【資料 2-5-3】

(2)一般企業の人事担当者と学生及び教職員との情報交換会（HIU キャリアフェア）の実施

(3)西日本の 12 会場で開催する教育懇談会において、保護者向けの就職講演会及び個別の就職・進学等進路相談の実施 【資料 2-5-4】

(4)「求人リーフレット」を医療・福祉施設向け、企業向け別々に 2 種類作成し、配布 【資料 2-5-5】

(5)学生に向けた就職活動情報誌「キャリアガイドブック」の作成及び配付 【資料 2-5-6】

(6)教職員に向けた学生の就職支援マニュアル「就職指導ガイドライン」の作成、配付 【資料 2-5-7】

(7)保護者を対象とした「保護者向け就職勉強会」の開催及び「保護者のための就活ブック」の作成、配付 【資料 2-5-8】

(8)就職ガイダンス、筆記対策講座、エントリーシート対策講座、履歴書作成指導、模擬面接、ビジネスマナー講座、就職情報サイト説明会、4 年次生による就職活動体験報告会の実施 【資料 2-5-9】

- (9)求人情報や説明会情報等のメール配信及び学内専用の情報配信システム（学内ポータルサイト）での求人情報の開示【資料 2-5-10】
- (10)一般企業への就職を目指す学生を対象に、就職活動に必要な意欲やスキルを向上させる 1 泊 2 日の「就勝合宿」を開催。就職動向ガイダンス、先輩の就活体験談、自己啓発セミナー、SPI 対策講座、面接対策講座、グループディスカッション対策講座を実施【資料 2-5-11】
- (11)就職内定者による就職活動中の学生及び、後輩への就職支援（就職活動版ピアサポート制度）
- (12)卒業生のサポートによる就職支援（卒業生サポート制度）【資料 2-5-12】

[学部・学科]

- ・平成 23(2011)年度の大学設置基準において、キャリア教育に取り組むことが明文化されたことをきっかけとして、本学においても単に学生を社会に送り出すだけではなく、社会のニーズに対応し、能力を發揮することができるよう、入学直後から卒業までを一体的に捉えた就業力育成プログラムを一般企業への就職を目指す学部で導入し実施 3 年目を迎えた。平成 25(2013)年度からは保健医療機関・福祉施設への就職を目指す学部にも導入した。これにより、全学的なキャリア支援体制が確立できている。【資料 2-5-13】
- ・平成 23(2011)年度から一般企業への就職を目指す学部で導入した「就業力育成プログラム」が実施 3 年目を迎え、平成 25(2013)年度からは保健医療機関・福祉施設への就職を目指す学部にも導入した。これにより、全学的なキャリア支援体制が確立できている。【資料 2-5-13】
- ・一般企業への就職を目指す学部における「就業力育成プログラム」では、1 年次に「導入教育における就業力育成の徹底」、「大学生活目標設定シートの作成」、2 年次に「プレゼミの導入」、「筆記試験対策」、「OB・OG・外部有識者招聘就職ガイダンスの実施」、「企業等外部見学会の積極的実施」、「大学生活目標設定シートの作成」、「2 年次における進路面談」、「職種・業界研究シートの作成」、3 年次に「筆記試験対策の徹底」、「OB・OG・外部有識者招聘就職ガイダンスの実施」、「ゼミ単位での徹底した就職指導」、「基礎学習特別講座の活用」、4 年次に「ゼミでの徹底した就職指導」、「ゼミ単位での就職指導の総括」を各年次で実施した。
- ・保健医療機関・福祉施設への就職を目指す学部における「就業力育成プログラム」では、1 年次に「導入教育における就業力育成の徹底」、「大学生活目標設定シートの作成」、2 年次以降に「早期現場見学の実施」、「OB・OG、外部有識者招聘就職ガイダンス」、「医療系学部対象特別講演会」、「自己分析シートの作成」、「病院・福祉施設研究シートの作成」、「実習前・就職活動前マナー講座等の実施」を各学科が定める年次で実施した。4 年次（薬学部 6 年次）には「ゼミでの徹底した就職指導」「ゼミ単位での就職指導の総括」を実施した。
- ・就業力育成プログラムの実施効果を測定するため、学生のジェネリックスキル（社会的汎用能力）を測定する PROG(Progress Report On Generic skills) テストを医療経営学部、工学部の 3 年次生を対象に実施した。また、3・4 年次生を対象に就業力育成

プログラムの評価アンケートを実施した。PROG 及びアンケートの結果を基に、プログラムの改善につなげる予定である。

- ・平成 25(2013)年度実績の就職率は、保健医療学部 98.4%、医療福祉学部 100.0%、心理科学部 94.4%、工学部 98.3%、看護学部 100%、薬学部 100%、全学での就職率 98.5%と、文部科学省発表（4月 1 日発表）の大学の就職率 94.4%と比較しても、高い就職率を達成した（就職率：就職希望者に対する就職者の割合）。【資料 2-5-14】、

【資料 2-5-15】

- ・全国的には、平成 25(2013)年度の卒業生の約 2 割が安定的な雇用に就いておらず、本学も全国の大学と同様な状態であるが、本学の場合は安定的雇用に就くことができなかつた者の中に内定はしていたが、国家試験不合格のため、内定取り消しや辞退となった者が多数含まれている。
- ・本学ではインターンシップを推進しており、特に企業への幅広い就職が主体となる医療経営学部、心理科学部及び工学部の 3 学部ではインターンシップ参加のためのガイダンスを実施し、参加者を募った。平成 25(2013)年度は参加者 148 人であった。
- ・東広島キャンパス、呉キャンパスに加え、広島キャンパス所属の学生も対象として、過年度就職先や本学行事参加企業を中心に各キャンパスの対象学部に見合ったインターンシップ先を新規開拓し受け入れ企業も増やし、結果、参加人数も増加させた。また、学生の学びをより深化させるため、学生にインターンシップ期間中の報告書を毎日作成させ、日々の研修についての振り返りをさせている。
- ・介護職員初任者研修を年 1 回実施している。平成 25(2013)年度の受講者は 32 人であった。
- ・更なるキャリア支援及び広島キャンパスの学生の資格取得機会を拡大させるため、平成 25(2013)年度はエクステンション講座を新たに 5 講座追加することで全講座数を 19 講座とした。なお、平成 25(2013)年度の受講生は延べ 195 人であった。
- ・平成 25(2013)年 4 月から、学生のスキルアップ及びキャリアアップを支援するため、在学時に表 2-5-1 に示す 60 資格の試験に合格あるいは、一定の点数に達した場合、奨励金を支給している。

表 2-5-1 広島国際大学資格取得奨励金対象資格一覧

No.	資格名	No.	資格名	No.	資格名
1	医療事務管理士	21	秘書技能検定(秘書検定)	1級	41 色彩検定
2	医療情報技師	22		準1級	42 1級 2級
3	医療情報基礎知識検定試験	23		2級	43 インテリアコーディネーター
4	診療情報管理士	24	日商簿記	1級	44 カラーコーディネーター
5	医療事務技能審査試験	25		2級	45 1級 2級
6	医業経営管理能力検定試験	26		サービス介助士2級	46 インテリアプランナー
7	技術士第一次試験	27	全国手話検定	1級	47 機械設計技術者3級
8	核燃料取扱主任者	28		準1級	48 CAD利用技術者
9	第1種放射線取扱主任者	29		2級	49 1級 2級
10	第1種ME技術実力検定試験	30	ファイナンシャル・プランニング技能士	1級	50 CCNA
11	サービス接遇検定	31		2級	51 CCENT
12		32		550点以上	52 ITパスポート試験
13		33	TOEIC	650点以上	53 品質管理検定2級
14	ビジネス文書検定	34		750点以上	54 商業施設士資格試験〔構想表現（実技）試験〕
15		35		1級	55 CompTIA Strata IT Fundamentals
16		36		準1級	56 CCNP (CCNP ROUTE、CCNP SWITCH、CCNP TSHOOT)
17	販売士検定	37	日本英語検定	2級	57 情報処理技術者試験レベル4 (高度情報処理技術者試験)
18		38		3級	58 応用情報技術者
19	ビジネス能力検定	39		1級	59 基本情報技術者
20		40	福祉住環境コーディネーター	2級	60 宅地建物取引主任者

【自己評価】

[全学]

- 平成 25(2013)年度実績で、高い就職率を達成しており、就職に対する相談・助言体制が適切に運営されている。
- 大学全体で就業力育成を図るための意識醸成・環境整備を目的に、平成 23(2011)年度に発刊した「就職指導ガイドライン」を改訂した。
- 全学部の 1 年次生から 3 年次生（薬学部は 1 年次生から 5 年次生）の保護者の方々を対象に勉強会を実施した。社会が求める人材像、本学の卒業生や内定者の声を届け、家庭からも就職支援ができる体制を整えた。
- 就業力育成プログラムの評価方法として、一部の学部については PROG テストの他、3・4 年次生にアンケートを実施しており、PDCA サイクルに基づき、検証できる体制を整えた。次年度は、全ての学部でプログラムの評価を行える体制を整備する予定である。
- 本学ではインターンシップを推進しており、特に企業への幅広い就職が主体となる医療経営学部、心理科学部及び工学部の 3 学部ではインターンシップ参加のためのガイダンスを実施している。
- 就職活動版ピアソポーター（4 年次内定者）を学内就職行事の講演者とした各種ガイダンスを実施している。
- 卒業生サポート制度を平成 25(2013)年 9 月卒業生から導入し、年度末には 200 名を超える卒業生サポート登録を得た。
- 後援会との連携事業として、保護者向け就職勉強会及び後援会報において、保護者に

に対する求人依頼を実施した。

- ・本学園 3 大学の就職担当部門で情報交換会を年 3 回実施し、学内行事等を撮影し、視覚的な情報共有を行っている。
- ・年間 10,000 件の求人依頼 DM を発送し、学生が U ターン就職を希望する際に必要となる求人確保に努めた。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-5-①

- キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料
- 就職・進路先の実態及びその仕組み状況を示す資料

【資料 2-5-1】事務職員一覧

【資料 2-5-2】学園施設案内

【資料 2-5-3】各種説明会実施状況（とれたてヒロコク便）

【資料 2-5-4】教育懇談会 会場一覧

【資料 2-5-5】求人リーフレット（2 種類）

【資料 2-5-6】キャリアガイドブック

【資料 2-5-7】就職指導ガイドライン

【資料 2-5-8】保護者のための就活ブック

【資料 2-5-9】各種ガイダンス日程

【資料 2-5-10】学内ポータルサイト（求人検索画面）

【資料 2-5-11】就勝合宿スケジュール

【資料 2-5-12】卒業生サポーター案内

【資料 2-5-13】就業力育成プログラムの実施結果（医療系・企業系）

【資料 2-5-14】2013 年度就職決定状況

【資料 2-5-15】文部科学省、厚生労働省就職状況報道発表

（3）2-5 の改善・向上方策（将来計画）

[全学]

- ・PROG テストについては対象を広げ、平成 26(2014)年度には、医療経営学部と心理科学部の 1 年次生・3 年次生及び工学部の 3 年次生を対象に実施する予定である。
- ・就業力育成プログラムについて、全ての学部でプログラムの評価を行える体制を整備する。
- ・平成 25(2013)年度、全国の大学卒業者の約 3 割が安定的な雇用に就いていないという結果であり、本大学も約 2 割の学生が、卒業時に就職も進学もしていないという問題を抱えている。入学直後からのキャリア支援システムの充実を図り、就職・進学率及び就職満足度向上を目指す。
- ・就職活動版ピアサポーター制度を活性化し、就職支援体制の強化を図る。
- ・卒業生サポーター制度への登録者を増やすとともに、在学生との交流促進を図るために情報公開並びに運用方法を広く周知する。

- ・後援会組織（保護者）との協働による求人確保などキャリア支援体制を、さらに整備する。
- ・学園3大学の就職担当部門で情報共有及び合同就職行事を開催し、学生の就職率向上に向けた施策を検討・実施する。
- ・新設学科や既設学科の県外求人を、さらに増やすために、求人依頼DM等を用いて幅広く求人開拓を実施する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

自己判定の留意点

2-6-①

学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

【事実の説明】

- ・FD活動の一環として、学生の授業に関する意見を吸上げる「受講生満足度調査」を毎年度前期及び後期に実施している。「受講生満足度調査」は、「学生の授業への取組み方」、「授業内容と教員の評価」、「総合評価」の3つについて実施しており、その結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。【資料2-6-1】
- ・平成25(2013)年度から、教育を含め、さまざまな事項の達成状況を点検・評価するため、施策マネジメントシステムを導入した。
- ・「健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人の育成」という教育目的の達成状況は、次の国家資格等の合格率及び就職率で示すことができると考える。

(1)各種国家資格等の合格率は表2-2-2に示すとおり概ね全国平均と同等あるいはそれ以上という好成績を残している。【資料2-6-3】

(2)就職率は全学で98.5%と、文部科学省発表(4月1日発表)の大学の就職率94.4%と比較して、高い就職率を達成した。【資料2-6-4】

【自己評価】

- ・「受講生満足度調査」により、学生の授業に対する要望を点検・評価できている。
- ・施策マネジメントシートを用いて、教育を含め、さまざまな事項を体系的に評価し、改善する体制を整えつつあるが、導入したばかりであり、まだ有効に機能しているとは言い難い。

- ・国家試験合格率及び就職率が高い水準であることから、教育目的が達成できていると判断している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-6-①

□教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料

【資料 2-6-1】2012 年度～2013 年度 FD 活動報告

【資料 2-6-3】2013 年度国家資格等合格率

【資料 2-6-4】2013 年度就職決定状況

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

自己判定の留意点

2-6-②

□点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

【事実の説明】

- ・平成 24(2012)年度から、「受講生満足度調査」のアンケート結果に基づく教員の授業改善への対応等について、学生に対して掲示によるフィードバックを行っている。
- ・総合教育センターのリメディアル担当教員は、英語、数学等基礎的科目担当の共通教育担当教員と連携をとり、学生の要望を聞き個別指導に反映している。【資料 2-6-5】
- ・多くの学科で、学修の集大成として国家試験があり、その結果が公表されることで評価を受けている。国家試験がない学科においても、学科において目指す資格を決め、合格率や合格者数により評価している。国家試験合格率等は学部長会議や教授会などを通して教職員へフィードバックされており、学部・学科で改善について議論されているが、これらを直接改善に繋げる体制にはなっていない。

【自己評価】

- ・「受講生満足度調査」のアンケート結果に基づく教員の授業改善への対応等について、調査対象学科別に学生に対するフィードバックを掲示で行っている。調査結果に対する印象、今後の授業で工夫したい点、受講生に希望すること等をフィードバックすることで、学生は意見を出せば回答があることを知り、教員の方針についても理解することができる。また、教員は学生からの意見を基に今後の授業改善に役立たせている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-6-②

- 教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

【資料 2-6-5】広島国際大学ホームページ（総合教育センター）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

[学部・学科]

- ・総合教育センターの「学力推進部門」を中心に、「共通教育検討部門」と連携を取りながら、基礎学力の強化、専門へつながる指導を強化するなど、より充実した支援体制の整備を進める。
- ・平成 26(2014)年度から、「受講生満足度調査」は学生番号を全ヶタ入力する実質記名式とし、当該学生の成績や出席状況等の学修態度との相関性を分析できるようにしていく。
- ・教員同士の授業公開を実施しており、学生による「受講生満足度調査」との関連性を分析し、教員にフィードバックして、授業の改善に生かしていく。
- ・平成 25(2013)年度から導入した施策マネジメントシートが有効に機能できるようにシステムを構築し、これによって一貫した評価体制を整え、改善活動が行えるようにしていく。
- ・IR(Institutional Research)組織の設置を検討し、エビデンスを持って、評価・改善に取り込む。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

自己判定の留意点

2-7-①

- 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
□奨学金など学生に対する経済的な支援を行っているか。

□学生の課外活動への支援を適切に行っているか。

□学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。

【事実の説明】

《学生サービス、厚生補導のための組織》

- ・学生支援センターに設置していた学生生活支援部署を、平成 25(2013)年度から学生部として独立させた。これにより、学生課、呉学生課、医療経営学部事務室で 3 キャンパスの学生を、広範かつ迅速に支援する体制が整った。各部署は、学生委員会を通じて学生生活全般の諸問題を議論し、学生支援の内容の充実を図っている。また、学生寮（学生課）・学生研修棟（呉学生課）の管理運営も担当している。
- ・各種講演会等の啓発的人間形成支援や禁煙推進・マナー向上キャンペーン等安全で健康的な学生生活支援を行い、健康面においてもサポートを行っている。中でもハラスマントに関しては、学生意識・動向調査の中で定期的に調査している。【資料 2-7-1】
- ・本学ではこれまで分煙をしていたが、学生の心身に及ぼす影響や受動喫煙の防止の観点から、平成 25(2013)年 9 月より大学敷地内を全面禁煙とした。全面禁煙を実施するにあたり、平成 24(2012)年度、学生部と「禁煙推進・マナー向上ワーキンググループ」が中心となり、全学的にアンケート調査を実施し、その回答を基に議論を重ね、敷地内全面禁煙に至った。これに伴い、喫煙者に対する禁煙支援・卒煙サポート、禁煙に対するアドバイスや相談を学生部及び保健室において受け付けるなど、喫煙者に禁煙指導を行っている。また、キャンパスマナー向上の取り組みとして学内を巡回し、指導にあたっている。
- ・課外活動団体による年間行事として、体育会本部・文化会本部主催の「スタートダッシュ」、「フレッシュマンキャンプ」、「リーダーズキャンプ」、「交歓レクリエーション大会」、大学祭実行委員会が主催する「大学祭」などを実施している。
- ・本学には、株式会社常翔ウェルフェアが経営する食堂が 4箇所ある。東広島キャンパスにあるレストラン龍王（400 席）及びレストラン野呂（600 席）、呉キャンパスにあるレストラン瀬戸（508 席）、広島キャンパスにある幟町カフェ（300 席）である。また、東広島キャンパス 3 号館南側には、ファミリーマート広島国際大学店、呉キャンパス 4 号館 1 階には、コンビニエンスストア（株式会社常翔ウェルフェア）、広島キャンパス 15 階には、幟町カフェ（300 席）がある。
- ・東広島キャンパス及び呉キャンパスにブックセンターがある。東広島キャンパス 1 号館に ATM（郵便局）が 1 台設置されている。
- ・大学の各種証明書の発行については、証明書自動発行機を平成 19(2007)年度より導入し、利用の簡易化を図っている。
- ・平成 20(2008)年度より、IC 学生証による電子マネー Edy の利用を可能にした。学内の食堂やコンビニエンスストア等においても Edy の利用を可能にしている。
- ・東広島キャンパスにおいては、キャンパスの立地上、学生の自動車通学に約 800 台駐車可能な駐車場を設置している。呉キャンパスについても、原則 3 年次以上の学生に対しては自動車通学を認め、344 台駐車可能な駐車場を設置している。広島キャンパスについては、JR 広島駅から徒歩 10 分という好立地にあり、利便性が良いことから自動車通学を認めていない。

- ・交通事故防止の観点から、平成 24(2012)年度に東広島市キャンパス近郊で運行しているシャトルバスの増便を行った。
- ・平成 21(2009)年度より JR 矢野駅から東広島キャンパス直行便の路線バスを開設し、広島駅からの所要時間が 1 時間程度に短縮された。また、平成 26(2014)年 3 月に県道矢野安浦線（県道 34 号線）に「熊野黒瀬トンネル」が開通して、さらに所要時間が短縮された。
- ・広島市内から東広島キャンパスへ通学している学生の利便性向上のために、広島キャンパスから東広島キャンパスへの通学バスを、平成 26(2014)年 4 月から運行している。

《経済的支援》

(1)奨学金

- ・表 2-7-1 に示すとおり、日本学生支援機構奨学金、都道府県及びその他の自治体の奨学金、各種団体・企業の奨学金、広島国際大学学内奨学金、広島国際大学学園創立 90 周年記念奨学金、学園校友会奨学基金等が用意されている。
- ・平成 21(2009)年度から本学の指定金融機関の教育ローンにより借り入れをした学生へ、金利の一部を援助することにより学費支弁者の経済的負担の軽減を図り、学業成就を助成することを目的として、「広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」制度を設けている。
- ・学生に対する経済的支援のために、平成 24(2012)年度の学園創立 90 周年に向けて、学園の教職員をはじめとし、企業、在学生の保護者に対し、「学園創立 90 周年記念事業募金」を開始し、平成 22(2010)年度から「広島国際大学学園創立 90 周年記念奨学金」及び「広島国際大学大学院学園創立 90 周年記念奨学金」として学生に給付している。

表 2-7-1 奨学生数

奨学生の種類	奨学生数			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
日本学生支援機構（学部）	2,141 人	2,152 人	2,117 人	2,224 人
日本学生支援機構（大学院）	32 人	26 人	20 人	10 人
日本学生支援機構（専攻科）	0 人	0 人	1 人	0 人
地方公共団体、育英会、医療・福祉関連施設等奨学生	48 人	56 人	60 人	61 人
広島国際大学 学内奨学生	87 人	89 人	88 人	89 人
広島国際大学大学院 学内奨学生	37 人	30 人	25 人	21 人
広島国際大学 学園創立 90 周年記念奨学生	19 人	20 人	21 人	27 人
広島国際大学大学院 学園創立 90 周年記念奨学生	11 人	13 人	15 人	13 人
広島国際大学 教育ローン金利助成奨学生	23 人	17 人	20 人	13 人
学園校友会奨学基金	2 人	2 人	2 人	2 人

(2)学費の減免制度

- 学費支弁者の死亡、住居の罹災、家業の破産等により経済的に著しく困窮し、学業継続が困難となった学生に対し、その事由の発生した直後の学費の半額を減免する制度がある。

(3)その他の経済的支援

- 親からの送金が都合で遅れた、急に帰省しなければならない等緊急に出費が必要になった場合は、「学生貸付金」の制度を無利子・無担保で利用できるようにしている。

(4)学生寮、住居

- 学生寮・研修棟は東広島キャンパスと呉キャンパスを合わせて9棟、1,570室を用意しており、各棟を男女別に分けている。各室には、風呂、トイレ、ベッド、学習机、エアコン、電気コンロ等の設備等が完備されている。

(5)学生互助会

- 生活支援：本学園に学ぶ学生が、学生生活における万一の事故・傷病に際し、相互扶助の精神に基づき、互いに助け合い、できるだけ軽い経済負担で学生生活を送れるようにするため設立された。学生互助会の事務は、学園 100% 出資の子会社である株式会社常翔ウェルフェアへ業務委託しており、入学と同時に全学生が加入し、互助会事業の財源として、一人当たり入会金 1,000 円、年会費 5,000 円を徴収して

いる。

- 2) 医療費の給付：互助会会員の学生は、正課、課外活動、レジャー、帰省中等の病気、怪我等で支払った治療費の自己負担分を給付する。
- 3) 死亡見舞金：互助会会員の学生が死亡した場合は、死亡見舞金 25 万円が遺族に支払われる。正課、学校行事、課外活動中の事故が原因で死亡した場合は、50 万円を限度に増額することがある。
- 4) 災害見舞金の給付：本学に届け出ている現住所の住居や家財が、地震、火事等で損害を受けた場合に、10 万円を限度に災害見舞金を給付する。
- 5) 障害見舞金の給付：互助会会員の学生が怪我や病気がもとで後遺障害を生じた場合には、25 万円を限度に、障害の程度に応じて見舞金を交付する。

(6) 学生総合補償制度

- ・ 株式会社常翔ウェルフェアが取り扱い代理店となっている学生任意加入の補償制度で、本人・保護者の災害に対し、各種の補償を行っている。

(7) 保険制度への加入

- ・ 正課授業・学校主催の学校行事及び課外活動中の事故・不測の事態に備え、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に、また、正課授業、研究活動、学校行事、課外活動としてのインターンシップ、介護等体験活動、学外実習、ボランティア活動等における対人・対物損害賠償を補填する「学生教育研究災害付帯賠償責任保険（学研賠）」に全学生が加入している。

(8) アルバイトの紹介

- ・ 学生課、奨学生課、医療経営学部事務室では、各キャンパス掲示板等でアルバイトの紹介を行っている。

(9) 外国人留学生に対する支援

- ・ 上記の(1)から(8)に加えて以下の制度がある。

- 1) 外国人留学生については、現在、授業料の 30% 減免を行っている。この制度は、外国人留学生の学業成就の助成を目的に行っており、本学の学部並びに本大学院の正規課程に在籍する外国人留学生を対象としている。ただし、在留資格が「留学」の者のみに限られる。なお減免率は従来 50% 減免であったが、政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止された平成 21(2009)年度から学生には影響のないように大学の予算で補填していたものの、平成 24(2012)年度から 30% 減免とした。
- 2) 外国人留学生については、民間宿舎等へ入居するにあたり賃貸借契約の際に必要となる保証人制度を大学が支援し円滑に入居することを目的に、平成 23(2011)年度から日本国際教育支援協会が「留学生住宅総合補償」の協力校へ加入了。
- 3) 「外国人留学生学内奨学金制度」と「外国人留学生学生寮、学生研修棟部屋料補助制度」があり、月額 20,000 円でどちらか一方を選択できるようにしている。

《課外活動への支援》

(1) 課外活動

- ・ 課外活動は体育会、文化会に区分され、その活動状況により、平成 25(2013)年度末の時点で部 59 団体、同好会 13 団体、準備会 24 団体が公認され、活動している。
- ・ 学生の課外活動の一環として、地域参加を伴う大学祭、著名な音楽家や地域の小中

学校、高等学校関係者を招聘してのコンサート（市民交流音楽祭）、「広島国際大学チャレンジプロジェクト」等の活動がある。

(2)課外活動への経済支援

- ・課外活動の活性化を経済的に支援するために、部、同好会以上の団体に対して、表2-7-2に示すとおり、平成25(2013)年度は、①経常的な活動を支援する「課外活動一般援助金」、②経常的な会計では執行できないような高額備品の購入やその年度限りの特別な行事の開催等に対する経済援助を行う「課外活動特別援助金」制度で支援し、①として、54団体（78団体中）に919万4,000円、②として、1団体（78団体中）に9万円を支給した。

表2-7-2 課外活動援助金

【課外活動一般援助金】

年度	支給団体数	援助金額	備考
平成22年度	57団体	10,643,000円	東広島37団体、呉20団体
平成23年度	55団体	11,071,000円	東広島36団体、呉19団体
平成24年度	54団体	9,798,000円	東広島35団体、呉19団体
平成25年度	54団体	9,194,000円	東広島36団体、呉18団体

【課外活動特別援助金】

年度	支給団体数	援助金額	備考
平成22年度	1団体	100,000円	東広島1団体
平成23年度	—	—	—
平成24年度	1団体	210,000円	東広島1団体
平成25年度	1団体	90,000円	東広島1団体

ハイフンは該当なし

(3)課外活動への支援・奨励策

- ・課外活動支援施設は、東広島キャンパスに、体育館、柔道場、剣道場、弓道場、陸上競技場、野球場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート、クラブハウスを、呉キャンパスに、体育館、卓球場、トレーニングルーム、柔道場、空手道場、グラウンド、テニスコート、フットサルコート、クラブハウスを設置している。
- ・課外活動の奨励のため、表2-7-3に示すように、学長表彰の制度がある。それぞれ規定に準拠し、優秀な成果を収めた団体・個人を表彰する。
- ・課外活動団体を対象として、リーダーとしての資質向上、団体間の交流を目的とした「リーダーズキャンプ」を1泊2日の日程で毎年2月に開催している。平成25(2013)年度には、体育会・文化会、あわせて52人が参加した。その他、入部した新入生を対象として、毎年6月に実施する「フレッシュマンキャンプ」等、各種年間行事を開催している。

- ・本学園は、学生の課外活動支援の一環として、実費（一泊 1,000 円）で利用できる研修・宿泊施設「広島キャンパス研修室」（広島市中区）及び「研修センター・OIT ホール」（大阪市旭区）を用意し、セミナーや懇親会が実施することができる施設「大阪センター」（大阪市北区）及び「ラウンジさくら」（東広島キャンパス 2 号館 8 階）、幟町カフェ（広島キャンパス 15 階）を備えている。【資料 2-7-2】
- ・課外活動に利用できる大学バス（大型バス・マイクロバス、運転手宿泊可能）を配備している。

表 2-7-3 2013 年度 学長表彰実績

表彰区分	表彰理由
学芸賞	2013 年度キャンパスリポーター賞表彰式において、キャンパスリポーター奨励賞（教育ネットワーク中国賞）を受賞
	第 17 回 HiBiS インターネットビジネスフォーラム 2013 ビジネス事例において、優秀ビジネス事例として選考され、最優秀賞であるテレコムサービス協会会长賞を受賞
課外活動賞	第 7 回広島県学生剣道大会男子団体戦 準優勝
	第 61 回全日本学生弓道選手権大会女子個人戦 出場（1 人）
	第 61 回全日本学生弓道選手権大会男子個人戦 出場（3 人）
	第 89 回日本学生選手権水泳競技大会男子 50m 自由形及び 100m バタフライ 出場
	第 44 回中四国学生選手権水泳競技大会男子 100m バタフライ 優勝
	FIFA 競泳ワールドカップ東京 2013 男子個人 50m バタフライ 出場
	平成 25 年度臓器移植等推進功労者（団体） 県知事感謝状授与
	平成 25 年度第 58 回広島県学生柔道大会団体男子の部 優勝

(4) 広島国際大学チャレンジプロジェクト

- ・平成 24(2012)年度までの学生支援プログラムであった「SSP(Student Society Partnership)プログラム」、「金曜ゆめプログラム」、「クローバープログラム」を集約し、平成 25(2013)年度新たに「広島国際大学チャレンジプロジェクト」を設置した。このプロジェクトは、イベント実施型、地域課題解決型等の募集プロジェクトがあり、何かに取り組み、チャレンジしたいという学生が企画書を提出し、プレゼンテーションを行った後、大学が認定した企画に対して活動費として原則 50 万円まで援助し、学生の積極的なチャレンジ精神に応え、学生を育てていく制度となっている。
- ・平成 22(2010)年度から平成 25(2013)年度の奨励金交付実績は表 2-7-4 に示すとおりである。

表 2-7-4 広島国際大学チャレンジプロジェクト奨励金

年度	認定企画件数	奨励金額	備考
平成 22 年度	7 件	2,173,420 円	東広島 5 件、呉 1 件、広島 1 件
平成 23 年度	8 件	2,568,780 円	東広島 5 件、呉 2 件、広島 1 件
平成 24 年度	13 件	3,558,000 円	東広島 9 件、呉 4 件
平成 25 年度	25 件	2,928,417 円	東広島 13 件、呉 8 件、広島 4 件

(注) 上表の認定企画件数・奨励金額は、東広島・呉・広島キャンパスの合算を示す。

平成 22 年度～平成 24 年度は、SSP プログラムのみの件数である。

(5) 県人会への支援

- ・県外からの入学生の生活面での不安を解消し、大学生活を充実したものにするため、広島県外を出身地とする学生たちの都道府県別のコミュニティとして、「県人会」の設置を促している。これによって同郷の学生相互の連携を図ることができ、共通の問題に関し、同輩のみでなく、先輩・後輩という縦の繋がりが生まれ、さまざまな悩みの解決が図れるようになる。県人会が設置されていない地域については、学生課、呉学生課、医療経営学部事務室が主導し、県人会の設置を働きかけ、発足をさせるよう組織的な対応を図っている。

《健康相談、心的支援、生活相談》

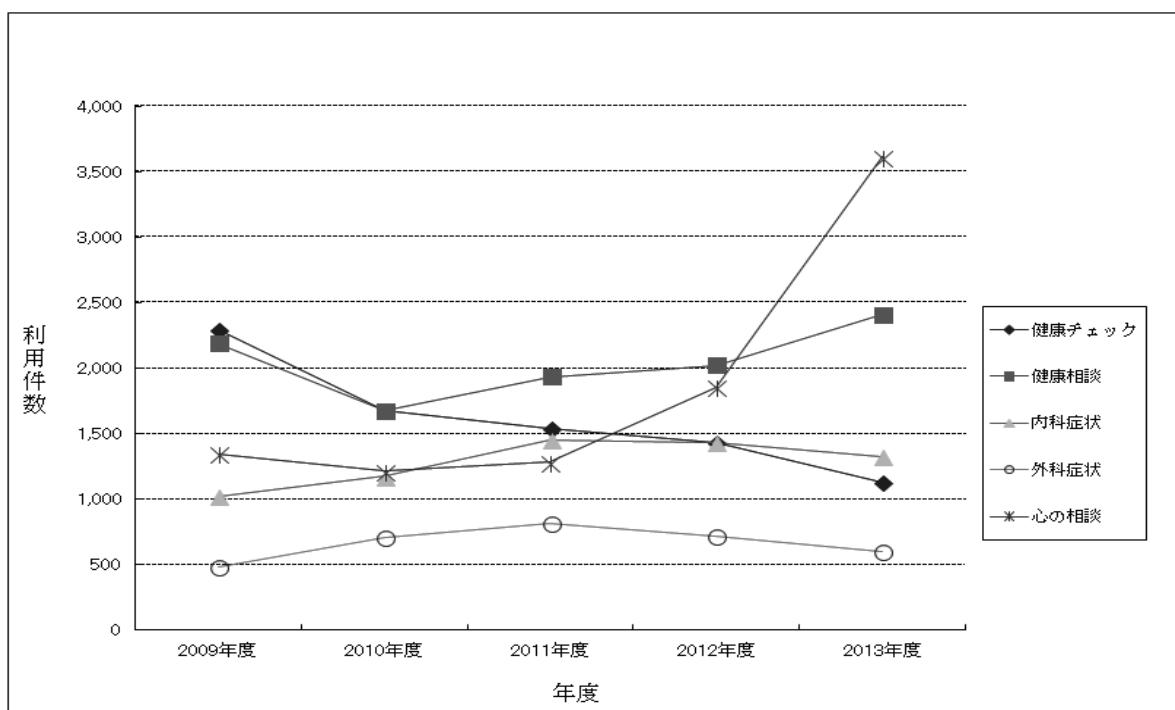
(1) 学生相談室・保健室

- ・3 キャンパスに、学生相談室を設置し、室長(医師)の下に学生相談カウンセラー(常勤・臨床心理士)2人、医師や心理学を専門とする教員を中心に相談員を配置し、学生の相談に対応している。また、看護師3人が常駐する保健室を設け、学生の健康支援を図っている。
- ・利用状況の年度別推移は図 2-7-1 に示すとおりである。
- ・利用件数は、平成 24(2012)年度の総件数 7,454 件に対して、平成 25(2013)年度は総件数 9,074 件で 1,620 件増加しており、特に心の相談が増加している。

(2) 心身の健康維持

- ・学生相談室でのカウンセリングは、学生相談カウンセラー(常勤・臨床心理士)が行っており、個人情報も固く守られている。カウンセラーの勤務時間外は、別の相談員による時間外相談で対応し、取り組んでいる。
- ・心の相談件数においては、平成 24(2012)年度が 1,857 件(3 キャンパス)であり、平成 25(2013)年度は 3,613 件(3 キャンパス)となっている。なかでも、呉キャンパスは、723 件(平成 24(2012)年度)から 1,867 件(平成 25(2013)年度)に増えており、最も増加している。これらの相談者に対して適切に対応している。
- ・心の相談件数が増加した主要因として、相談体制を整備したことにより、全体的に来談者が増したことがあげられる。すなわち、平成 24(2012)年度の呉キャンパスの学生相談カウンセラーの業務体制が、週 4 日(火曜日～金曜日)10 時～17 時の業務委託から平成 25(2013)年度は週 4 日(月曜日～木曜日)9 時～17 時の嘱託職員の常勤とし、週当たりの平均労働時間は、21.6 時間(平成 24(2012)年度)から 28.9 時間(平

成 25(2013)年度)となった。その結果、週当たりの相談人数は、15.1 人(平成 24(2012)年度)から 38.9 人(平成 25(2013)年度)となった。また、広島キャンパスにおいても、平成 25(2013)年度から週 1 日(金曜日)9 時～17 時で学生相談カウンセラーを配置したことにより、学生相談件数が 85 件(平成 24(2012)年度)から 373 件(平成 25(2013)年度)となり、週当たりの相談人数は 1.8 人(平成 24(2012)年度)から 7.8 人(平成 25(2013)年度)へ増加した。このことから呉キャンパスの週当たりの相談人数が前年度比 2.6 倍(15.1 人→38.9 人)、広島キャンパスの週当たりの相談人数が前年度比 4.3 倍(1.8 人→7.8 人)となり相談に応じる件数が必然的に増加し、結果として潜在的な相談希望者を顕在化することができたのではないかと考える。



	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
健康チェック	2,293	1,675	1,539	1,429	1,129
健康相談	2,187	1,673	1,934	2,024	2,407
内科症状	1,025	1,174	1,454	1,431	1,325
外科症状	480	705	811	713	600
心の相談	1,345	1,212	1,282	1,857	3,613
計	7,330	6,439	7,020	7,454	9,074

図 2-7-1 利用状況の年度別推移

- 保健室では、毎年 4 月に定期健康診断を実施し、病気の早期発見に努め、保健指導、健康相談を行っている。
- 健康の自己管理の一環として、健康チェックができるよう体脂肪や筋肉量、骨量などが測定できる体組成計や血圧測定器、血管年齢測定器を設置している。結果について

では必ず説明・指導を行っている。また、アルコールパッチテストも実施している。

- 命の大切さについて考えることをベースに「心と体の健康教室」を年に数回開催し、大学生活で必要な健康の自己管理ができるよう指導している。また、健康の基本である食事の大切さを学ぶことができるよう「料理教室」を開催している。これらの講習は、学生から好評を得ている。

(3)安全と衛生の体制

- 「自動体外式除細動器（AED）」を、東広島キャンパスは1号館1階・2号館1階・3号館1階に、呉キャンパスは1号館1階、2号館1階、6号館1階に、広島キャンパスは1階にそれぞれ設置し、緊急の対応に備えている。
- 誰もが緊急時に対応できるよう、学生や教職員を対象として救急救命処置及びAEDの使い方の講習会を開催している。平成25(2013)年度は学生に対して2回（6月、2月）実施している。
- インフルエンザやノロウィルス、麻疹、風疹など感染症流行期には、早期に注意喚起を行い、流行拡大防止に努めている。
- 本学ではこれまで分煙をしていたが、学生の心身に及ぼす影響や受動喫煙の防止の観点から、平成25(2013)年9月より大学敷地内を全面禁煙とした。さらに、全面禁煙に伴い、たばこの吸殻のポイ捨て等近隣住民への迷惑を防止することも含め、教職員が中心となり定期的に学内外を巡回し、監視・指導を行っている。

(4)ハラスメントへの対応

- ハラスメントの問題については、本学園で人権侵害防止委員会を設置し対応している。この委員会では、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも含めた対応を取っている。
- 教職員向けに、平成23(2011)年4月に「教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～」を作成し、さらには、平成26(2014)年2月にハラスメント防止にかかる研修会を開催する等、継続してハラスメント防止に努めている。
- 通報及び相談を受け付ける窓口を学園で設け、公益通報体制を構築している。【資料2-7-3】

(5)その他

- 平成23(2011)年度に「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定した。また、平成25(2013)年4月に「障がい学生支援室」を開設した。さらに、障がい学生に対する支援の強化や障害についての理解を深めるため、平成25(2013)年7月に日本福祉大学障害学生支援センター長を招聘し、障がい学生の支援にかかる講演会を開催するなど、教職員が一丸となって障がい学生の支援に努めている。【資料2-7-4】
- 学生との接し方などのマニュアルを記載した冊子「教職員のための学生対応ガイド（改訂版）」を平成23(2011)年度に作成し、平成25(2013)年度の新任教職員にも配付することで、学生支援や学生サービスの質の向上に努めている。【資料2-7-5】
《社会人、編入、転入学生等への支援》
- 社会人、編入、転入学生に対しても、本学の支援が適用されている。

【自己評価】

- ・学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させている。
- ・学生に対する経済的支援の面では、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金制度により奨学金を提供しているほか、各種保険制度も充実しており、経済的な支援を行っている。
- ・課外活動団体に対しては、活動資金の一部を大学が負担するなど、ソフト面での充実したバックアップを行っている。また、課外活動所属者の交流やリーダー養成のための宿泊を伴う研修を行う等、課外活動を発展させるイベントにも力を入れており、適切な支援を行っている。
- ・心の相談における相談体制を改善したことにより、今まで以上に学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行うことができるようになった。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-7-①

- 学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料
- 奨学金給付・貸与状況を示す資料
- 学生の課外活動等への支援状況を示す資料
- 社会人、編入、転入学生等への支援状況を示す資料

【資料 2-7-1】2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書

【資料 2-7-2】学園施設案内

【資料 2-7-3】教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～

【資料 2-7-4】障がい学生修学支援に関するガイドライン

【資料 2-7-5】教職員のための学生対応ガイド（改訂版）

2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

自己判定の留意点

2-7-②

- 学生サービスに対する学生の意見等を汲上げるシステムを適切に整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・学生の意見・要望を吸上げるために、以下のシステムがある。

(1)学生意識・動向調査

- ・学生意識・動向調査（第 1 回平成 22(2010)年 11 月、第 2 回平成 23(2011)年 11 月、第 3 回平成 24(2012)年 11 月）を実施し、学生生活全般、課外活動、交友関係、食堂等学生の意識・要求等を調査した。これらの結果は、毎年調査後に学生へのフィードバックを行っている。また、平成 25(2013)年 6 月 19 日には、教職員向けの報告会を行い、大学の抱える課題等について提起を行った。【資料 2-7-1】

(2)VOS(Voices of Students)

- ・VOS は個々の学生が直接、意見や不満を訴える制度で、学生は特定のフォーマットに記名記述し、学内 7 箇所に設置した回収箱に投函する。職員は学生の名前を伏せ、当該者に回答を求め、同時に必要な対策を検討・実施し、結果を学生に知らせている。【資料 2-7-6】

(3)学長 Cafe

- ・本学では、学生の要望や意見等を学長が直接聴き、ニーズ等を汲み上げて学生のニーズに応じた適切な学修支援、生活支援、課外活動支援につなげる「学長 Cafe」を平成 24(2012)年 1 月から開始した。各キャンパスで複数回開催されており、毎回 10 人前後の学生が参加し、活発な意見交換がされている。【資料 2-7-7】

【自己評価】

- ・学生サービス向上に学生の意見を反映するため、平成 16(2004)年度から連続的な学生意識・動向調査に取り組んでいる。これらの調査結果は、食堂の改善等の身近なものから、大学への交通アクセスなどの学生生活環境改善への取組み、学生相談室のあり方の検討、入学学科の満足度等幅広くサービス向上に反映されている。
- ・「学長 Cafe」により、学生の要望や意見等を学長が直接聴き、ニーズ等を汲み上げて学生のニーズに応じた適切な学修支援、生活支援、課外活動支援につなげている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-7-②

□学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲上げるシステムに関する資料

【資料 2-7-6】VOS カード

【資料 2-7-7】広島国際大学ホームページ（学内イベント）

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生への経済的支援は、留学生への学費減免率の適正化、優秀学生への経済支援、生活困窮者への経済支援の拡張等について検討している。また「広島国際大学チャレンジプロジェクト」や海外留学制度のように、学生の教育とモチベーション向上に効果のあるプログラムによって、学生の自主的活動を経済的に支援する方策を拡充していく。
- ・「学生意識・動向調査」は、毎年行っているわけではないため、急激に本学を取り巻く環境が変化し、本学自身も改革を進めている現状では、学生の意識や動向を早いサイクルで把握することが必要である。そのため、VOS や学長 Cafe により随時把握するよう努めているが、全学的な把握のために、IR 推進 WG を立ち上げ、検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

自己判定の留意点

2-8-①

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。

専任教員の年齢のバランスがとれているか。

【事実の説明】

《教員の確保と配置》

- ・本学の教員組織は、表 2-8-1 に示すとおりである。全専任教員数は 296 人で、これは、大学設置基準上必要専任教員数 144 人に対して 155 人多く、各学部・学科に適切に教員を配置している。平成 26(2014)年 5 月 1 日現在で、教員 1 人あたりの学部学生数は 15.5 人であり、医療系の大学としては標準的である。【資料 2-8-1】
- ・共通教育を担当する専任教員は 42 人で、学部・学科等に分属配置されている。【資料 2-8-2】
- ・大学院については、基礎となる学部を母体に原則として専門教育を担当する教員が研究指導を行っている。実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）については 7 人の大学院専任教員を配置し専門教育を行っている。【資料 2-8-1】
- ・助産学専攻科については 3 人の助産学専攻科専任教員を配置し、指導を行っている。

【資料 2-8-1】

表 2-8-1 教員数

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在 (単位 : 人)

学部・学科、研究科・専攻、専攻科等		専任教員数 a	助手	設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	兼任(非常勤)教員数 b	非常勤依存率(%) $\frac{b}{a+b} \times 100$
保健医療学部	診療放射線学科	22	2	8	30	12	20.0
	医療技術学科	26	1	10	38		
	臨床工学科	-	-	-	-		
	総合リハビリテーション学科	-	-	-	-		
	理学療法学科	-	-	-	-		
総合リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	26	0	10	52	11	22.4
	リハビリテーション支援学科	12	0	8	43		
医療福祉学部	医療福祉学科	19	1	14	40	20	51.3
	医療経営学科	-	-	-	-		
医療経営学部	医療経営学科	19	0	15	25	8	29.6
心理科学部	臨床心理学科	24	0	7	47	16	28.1
	コミュニケーション心理学科	10	0	6	53		
	コミュニケーション学科	-	-	-	-		
	感性デザイン学教育研究室 (感性デザイン学科)	2	0	-	-		
	教職教室	4	0		0		
	心理臨床センター	1	0		0		
工学部	建築学科	-	-	-	-	23	51.1
	住環境デザイン学科	10	0	-	21		
	情報通信学科	12	0	-	21		
	機械ロボティクス学科	-	-	-	-		
看護学部	看護学科	34	7	13	38	12	26.1
薬学部	薬学科	55	0	30	25	15	21.4
医療栄養学部	医療栄養学科	9	5	10	30	7	43.8
-	総合教育センター	1	0		0		
看護学研究科	看護学専攻(博士前期)					0	
	看護学専攻(博士後期)						
医療・福祉科学研究科	医療工学専攻(博士前期)					7	
	医療工学専攻(博士後期)						
	医療福祉学専攻(修士)						
	医療経営学専攻(修士)						
心理科学研究科	臨床心理学専攻(博士後期)					4	
	コミュニケーション学専攻(修士)						
	感性デザイン学専攻(修士)						
	実践臨床心理学専攻(専門職学位)	7	0		9		
工学研究科	建築・環境学専攻(修士)					4	
	情報通信学専攻(修士)						
薬学研究科	医療薬学専攻(博士)					0	
助産学専攻科		3	0		4	5	
合 計		296	16	147	476	144	

- ・本学の教員構成のうち、専任教員数 296 人に対して、兼任教員数は、144 人である。
- ・人数で見ると、非常勤講師の割合が高い学科もあるが、全学的に非常勤講師の授業担当比率は低く、専任・兼任の教員構成バランスは保たれている。【資料 2-8-1】
- ・教員の年齢構成については、学科ごとに特性があるが、大きな偏りはない。【資料 2-8-3】
- ・専門分野のバランスについては、採用時に十分な検討がなされ、主要科目については専任を置き、本学の教育課程の運営に支障のないように概ねバランスが確保されている。【資料 2-8-4】
- ・本学は、授業を担当すべき 1 週間あたりの責任時間数を、1 授業時間を 90 分とし単位換算によりこれを 2 時間とした上で、卒業研究を指導する専任教員については 8 時間、その他の専任教員については 10 時間と定めている。ただし、役職についている専任教員は「広島国際大学専任教員の授業担当時間に関する規定」に従い授業担当責任時間を軽減することができるものとしている。平成 25(2013)年度専任教員の 1 週間当たりの平均担当授業時間数は表 2-8-1 に示すとおりである（卒業研究指導は隨時行つており時間に換算できないため、含めていない）。【資料 2-8-5】
- ・看護学部では、担当授業時間数について、偏りがあるという課題を抱えていたため、学外実習指導にかかる担当時間配分を調整し、教授が積極的に実習指導に参画することにより負担の分散化を図った。

表 2-8-1 2013 年度 専任教員の 1 週間当たりの平均担当授業時間数

	教授	准教授	講師	助教
保健医療学部	14.4(14.4)	15.4(15.4)	16.0(16.0)	17.5(17.5)
総合リハビリテーション学部	10.7(10.9)	9.0(9.5)	7.9(8.4)	10.9(11.9)
医療福祉学部	13.0(13.4)	14.2(14.5)	14.1(15.0)	13.0(14.1)
医療経営学部	13.2(13.2)	12.8(12.8)	12.4(12.4)	9.8(9.8)
心理科学部	11.8(11.8)	13.3(13.3)	13.5(13.5)	11.0(11.0)
工学部	10.6(10.6)	13.3(13.3)	16.5(16.5)	—
看護学部	9.9(14.9)	11.5(19.4)	11.3(24.3)	11.2(21.6)
薬学部	13.5(13.5)	15.2(15.2)	14.4(14.4)	11.7(11.7)
実践臨床心理学専攻	12.9(12.9)	12.8(12.9)	—	—
助産学専攻科	—	7.6(24.4)	6.4(38.0)	—

(注) 1 授業時間を 90 分とし単位換算によりこれを 2 時間とする
括弧内は学外実習時間を含めている
該当専任教員がない学科はハイフンとしている

【自己評価】

- ・本学では、大学設置基準上必要な専任教員数を充足し、かつ適切に配置している。
- ・専任教員の年齢構成には大きな偏りはない。

- ・共通教育科目のほとんどが、1年次に配置されており、1年次の学生数から教員1人当たりの学生数は27.3人であり、十分な教育効果が得られる人数である。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-①

□大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料

【資料2-8-1】エビデンス集（データ編）〔表F-6〕

【資料2-8-2】2014年度広島国際大学教育系職員一覧

【資料2-8-3】エビデンス集（データ編）〔表2-15〕

【資料2-8-4】エビデンス集（データ編）〔表2-5〕

【資料2-8-5】エビデンス集（データ編）〔表2-16〕

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

自己判定の留意点

2-8-②

□教員の採用・昇任の方針に基づく規定を定めて、かつ適切に運用しているか。

【事実の説明】

《教員の採用・昇任の方針》

- ・教員の採用・昇任の方針は、本大学の学部長会議等の承認を得て明確にされており、規定整備も行い、適切に運用されている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】、【資料2-8-8】、【資料2-8-9】
- ・教員募集は、原則として公募とする。ただし、学部・学科、研究科・専攻・課程等の新增設に伴う教員組織を構成する際に、専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくい時、客員教授を採用する時などは隨時採用を可能としている。また、公募時の採用候補者の選考方法は第1次選考（書類選考）、第2次選考（面接選考・模擬講義）、第3次選考（面接選考）を行うものとし、選考基準、選考方法、選考担当者等を明確にし、教員選考委員会において選考を行っている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】、【資料2-8-8】、【資料2-8-9】
- ・本学における専任教員の採用・昇任に際して、教授においては専門領域における研究、教育の実績がある学位保有者で、かつ本学の教育目標を理解し大学運営にも協力的な人格円満な人材を求めている。准教授、講師についてもこれに準じており、助教、助手の場合には研究、教育面で将来性豊かな、かつ実習指導などで学生にも慕われる、積極性と柔軟性を兼ね備えた新進気鋭の人材を求めている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】、【資料2-8-8】、【資料2-8-9】
- ・昇任について、適任者がいる場合は積極的に昇任人事を進め、昇任者の選考及び審査については、学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】、【資料2-8-8】、【資料2-8-9】

このことについては、以下の項目を考慮している。

- (1)専門分野においてすぐれた業績があり、学会でも評価されているもの。
- (2)教育への貢献、FDの結果、学内・学部内の各種委員としての活動も考慮する。
- (3)本学教員選考基準を満たしている。
- (4)学部・学科で教授・准教授・講師のバランスがとれるようにする。

平成19(2007)年度からは、教員の新規採用の際、学部・学科で委員会を設置し、当該委員会が書類選考及び面接選考を行い、さらに、模擬講義を課すなどして、教員候補者の教育力を選考基準に加えた。

- (5)実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）については、採用・昇任に際し以下の項目を考慮している。
 - 1)専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者
 - 2)専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する
- (6)学内教員評価制度による評価結果も審査の資料としている。

《教員の採用・昇任規定》

- ・教員の採用・昇任については、「任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「特任教員規定」、「客員教員規定」が設けられ、これに基づいて運用されている。【資料2-8-6】、【資料2-8-7】、【資料2-8-8】、【資料2-8-9】、【資料2-8-10】、【資料2-8-11】

《資源の適切な配分》

- ・教員が使用できる研究費等の資源には学部に配分する「学部予算」、個人の研究活動を助成する「経常研究支援費」及び競争的外部資金申請のための「研究の種」を培うことを中心とした、学内の優れた研究に対し、研究助成を行う「特別研究助成」制度がある。
- ・学部予算について、予算編成時において学部ごとの学費単価及び学外実習に係る経費を基に学生一人当たりの予算額（学生単価）・教員一人当たりの予算額（教員単価）を各々設定し、学生単価に次年度5月1日現在の学生予想数を、教員単価に教員予想数を乗じて算出したものを各学部に配分し、大学院予算については、学部予算同様に学生一人当たりの予算額（学生単価）に学生予想数を乗じて算出したものを配分している。これらの予算は、学生の教育のために使われている。なお、予算執行の当該年度の5月1日現在の実学生数、実教員数をもって、予算を補正しており、適切に配分している。
- ・特別研究助成は、若手教員（講師・助教・助手）を優先しており、助成希望者の申請書を審査し、採択者に対し1件40～75万円（総額1,200万円）を配分している。審査は、研究開発推進委員会により公平な審査を行っている。平成17(2005)年度から平成24(2012)年度までは1,000万円だった予算枠を平成25(2013)年度から1,200万円に増額した。1件あたりの助成額が少なくなりすぎないよう採択件数を16件から22件程度とし、予算の範囲内でできる限り対応している。平成25(2013)年度の採択者数は17人であった。

《FD 等の取組み》

- ・本学では、教育研究活動の向上のための FD 委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした授業評価、教員を対象とした「FD 研修会」、「FD 講演会」の開催、成績評価の基準作成などの活動を行っている。【資料 2-8-12】
- ・FD 委員会は年々審議する内容も充実し、8月と3月を除く年10回開催している。【資料 2-8-13】
- ・FD 委員会では、授業評価と授業改善を2つの柱とし、それぞれについてワーキンググループを編成し活動している。授業評価では、学生に対して年2回、「受講生満足度調査」を実施している。また、授業改善では、定期的に学内広報誌として「FD newsletter」を発行し、学外講師を招き FD に関する講演会を実施するとともに、学内の教員の授業改善等の取り組みを紹介する「FD 研修会」を開催している。【資料 2-8-13】
- ・平成19(2007)年12月より「授業公開」を開始し、授業聴講教員全員に聴講コメントの提出を求め、「授業公開」実施教員へフィードバックすることにより、教授能力の向上と授業改善を進めている。平成24(2012)年度後期より「授業公開実施報告書」の集計結果の公開を開始した。【資料 2-8-13】
- ・平成20(2008)年4月から2年毎に、学内における FD 活動をまとめた「FD 活動報告」を発行している。従って、平成25(2013)年度は「FD 活動報告」をまとめる年度であり、平成26(2014)年3月に発行した。【資料 2-8-13】
- ・受講生満足度に対する学生の意見については、FD 活動の一環で、学生の授業に関する意見を吸上げるシステムとして「受講生満足度調査」を毎年度前期及び後期に実施し、その結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。さらに、平成24(2012)年度から、アンケート結果に基づく教員の授業改善への対応等について、学生に対して掲示によるフィードバックを行っている。「受講生満足度調査」は、「学生の授業への取組み方」、「授業内容と教員の評価」、「総合評価」の3つについて実施しており、これにより、FD 委員会は、教員の授業改善の工夫等の実態把握に取り組んでいる。【資料 2-8-13】、【資料 2-8-14】、【資料 2-8-15】、【資料 2-8-16】
- ・FD 委員会を中心として、全国的な規模の FD 研修会等への参加など個別的な対応も行っている。【資料 2-8-13】
- ・医療福祉学科では、所属教員の研究活動の成果発表の場並びに研究成果の社会への還元を目的とし、平成15(2003)年度から「広島国際大学医療福祉学科紀要」を毎年発行し、福祉系・文系大学へ送付を行っている。
- ・医療経営学科では教員の研究活動の振興を促し、その研究成果の発表のため平成20(2008)年度より紀要である「医療経営学論叢」を年1回発行している。所属教員の論文及び学科で主催したセミナー等の内容を網羅し、全国の大学、図書館や実習施設に送付し、国立国会図書館にも納本している。
- ・看護学科では、看護実践・教育・看護研究を統合しながらその成果を社会に還元していくことが重要であると考え、地域の特性や変化する人々のクオリティ・オブ・ライフに対応、看護学の発展に寄与するために平成15(2003)年度から、「広島国際大学看護学部ジ

「ヤーナル」を毎年発刊し、中国四国地区の看護系大学、実習先等関係施設、卒業生の一部等へ送付を行っている。

- ・医療・福祉科学研究科医療工学専攻では、大学院生の最新の研究成果を掲載し公開すること並びに本専攻に關係する若手教員に対しても研究成果発表の機會を提供することを目的とし、平成18(2006)年度から「医療工学雑誌」を毎年発行し、医療系大学・専門学校、図書館へ送付を行っている。
- ・教員の教育研究活動は、教育、研究、大学運営、社会貢献の4項目に関する教員評価システムを用いて適正に評価されている。【資料2-8-17】

【自己評価】

- ・FDについては、「受講生満足度調査」の実施、教職員への「FD講演会・研修会」の実施、広報誌の発行等、教育研究活動の向上のためのFD活動は活発化しており、FD委員会を中心とする教育向上に向けた取組みは適切に機能している。
- ・「受講生満足度調査」は、平成25(2013)年度後期から、アンケート用紙を改善した。曖昧な回答を減らすため、各設問の選択肢を6つにするとともに、定量的な評価を加え、学生の具体的な学修態度を捉えることができた。さらに、文言を整理して、項目ごとに題名を付けることで学生に設問の意図を明確に伝え、より授業改善に有効な情報を得ることができるようになった。
- ・本大学院については、これまで学部教員が大学院担当教員として教育研究に携わってきたため、大学院として特別なFD活動を行ってはいない。しかし、専門職大学院設置に伴い、大学院所属教員が配置されたことから、心理科学研究科実践臨床心理学専攻においては、学部のFD委員会に所属し、FD活動を行っている。また、同専攻においても独自のFD講座を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-②

□教員組織編成方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料

【資料2-8-6】広島国際大学大学院教員選考規定

【資料2-8-7】広島国際大学教員選考委員会規定

【資料2-8-8】広島国際大学教員選考基準

【資料2-8-9】任用規定

【資料2-8-10】特任教員規定

【資料2-8-11】客員教員規定

【資料2-8-12】広島国際大学FD委員会規定

【資料2-8-13】2012年度～2013年度FD活動報告

【資料2-8-14】受講生満足度調査アンケート（講義科目）2013年度

【資料2-8-15】受講生満足度調査アンケート（演習科目）2013年度

【資料2-8-16】受講生満足度調査アンケート（実験科目）2013年度

【資料2-8-17】教員評価制度評価項目一覧

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

自己判定の留意点

2-8-③

- 教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

【事実の説明】

《教養教育の組織》

- ・教養教育を担当する共通教育担当教員の中から教務委員会の委員を選出し、教務委員会において専門教育とのバランスを勘案しながら教養教育の選択ができるようにしている。【資料 2-8-18】
- ・総合教育センターに、「学力推進部門」、「共通教育検討部門」、「教学企画運営部門」及び「FD・SD 部門」を設置し、共通教育担当教員で構成される「共通教育検討部門」と「学力推進部門」とが連携を取りながら、本学の教養教育を充実するために企画・立案を行っている。【資料 2-8-19】
- ・教養教育を担当する共通教育担当教員は、いずれかの学科の教員として分属配置されている。従って、教養教育の実施にあたっての学部単位あるいは全学的な取組みについては、総合教育センターと教務部の連携により決定される。
- ・平成 25(2013)年 3 月までは、総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」において、共通教育と専門教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させてきた。平成 25(2013)年 4 月からは、総合教育センターに「総合教育推進委員会」を設置し、「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」において引き続き同体制を維持している。【資料 2-8-20】
- ・共通教育担当教員は 42 人であり、学科に分属配置されているが、平成 26(2014)年 4 月から、教養教育の組織的な運営の充実を図るため、総合教育センターの兼任とすることを決めた。

【自己評価】

- ・教養教育を行うための教員は確保されている。
- ・共通教育担当教員は、いずれかの学科に分属配置されていることから、専門教育と教養教育の連携が図りやすい。
- ・総合教育センターへ「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」を引き継いだことにより、教養教育を行うための責任体制がより明確になった。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-8-③

- FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料

- 教員研修計画及びその実施状況を示す資料

□教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料

□教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料

【資料 2-8-18】広島国際大学教務委員会規定

【資料 2-8-19】広島国際大学ホームページ（総合教育センターの概要）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/education/summery.html>

【資料 2-8-20】広島国際大学総合教育推進委員会規定

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。教員の年齢構成や専門分野について若干偏りのある学科については、退職した教員の補充などを行う際に、適切な人事計画を立てた上で、新任教員の採用を行う。
- ・一部の教員に過重な教育負担が見られる点について、これまで学外実習を適切に配分することで改善してきたが、今後さらに担当授業時間数の適正化を図り、可能な限り負担の分散化を図る。
- ・教員の採用・昇任の方針については、現在適正に運用されているが、今後の社会情勢や教育・研究現場の状況を考慮し、教員の採用・昇任の方針またはそれに基づく規定の修正を適宜行う。
- ・FDについては年々活発化しており、「FD 研修会」を、グループワークを取り入れたスキルアップに重点をおいた内容とするなど、今後も本学の現状に沿った特色ある活動を計画し、より有効な活動を展開する。
- ・教員の教育研究活動の評価については、活動の客観的評価方法の整備と運用を迅速に実施することが今後の課題であり、FD 委員会において検討していく。
- ・学部・学科等の教育課程別の FD 活動や教育課程・授業評価を進めていく体制の整備を検討する。
- ・平成 25(2013)年 4 月に設置した総合教育センターは、4 つの部門を設置して組織を強化した。その中の「共通教育検討部門」を中心に、共通教育と専門教育の有機的連携を基本として、本学の全学的共通教育全般について推進・改善を図る。
- ・平成 26(2014)年度から、共通教育担当教員を総合教育センターの兼任とすることで、責任体制がより明確になる。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

自己判定の留意点

2-9-①

- 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。
- 教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。
- 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間も含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。
- 教育目的の達成のため、コンピュータ等のIT施設を適切に整備しているか。
- 施設・設備の安全性（耐震等）を確保しているか。
- 施設・設備の利便性（バリアフリー等）に配慮しているか。
- 施設・設備に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

【事実の説明】

《施設設備》

- ・ 本学は、東広島市に図2-9-1及び表2-9-1に示す東広島キャンパス、呉市に図2-9-2及び表2-9-2に示す呉キャンパス、さらに、広島市に表2-9-3に示す広島キャンパスを設置している。【資料2-9-1】
- ・ 校地・校舎は、表2-9-4に示すとおり、各キャンパスとも設置基準上必要な面積を十分に上回り、ゆとりあるキャンパスとなっている【資料2-9-2】

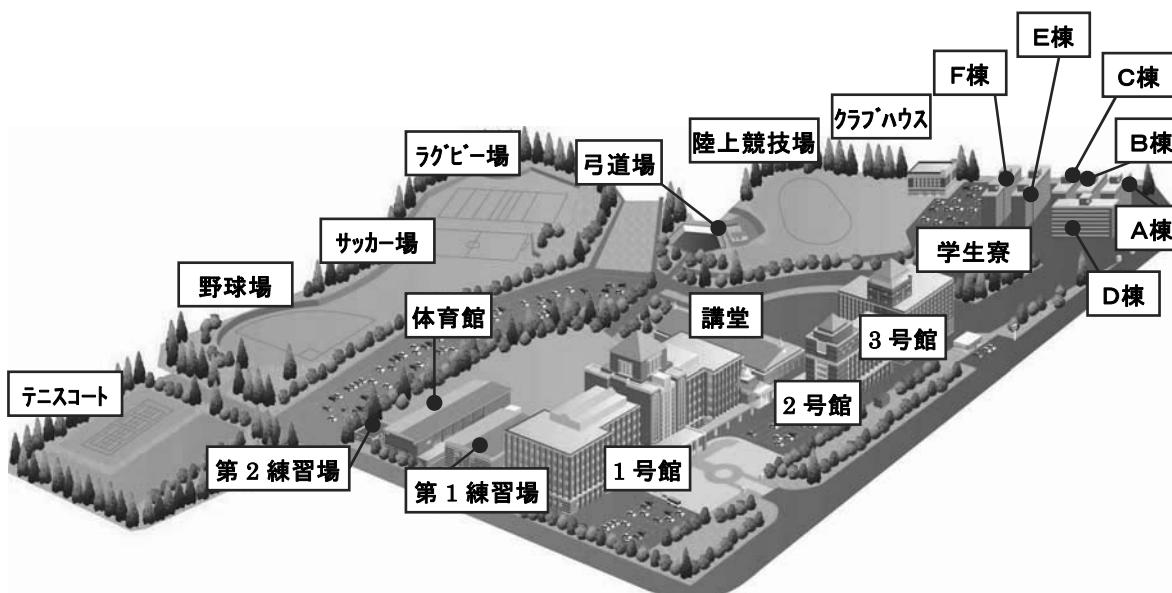


図2-9-1 東広島キャンパス配置概要

表 2-9-1 東広島キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主要施設
1号館	25,279	7	学長室、応接室、学長室（企画課・庶務課・会計課・營繕課）、研究支援センター事務室、地域連携センター事務室、会議室、東広島キャンパス学部事務室（保健医療学部・総合リハビリテーション学部・医療福祉学部・心理科学部）、教員研究室、非常勤講師室、保健医療学部（診療放射線学科・医療技術学科）の実習施設、医療福祉学部（医療福祉学科）の実習施設、R I 実験室、X線施設、MRI 施設、LL 教室、総合教育センター、情報処理演習室、コンピュータ室、図書館、医療・福祉学研究科院生研究室、教室、院生ゼミ室、学生食堂、ブックセンター、防災センター、保健室、校員室、常翔ウェルフェア広島事業部事務室
2号館	13,045	8	教務部教務課、学生部学生課、入試センター事務室、キャリアセンター事務室、国際交流センター事務室、ボランティアセンター、障がい学生支援室、学生相談室、会議室、教員研究室、教室、ゼミ室、学生食堂、コミュニティールーム、多目的室、ラーニング・コモンズ
3号館	19,845	10	東広島キャンパス学部事務室分室、教員研究室、教室、総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科・リハビリテーション支援学科）の実習施設、ゼミ室、心理科学部（臨床心理学科・コミュニケーション心理学科）の実習施設、マルチメディア教室、図書館、実験実習室、院生講義室、非常勤講師室、会議室、心理科学研究科院生研究室、院生ゼミ室
講堂	6,356	5	2,149人収容（身体障がい者用4席を含む）
クラブハウス	2,066	4	部室、音楽練習場、茶室
体育館	1,667	3	観覧席（287人収容）
第1練習場	301	2	柔道場
第2練習場	222	1	剣道場
弓道場	108	1	弓道場
陸上競技場	14,650	—	鉄棒、砂場
野球場	10,148	—	1面
サッカーフィールド	17,599	—	1面
ラグビー場	17,599	—	1面
テニスコート	3,000	—	4面
学生寮	25,743	8	6棟（A・B・C・D・E・F棟〔878室〕）

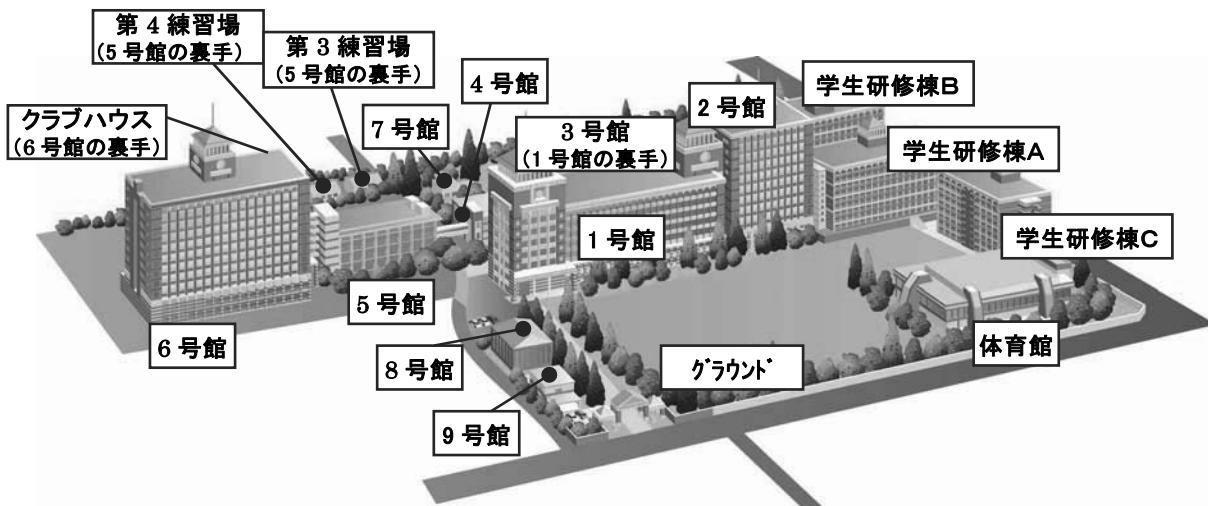


図 2-9-2 呉キャンパス配置概要

表 2-9-2 呉キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主要施設
1号館	13,749	7	学長室、工学部長室、応接室、教務部呉教務課、学生部呉学生課、教員研究室、非常勤講師室、会議室、教室、ゼミ室、工学部（建築学科、住環境デザイン学科、情報通信学科、機械ロボティクス学科）の実習施設、医療栄養学部（医療栄養学科）の実習施設、CAD／CG演習室、情報処理演習室、総合教育センター、マルチメディア教室、コンピュータ室、メディアホール、学生食堂、防災センター、工学研究科院生研究室、院生ゼミ室、院生講義室
2号館	13,443	11	看護学部長室、看護学部事務室、看護学研究科事務室、工学部事務室、工学研究科事務室、教員研究室、非常勤講師室、会議室、談話室、教室、ゼミ室、看護学部（看護学科）の実習施設、多目的室、談話室、看護学研究科院生研究室、院生ゼミ室、実験実習室、院生講義室
3号館	7,452	5	キャリアセンター事務室、保健室、学生相談室
4号館	2,169	4	設計製図室、学生談話室、パソコン演習室、教室、売店

施設名	延面積 (m ²)	階	主要施設
5号館	4,233	5	図書館、図書閲覧室、教室
6号館	13,744	10	薬学部長室、学長室（吳庶務課）、薬学部事務室、会議室、教員研究室、非常勤講師室、教室、実験室、薬学部（薬学科）の実習施設、動物飼育室、NMR室、RI実験室、情報演習室、医療薬学研究センター、教育支援センター、ゼミ室
7号館	479	1	総合実験棟
8号館	1,080	3	食堂、学生ホール、課外活動団体の部室
9号館	272	2	ブックセンター、営繕課（吳）、校員室
体育館	3,883	3	アリーナ、第1練習場（卓球場）、第2練習場（トレーニングルーム）
第3練習場	214	1	柔道場
第4練習場	214	1	空手道場
グラウンド	14,204	—	サッカー場、野球場、鉄棒・砂場
テニスコート	3,357	—	3面（吳南キャンパス）
フットサルコート	3,463	—	1面（吳東キャンパス）
クラブハウス	1,289	2	部室、更衣室
学生研修棟	26,691	9	3棟（A・B・C棟〔692室〕）（B棟のみ10階）
薬草園	3,514	—	薬草園、温室（吳東キャンパス）

表2-9-3 広島キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (m ²)	階	主要施設
広島キャンパス	14,055	15～B1	学長室、医療経営学部事務室、実践臨床心理学専攻事務室、キャリアセンター事務室、心理臨床センター、教室、研修室、院生研究室、院生ゼミ室、教員室、研究室、情報処理演習室、実験実習室、図書館、会議室、多目的室、食堂（幟町カフェ）、保健室、学生相談室、コミュニティールーム、幟町ギャラリー、受付（防災センター）、駐車場（地下）

表2-9-4 校地・校舎の面積

区分	面積 (m ²)	大学設置基準上必要な校地・校舎面積 (m ²)
校地	415,729	50,000
校舎	124,791	45,191

(1)図書館

- 東広島キャンパスには、保健医療学部、医療福祉学部関連の資料を所蔵する図書館本館1号館と、心理科学部、総合リハビリテーション学部関連の図書と資料を所蔵する図書館本館3号館に合計117,692冊の蔵書、97種の定期購読雑誌、視聴覚資料4,470点を所蔵し、面積は1,734.25m²、閲覧席は365席である。【資料2-9-3】、【資料2-9-4】

- ・東広島キャンパス図書館本館1号館が収容可能冊数を超過していたが、総合リハビリテーション学部の主要施設の移動に伴い、総合リハビリテーション学部関連図書（1,128 冊）、製本雑誌（265 冊）を図書館本館3号館に移設整理した事により緩和された。
- ・呉キャンパス図書館呉分館には、工学部、看護学部、薬学部関連の図書 68,355 冊の蔵書、94 種の定期購読雑誌、視聴覚資料 2,685 点を所蔵し、面積は 1,962.50 m²、閲覧席は 158 席であり、その他の学習室として 112 席を確保している。【資料 2-9-3】、
【資料 2-9-4】
- ・呉キャンパス図書館呉分館については、開架書庫が飽和状態となっており、重複本・利用率の低い図書等を閉架書庫に整理する事により対応している。
- ・広島キャンパス図書館広島分館には、大学院心理科学研究科実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）、医療経営学部関連の図書を所蔵する図書館を平成 23(2011)年度に開館しており、8,349 冊の蔵書、33 種の定期購読雑誌、視聴覚資料 214 点を所蔵し、面積は 142.18 m²、閲覧席は 16 席である。【資料 2-9-3】、【資料 2-9-4】
- ・平成 21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成 20(2008)年度時点での冊数 26,840 冊から平成 26(2014)年度には 38,031 冊になった。
- ・電子ジャーナル等を備え、インターネットによる蔵書検索、本学内ネットワークによる電子ジャーナル（27 種）、データベース検索（15 種）も可能としている。【資料 2-9-3】
- ・開館時間は、平日 9 時～20 時、土曜日 9 時～16 時 30 分であるが、試験集中期間中は開館時間を 22 時まで延長していることに加え、日曜・祝日開館を実施している。
【資料 2-9-4】
- ・平成 25(2013)年度は 298 日開館し、4 館合計で 1 日平均約 1,290 人が入館している。
【資料 2-9-4】
- ・平成 20(2008)年度からは、サービスの向上と効率化を掲げ、外部委託で運営を行ない、年間開館日数が外部委託前（平成 19(2007)年度年間開館日数 260 日）に比べ 38 日増加（平成 25(2013)年度年間開館日数 298 日）している。【資料 2-9-4】
- ・入館者数については、平成 19 年(2007)年度において、年間入館者数は、4 館合計で、311,427 人に対し、平成 25 年度(2013) 年度では 384,314 人で、年間 72,887 人増加している。【資料 2-9-4】

(2)体育施設と運動場

- ・東広島キャンパスには、校舎と同一敷地内に体育館（鉄筋コンクリート 3 階建）、第 1 練習場（柔道場）、第 2 練習場（剣道場）、隣接地に弓道場、陸上競技場、野球場、サッカー場 1 面、ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面を設置している。【資料 2-9-5】
- ・呉キャンパスには、校舎と同一敷地内に体育館（鉄筋コンクリート 2 階建、1 階はアリーナ、2 階は第 1 練習場〔卓球場〕と第 2 練習場〔トレーニングルーム〕、第 3 練習場（柔道場）、第 4 練習場（空手道場）、グラウンド、隣接地にテニスコート 3 面、フットサルコート 1 面を設置している。【資料 2-9-5】

(3)情報施設

- ・情報処理教育の充実を図るため、本学内ネットワークに接続されたデスクトップパソ

コン（東広島キャンパスに 360 台、呉キャンパスに 300 台、広島キャンパス 96 台）及びプリンターを備えた情報演習室、マルチメディア教室、また、設置パソコン以外に学生が所有するノートパソコンの持込接続も可能としたパソコン演習室、自習室があり、授業時間以外は平日 9 時～20 時、土曜日 9 時～16 時 30 分まで学生の自由利用を可能としている。また、東広島キャンパスと呉キャンパスには、自由利用専用教室（各 20 台 平日 9 時～22 時、土曜日 9 時～16 時 30 分）も設置している。【資料 2-9-6】、【資料 2-9-7】

- ・広島キャンパスにおいても、平成 26(2014)年 3 月にパソコンの自由利用専用教室（14 階多目的室）を設け、パソコン 10 台を設置した。
- ・現行の情報施設は、平成 25(2013)年度でリース期間を終了するため、平成 26(2014)年 3 月に全キャンパスのパソコン、ネットワーク機器、サーバをすべて最新の機器に更新した。
- ・図書館においても、東広島キャンパス図書館本館 1・3 号館及び呉キャンパス図書館呉分館において、図書館貸出のノートパソコン 14 台を設置している。また、学生が所有するノートパソコンも本学ネットワークへの接続が可能となっている。
- ・情報センターは、学内 LAN に認証ネットワークを導入し、学生個人のノートパソコンを学内 LAN へ接続可能としている。
- ・電子メールについては、全学生・教職員にアカウントを交付し、情報演習室、研究室等のパソコンからの利用を可能としている。さらに、学生用メールシステムには Yahoo のシステムを利用し、卒業後も使用できるようにしている。
- ・インターネット接続の回線速度は 3 キャンパスとも 100Mbps となっており、利用者の要求を満たしている。
- ・インターネット接続については、FW(Fire Wall)により外部からの不正アクセス等に 対処しており、かつ、Web アクセスについては、フィルタリングソフトを稼動させたサーバを必ず経由することで、有害情報へのアクセスを制限している。また、大学内ネットワークに VPN(Virtual Private Network)装置を設置して、外部から大学内ネットワークへの接続手段を確保している。
- ・総合教育センターにパソコンを新たに設置しリメディアル学習を中心としたパソコンの利用環境を整備した。
- ・平成 21(2009)年度から、東広島キャンパス及び呉キャンパスの図書館とコミュニティースペースにおいて無線 LAN を利用可能とした。さらに、平成 25(2013)年度から、広島キャンパスの 14 階・15 階コミュニティースペースにも無線 LAN を利用可能とした。

(4)多目的室（ラーニング・コモンズ）

- ・東広島キャンパス 2 号館 5 階に設置した多目的室には、グループワーク用の机・椅子、電子黒板を設置して学生の自立的学修を支援する環境が整備され、平成 26(2014)年度から活用している。【資料 2-9-8】

(5)附属施設

- ・心理臨床センターを広島キャンパスの 2 階に設置し、心の問題を持つ人に対して心理臨床的援助活動を行うことで地域社会に貢献するとともに、大学院心理科学研究科実

践臨床心理学専攻及び臨床心理学専攻博士後期課程の大学院生に対する実習施設としての役割も果している。なお、開室時間は、月曜日から土曜日（水曜日を除く）の10時～17時で、平成25(2013)年度の来所者数は3,247人である。

《施設設備の維持・運営》

- ・施設設備等については、専任職員を配置し、専門業者への委託、並びに全学的な意見反映に向けた各種運営委員会の設置により、法令を遵守した適切な保守点検、維持修繕、運営管理を行っている。【資料2-9-9】
- ・施設設備の防火・防災・防犯の管理について「防火・防災管理規定」を制定し、管理責任者及び必要な事項を定め、各管理責任者のもと、保安管理、事故予防措置等施設の安全性維持に努めている。【資料2-9-10】
- ・事故発生等緊急時の対応組織・措置を明確にし、教育訓練を行い、その他施設設備等についても、それぞれ規定を定め、安全性確保を図っている。具体的には以下のとおりである。【資料2-9-9】、【資料2-9-10】、【資料2-9-11】、【資料2-9-12】、【資料2-9-13】、【資料2-9-14】、【資料2-9-15】
 - (1)火災、地震、風水害による被害に対しては、緊急対策本部及び自衛保安隊を予め組織して、人的、物的被害を最小限にとどめる措置を講じている。また、東広島キャンパス及び呉キャンパスに防火・防災管理者、広島キャンパスに防火管理者をそれぞれ置くとともに、各室の日常の保安を図るため火元・戸締責任者を置き、火気類の管理、設備の耐震性確保、盜難犯罪事故防止などの安全管理に関して必要な措置を講じている。
 - (2)防犯については、保安業務を委託し、24時間の警備体制を敷いている。また、外部訪問者には、名札等で区分する等、防犯の徹底化を図っている。
 - (3)放射線管理に関しては、本学の保健医療学部、薬学部のRI等実験施設での教育・研究のために実施する実験・実習において放射性同位元素等の取扱を規制することにより、これらによる放射線障害の発生を防止し、公共の安全を確保することを目的とした「放射線障害予防規程」を各学部で制定し、規程に則った放射線管理を行っている。
 - (4)動物実験に関しては、本学において動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項を定め、科学的かつ動物福祉の観点から適正な動物実験の実施を図ることを目的として「広島国際大学動物実験に関する規定」を定めるとともに、実験動物飼育施設を整備し、適切な管理を行っている。
 - (5)廃液・廃棄物に関しては、教育・研究において、環境汚染の原因となる有害物質を含む実験廃液及び実験系廃棄物が不正に排出されることを防止し、大学及び周辺地域の生活環境の保全を図るべく「広島国際大学廃液・廃棄物処理規定」を定め、排出される廃液・廃棄物の運搬、貯留等の処理委託業者への引渡しに至るまでの徹底した管理を行っている。
- ・学生のコミュニケーションを支援するために、キャンパス毎に、表2-9-1、表2-9-2、表2-9-3のとおり以下の施設・設備を設置しており、多くの学生が利用している。
 - (1)東広島キャンパスにはコミュニティールーム、談話コーナーがあり、自習やサーク

ル活動など学生の憩いの場となっている。また飲料、菓子、アイス、カップ麺の自動販売機を設置しており多くの学生が利用している。

(2)呉キャンパスには談話室が 2 箇所、コミュニティールーム、図書室に隣接した談話コーナーがあり飲料、菓子の自動販売機、コインコピー機を設置し学生のコミュニケーションの場以外に自習スペースとしても活用されている。

(3)広島キャンパスには 14 階及び 15 階に幟町カフェがあり食事の提供以外に学生のコミュニケーションスペースとして活用されている。

- ・全キャンパスとも平成 10(1998)年度以降の新築の建物には、車椅子対応エレベーター、身障者用トイレを設置、また教室には車椅子用机を整備する等、体の不自由な方でも利用しやすいように配慮している。
- ・呉東キャンパス薬草園内へ薬草園管理棟を設置し、薬草園の充実を図っている。
- ・呉キャンパス 5 号館の耐震補強改修工事を平成 26(2014)年度 5 月から 11 月にかけて行い、施設・設備の安全を確保している。

【自己評価】

- ・校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っている。
- ・広島キャンパスとしては、蔵書数が増えていると言えるが、引き続き蔵書冊数の増加に努めている。
- ・図書館では、平成 21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成 20(2008)年度時点での冊数 26,840 冊から平成 26(2014)年度には 38,031 冊になったことにより、一般教養図書は整備されているが、なお一層充実させる。
- ・平成 10(1998)年度の開学時に導入した実習用機器は経年劣化等による更新時期を迎えている。高額機器の更新については、平成 25(2013)年度に「広国大キャンパス整備ワーキンググループ」を立ち上げて全学的に検討を始めた。
- ・施設設備の安全性確保は、適切な運営管理により、十分に達成されている。
- ・東広島キャンパスにおいて交通事故を防止するため、県道沿いに注意看板を取り付けると共に、新たに正門付近に自動車通行用のラインを設置したことにより、車両が徐行運転することで、安全対策に一定の効果が出ている。
- ・平成 25(2013)年 9 月から大学敷地内全面禁煙を実施した。またこれに伴い、学生部及び保健室において禁煙に対するアドバイスや相談を受け付けるとともに、喫煙者に禁煙指導を行う「卒煙サポート」を実施している。これらの取組みにより本学敷地内では受動喫煙のない健康的な環境が実現されており、学生・教職員の健康増進・禁煙推進に一定の効果を挙げている。
- ・呉キャンパス 8 号館 3 階の呉軽音楽部及び呉吹奏楽部の部室内に空調設備を設置したことにより、夏季においては熱中症対策、冬季においては低温対策となり、学生が快適に活動できる環境を整えたことで、満足度が向上した。
- ・呉キャンパス学生研修棟 A・B・C へ鳩避けネットを設置したことで、ハトによるベランダの糞被害が無くなり、衛生面においても改善され学生生活における満足度が向上した。

- ・薬草園は、これまで薬学部の付属施設として整備していたが、平成 25(2013)年から「薬草園整備ワーキンググループ」を立ち上げ、市民への開放について議論を始めた。その結果、市民への開放に向けての総合計画を策定し、整備を進めることとした。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-9-①

- 施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料
- 教育環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料
- 施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規定、運用方針、運用計画等及び管理体制を示す資料

【資料 2-9-1】エビデンス集（データ編）[表 F-1]

【資料 2-9-2】エビデンス集（データ編）[表 2-18]

【資料 2-9-3】エビデンス集（データ編）[表 2-23]

【資料 2-9-4】エビデンス集（データ編）[表 2-24]

【資料 2-9-5】エビデンス集（データ編）[表 2-22]

【資料 2-9-6】エビデンス集（データ編）[表 2-25]

【資料 2-9-7】広島国際大学ホームページ（情報センター）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/infomation/index.html>

【資料 2-9-8】広島国際大学ホームページ（ラーニング・コモンズ）

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/learning_commons.html

【資料 2-9-9】保安業務規定

【資料 2-9-10】防火・防災管理規定

【資料 2-9-11】学校法人常翔学園危機管理規定

【資料 2-9-12】自衛保安隊に関する内規

【資料 2-9-13】放射線障害予防規程

【資料 2-9-14】広島国際大学動物実験に関する規定

【資料 2-9-15】広島国際大学廃液・廃棄物処理規定

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

自己判定の留意点

2-9-②

- 授業を行う学生数（クラスサイズ等）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

【事実の説明】

- ・教育効果の充実を図るため、東広島キャンパスでは、演習、実習及び実験科目については、1つの科目を複数教員が担当することで、教員一人当たりの学生数が少人数となるよう配慮している。また、一部科目については、2組に分け、別の曜日时限で開講することにより、1クラスを50名程度としている。【資料 2-9-16】、【資料 2-9-17】

- ・呉キャンパスにおける看護学部の演習科目については、2クラス編成とし、1クラス

が 70 名程度となっている。また、1 演習科目を複数教員が担当し、教員一人当たりの学生数は 10~15 名程度となっている。薬学部については、150 名を超える講義が多いため、専門科目については、2 クラス編成としている。【資料 2-9-16】、【資料 2-9-17】

- ・広島キャンパスにおける医療経営学部の科目については、教育効果の充実を図るために、一部の科目でクラス分けを行い教育内容に沿った人数を設定し開講している。【資料 2-9-16】、【資料 2-9-17】

【自己評価】

- ・各学部とも、教育効果の充実を図るために、きめ細かな指導を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

2-9-②

□授業（講義、演習、実験等）のクラスサイズを示す資料

【資料 2-9-16】2013 年度時間割（R、E、B、S、M、P、L、N、Y）

【資料 2-9-17】2013 年度クラス分け科目受講者数（R、M、N、Y）

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・図書館の施設整備については、平成 20(2008)年度当時において「図書館運営委員会」の小委員会として「図書館整備ワーキンググループ」を立ち上げ施設整備を行う予定であったが、「図書館運営委員会」に一任する事となり、全学的な図書館の施設整備を行っている。また、学内の「施策マネジメント」を活用する事により、計画的に一般教養図書（平成 26(2014)年度前期 50 万円、後期 50 万円の予算からシラバス記載の図書選書・購入）、授業参考図書（授業参考コーナー蔵書を平成 25(2013)年度 352 冊から、毎年 100 冊以上購入を行い、平成 29(2017)年度までに 800 冊以上蔵書を目指とする）、国家試験等対策図書（国家試験対策コーナー蔵書を平成 25(2013)年度 1,157 冊から、毎年 125 冊以上購入を行い、平成 29(2017)年度までに 1,700 冊以上蔵書を目指とする）の整備を、継続して選書及び購入を行い、蔵書の整備に努めていく。
- ・図書館呉分館については建物が昭和 56(1981)年以前に設置されており、現在の耐震基準に適合していないため、現在の耐震基準に対応する為の改修工事を行う。
- ・経年劣化により更新が必要な実習用機器等については、平成 25(2013)年度に立ち上げた「広国大キャンパス整備ワーキンググループ」において、更新計画を策定の上、計画的な更新を行っていく。
- ・薬草園は、大学の地域社会への貢献という観点から、市民開放型市民農園として整備することとした。今後、総合計画に基づき整備を進める。

[基準 2 の自己評価]

- ・本学のアドミッション・ポリシー及び学部・学科のアドミッション・ポリシーは明確にされている。また、大学の公的印刷物や本学ホームページにより公表され、全教職

員に認知されている。

- ・入学要件・入学試験については、薬学部を除き、AO 入試、外国人留学生入学選考、帰国生徒入学選考、社会人入学選考において、学部・学科のアドミッション・ポリシーに合致した学生の確保を念頭に、受験生の志望動機、入学意欲等を評価できる本学独自の選考を実施している。
- ・学部の増設、改組、募集停止により、学生定員数が年度ごとに変化してきたが、在籍学生数比率は 0.98 倍であり、近隣に医療系の大学の設置や学部の増設といった社会情勢及び教育環境の確保という観点では、学生数は適正である。
- ・教育目的を達成するために、平成 25(2013)年度に定めた教育・研究指針に基づき、全学のカリキュラム・ポリシーが適切に設定されている。さらに、「教育・研究の指針」は、「学生便覧」、「大学院便覧・助産学専攻科便覧」、「大学案内」、ホームページ等に掲載している。
- ・各学部・学科において、学生の就職状況や国家試験合格率から判断すれば、現状の教育内容・方法はその目的に沿って機能しているといえる。
- ・東広島キャンパスに教務部教務課、学生部学生課、呉キャンパスに教務部呉教務課、学生部呉学生課、広島キャンパスに医療経営学部事務室をそれぞれ設置するとともに、教務委員会と学生委員会に教員と事務職員が委員として参加しており、教職員協働体制を確立している。
- ・学科・専攻、教務課・呉教務課・医療経営学部事務室では、各学科において、学年ごとの履修ガイダンスを実施し、修学上の指導・説明を行っている。各学科・専攻では、教務担当教員を設け、学生からの修学上の質問・相談等の対応を行い、本学事務組織と教員組織が連携する等、組織的な学生の支援体制が確立している。
- ・成績評価は、本学が定める教育・研究指針に基づき学生個々の学修過程と学修成果を総合的に判定し評価しており、適切に実施されている。
- ・就職率は平成 24(2012)年度実績で、保健医療学部 98.3%、医療福祉学部 97.8%、心理科学部 93.3%、工学部 98.9%、看護学部 100%、薬学部 100%、全学での就職率は 98.0% と高い就職率を達成しており、就職に対する相談・助言体制が適切に運営されているといえる。(就職率：就職希望者に対する就職者の割合)。
- ・平成 25(2013)年度に総合教育センターを設置し、東広島キャンパスをはじめとする全 3 キャンパスにおいて基礎学力補充以外にも、学修支援、教育方法の改善、英語教育の強化など、学生の教育を全面的に支援している。
- ・学生に対する経済的支援の面では、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学園独自の奨学金制度により奨学金を提供しているほか、各種保険制度も充実している。
- ・教育課程の運営に必要な教員は、概ね十分に確保されており、教育活動の充実が図られている。
- ・教員の採用・昇任の方針は、各段階で協議され明確にされており、規定整備も行い、適切に運用されている。
- ・FD については、「受講生満足度調査」、「授業公開」、「FD 研修会」、広報誌の発行等、次第に活発化してきている。
- ・共通教育担当教員は、いずれかの学科に分属配置されていることから、専門教育と教

養教育の連携が図りやすく、各学部の実情に基づいたカリキュラムになっている。さらに、総合教育センターの「共通教育検討部門」を中心に、共通教育と専門教育の有機的連携を基本として、本学の全学的共通教育全般について推進しており、教養教育の運営上の責任体制が確立されている。

- ・本学は、校地、校舎ともに大学設置基準面積を満たしており、教育研究環境は十分に整備されている。
- ・防火・防犯・防災の管理については、規定の整備による制度上の対策及び 24 時間の警備体制による多面的な対策を行っており、適切な安全対策を講じている。
- ・本学図書館は、平成 20(2008)年度当時と比較し、蔵書数を東広島キャンパス図書館本館では 92,725 冊から 117,692 冊、呉キャンパス図書館呉分館では 37,822 冊から 68,355 冊、広島キャンパス図書館広島分館では 682 冊から 8,349 冊へと増加させていく。
- ・各キャンパス内からのパソコン（アクセス）であれば閲覧できる電子データベース、電子ジャーナル等を導入・整備し、迅速かつ信頼のできる情報を提供している。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

«3-1の視点»

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に 関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

自己判定の留意点

3-1-①

組織倫理に関する規定に基づき、適切な経営を行っているか。

【事実の説明】

- ・学校法人常翔学園（以下「本学園」という）の建学の精神「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を抛りどこうに、学生・保護者・卒業生・教職員を一つの家族（縁）ととらえた「^{よんみいつい}四位一体」の経営理念を掲げるとともに、全学一丸となって多くの優秀な人材を世に送り出し社会と本学園の永続的な成長と発展を目指している。
- ・平成19(2007)年9月、「教育・研究に対する取組み」、「社会との共生」、「本学園構成員としての態度」の3章からなる「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、構成員が高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを学内外に宣言した。【資料3-1-1】
- ・平成20(2008)年には、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、建学の精神、本学園の中長期目標、学園行動規範を網羅した「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付した。この配付から5年が経過し、内容の一部を見直した「COMPLIANCE CARD改訂版」を平成25(2013)年7月に配付した。【資料3-1-2】
- ・行動規範のほか、組織倫理を確立するために「監事監査規定」、「内部監査規定」、「公益通報等に関する規定」、「人権侵害の防止に関する規定」、「個人情報の保護に関する規定」、「利益相反ポリシー」等を整備している。【資料3-1-3】、【資料3-1-4】、【資料3-1-5】
- ・これらを遵守するための組織として本学園に監事室、内部監査室、USR推進委員会〔平成23(2011)年6月に「コンプライアンス委員会」を再編〕、人権侵害防止委員会、学園個人情報保護委員会を設けて、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。また「公益通報等に関する規定」に基づき平成19(2007)年に公益通報窓口を設置し、本学園職

員等からの通報及び相談を受け付けている。【資料 3-1-6】、【資料 3-1-7】、【資料 3-1-8】、【資料 3-1-9】、【資料 3-1-10】、【資料 3-1-11】

【自己評価】

- ・大学が社会の一員であることを自覚し、教職員一人ひとりが高い倫理観を持って社会の信頼を得るために規定及び組織を整備し、それぞれが適切に機能している。
- ・監査に関する規定を適切に定めており、経営の規律性を担保する仕組みを整えている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-①②

□経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

【資料3-1-1】学校法人常翔学園行動規範

【資料3-1-2】COMPLIANCE CARD

【資料3-1-3】監事監査規定

【資料3-1-4】内部監査規定

【資料3-1-5】公益通報等に関する規定

【資料3-1-6】人権侵害の防止に関する規定

【資料3-1-7】個人情報の保護に関する規定

【資料3-1-8】利益相反ポリシー

【資料3-1-9】USR推進委員会規定

【資料3-1-10】人権侵害防止委員会規定

【資料3-1-11】学園個人情報保護委員会規定

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

自己判定の留意点

3-1-②

□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

【事実の説明】

- ・平成 34(2022)年の常翔学園創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～」(以下、「J-Vision2022」)を策定し、平成 24(2012)年 7 月開催の理事会において承認された。【資料 3-1-12】
- ・「J-Vision 2022」は、建学の精神を拠りどころに、「四位一体よんみいつたい（学生・生徒、保護者、卒業生、教職員）」の経営理念の下、長期ビジョンの実現に向けて学園教職員が一丸となって社会的使命を果たすための指針と位置付けている。また、これまで学園共通の長期目標として掲げていた目標について、現状・実態に即したより実効性のある内容に整理し、新たに各設置学校の将来像及び教育目標として構築するなど、学園全体のビジョンとしての統制化・体系化・明確化を図った。【資料 3-1-12】
- ・「J-Vision 2022」に沿った長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、

「第Ⅱ期中期目標・計画」（5カ年：平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）を策定した。第Ⅱ期策定にあたっては、第Ⅰ期（5カ年：平成20(2008)年度～平成24(2012)年度）からの目標項目を見直し、①学生・生徒募集、②教育・研究、③学生・生徒支援、④進路・就職、⑤人事、⑥財務、⑦学校間連携、⑧ブランディング、⑨社会貢献、⑩グローバル化の「基本10項目」と各学校独自の「差別化項目」を、新たな項目として整理するとともに、部門（学校）別に項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に点検・評価を行うための仕組みを構築した。【資料3-1-12】、【資料3-1-13】

- 各年度における事業や活動の推進にあたっては、年度当初までに提示する「理事長指針」とそれに基づき策定する「校長方針」の下、各設置学校及び法人本部部署毎に私立学校法に規定する「事業計画」の策定と、「予算編成」を行っている。平成25(2013)年度の本学の事業計画は、表3-1-1に示すとおりである。【資料3-1-14】
- 「事業計画」は、年度途中に経営会議において進捗確認を行い、年度末に「事業実績報告書」として学内外へ公開している。【資料3-1-15】、【資料F-7】と同じ

表3-1-1 2013年度事業計画（広島国際大学が取り組む事業）

◆広島国際大学2014年度改組事業

- 本学園の経営理念に基づいた長期計画・中期計画が定められており、これに基づき本学の当該年度の目標及び予算が決定されている。【資料3-1-14】

【自己評価】

- 「これからの学園」として平成20(2008)年度にスタートした長期ビジョンについて、約2年にわたって検討を重ね、「J-Vision 2022」としてリニューアルすることができた。また、平成25(2013)年度からスタートした「第Ⅱ期中期目標・計画」を策定し、5カ年にわたる年度別目標・計画を設定した。並行して、平成25(2013)年度「理事長指針」「校長方針」及び「事業計画」との接続性・関連性を整理し、体系立てて計画・実行できるための仕組みを整備した。これにより、学園全体の目標と目指すべき方向性を共有できる体制が確立され、学園全体を俯瞰し戦略的に機能でき得る学園組織となった。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-①②

□経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規定等

【資料3-1-12】J-Vision 2022～常翔学園創立100周年 これからの学園～

【資料3-1-13】広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画

【資料3-1-14】2013年度事業計画等策定の概念図

【資料3-1-15】事業実績報告書、【資料F-7】と同じ

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

自己判定の留意点

3-1-③

□質的保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の寄附行為や学則、諸規定は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従い作成され、教職員はこれらに基づき業務を遂行している。各法令に定める届出事項は法令遵守のもと適切に行われている。
- ・役員・評議員及び教職員のコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、「学校法人常翔学園行動規範」を制定するとともに、アクションプラン等を記載した「学校法人常翔学園行動規範の手引き」を作成し、教職員へ配付されている。【資料 3-1-16】、【資料 3-1-17】
- ・これらを遵守するための組織として監事室、内部監査室等が設けられ、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。【資料 3-1-18】、【資料 3-1-19】

【自己評価】

- ・組織体制を整え、関係法令遵守のもと大学運営を適切に行っていると判断している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-③

□大学の設置、運営に関する法令・通知等の内容と大学の現況との対比を示す資料

【資料 3-1-16】学校法人常翔学園行動規範

【資料 3-1-17】学校法人常翔学園行動規範の手引き

【資料 3-1-18】組織規定

【資料 3-1-19】事務分掌規定

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

自己判定の留意点

3-1-④

□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

□環境や人権について配慮しているか。

【事実の説明】

《組織倫理に関する規定》

- ・広島国際大学及び広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）は、個人の尊厳、人権の尊重と組織倫理及び社会的責務の遂行を目的として、表 3-1-2 に示す各種規定を定め、その目的達成を図っている。【資料 3-1-20】、【資

料 3-1-21】、【資料 3-1-22】、【資料 3-1-23】、【資料 3-1-24】、【資料 3-1-25】、【資料 3-1-26】、【資料 3-1-27】、【資料 3-1-28】、【資料 3-1-29】

表 3-1-2 組織倫理に関する規定一覧

規 定	目 的
人権侵害の防止に関する規定 広島国際大学人権侵害防止委員会規定	人権侵害の防止及び排除
個人情報の保護に関する規定 広島国際大学個人情報保護委員会規定	個人の権利、利益保護
USR 推進委員会規定	社会的責任体制の構築
公益通報等に関する規定	法令違反行為の早期発見及び是正
広島国際大学医療研究に関する倫理規定	医療研究についての倫理的配慮を図る
広島国際大学研究活動に係る不正防止に関する規定	研究活動及び研究費取扱いにかかる不正防止
広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定	社会貢献活動の健全な推進を図る
広島国際大学心理臨床センター倫理規定	基本的人権尊重。知識、技能を用いた人々の福祉の増進

(注) USR : University Social Responsibility

- 平成 19(2007)年度に、本学園の教職員として社会的責任を積極的に果たすことを目的として、高い倫理観をもって自覚と責任ある行動を取れるよう、「行動規範」を制定し、これを全教職員に小冊子「COMPLIANCE CARD」として配付し、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図っている。【資料 3-1-30】
- 人権の尊重、組織倫理及び社会的責務の遂行は、各種規定に基づき、表 3-1-2 に示す委員会を中心に対応している。【資料 3-1-20】、【資料 3-1-21】、【資料 3-1-22】、【資料 3-1-23】、【資料 3-1-24】、【資料 3-1-25】、【資料 3-1-26】、【資料 3-1-27】、【資料 3-1-28】、【資料 3-1-29】
- 本学園は、公益通報等に関する規定を遵守し、公益通報窓口を設置し、相談、通報を受ける体制を確立している。【資料 3-1-25】
- 本学は、火災、地震、風水害及び施設設備の万一の不測の事態に備え、「保安業務規定」を定め、自衛保安隊を組織していることを始めとして表 3-1-3 に示す各種規定を定め、危機管理体制を整備している。【資料 3-1-31】、【資料 3-1-32】、【資料 3-1-33】、【資料 3-1-34】、【資料 3-1-35】、【資料 3-1-36】、【資料 3-1-37】、【資料 3-1-38】、【資料 3-1-39】、【資料 3-1-40】、【資料 3-1-41】、【資料 3-1-42】、【資料 3-1-43】、【資料 3-1-44】、【資料 3-1-45】、【資料 3-1-46】、【資料 3-1-47】
- 緊急時の迅速な対応を図るため、学内に緊急連絡先を記載した表「火事や事故等の緊急連絡先」を配付している。【資料 3-1-48】
- 平成 25(2013)年度から法人本部に危機管理室を設置し、学園全体の危機管理体制が整備されている。【資料 3-1-18】、【資料 3-1-19】

- ・「学校法人常翔学園災害時行動マニュアル」を作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。さらに、教職員にはヘルメット及び非常持出袋を配付している。【資料 3-1-48】
- ・平成 22(2010)年度から、各キャンパスにおいて、自衛保安隊に関する内規を制定し、自衛保安隊を編成している。【資料 3-1-49】
- ・平成 25(2013)年度から、新たに緊急地震速報システムの導入、教職員を対象とした一斉連絡・安否確認システムの導入及び救急救命体制の構築を行い、災害時及び緊急時の体制を整備している。
- ・平成 25(2013)年 4 月から、学生を対象とした「Yahoo!安否確認サービス」を導入している。このシステムの導入により、地震等の災害発生時に、大学が学生に配付しているメールアドレス宛に安否確認のメールが送信され、各学生の安否を迅速に確認・集計することが可能となっている。また、携帯電話へ安否確認メールを転送することでリアルタイムに情報を確認することができる。
- ・平成 25(2013)年 5 月に、第 1 回国際交流委員会において、「海外研修の実施にかかる危機管理体制」が承認され、有事の際ににおける緊急連絡網を定めた。【資料 3-1-50】
- ・平成 25(2013)年 6 月に、海外へ留学する学生などの危機管理意識の向上を目的に「海外安全ハンドブック」を作成し、希望する学生、教職員への配布を開始した。【資料 3-1-51】
- ・ハラスメントについては、本学園で人権侵害防止委員会を設け対応している。この委員会では、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも含めた対応を取っている。【資料 3-1-52】
- ・教職員向けに、平成 23(2011)年 4 月に「教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～」を作成し、さらには、平成 26(2014)年 2 月にハラスメント防止にかかる研修会を開催する等、継続してハラスメント防止に努めている。
【資料 3-1-53】
- ・学園ホームページ等を通じ、公益通報体制を構築している。【資料 3-1-54】

表 3-1-3 危機管理に関する規定一覧

規定	目的
保安業務規定	盜難、犯罪、その他の事故等の防犯管理体制の整備
防火・防災管理規定	本学の防火・防災・防犯体制の整備
広島国際大学動物実験に関する規定 広島国際大学動物実験委員会規定	安全かつ適正な動物実験の実施及び法と規定に対する適合性の審査
広島国際大学放射線管理委員会規定	放射線施設の管理運営、障害防止等の審議
広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程	放射線障害の発生防止、公共の安全確保
広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則	放射線障害の予防
広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定	薬学部 RI 施設の安全管理、審議
広島国際大学薬学部放射線障害予防規程	RI 汚染物の適切な処理、放射線障害発生防止、安全確保
広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定	実験の安全かつ適切な実施
広島国際大学廃液・廃棄物処理規定 広島国際大学無機系廃液取扱要領 広島国際大学有機系廃液取扱要領 広島国際大学写真廃液取扱要領 広島国際大学実験系廃棄物取扱要領 広島国際大学廃液等保管要領	廃棄物の適切な処理、本学及び周辺地域の生活環境保全、汚染防止
広島国際大学電気工作物保安規程	電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安確保

【自己評価】

- ・本学は、組織倫理に関する各種委員会を設置し、組織的に社会的責務が果たせる体制を整備している。これに基づき、隨時委員会を開催し、法令上の義務を履行するとともに本学内の組織倫理の向上を図り、社会的機関として十分な組織倫理が確立され、適切な運用がなされている。
- ・本学における危機管理体制は、その重要性から年々整備が進んでいる。
- ・緊急時における連絡先を明示しており、適切に運用され、迅速な情報伝達を行っている。
- ・「Yahoo!安否確認サービス」により迅速に情報を得るために、安否確認メールを携帯電話へ転送する設定を行うように各種ガイドやメールで促している。また、年に2回程度安否確認テストを行っているが、直近の平成26(2014)年5月13日のテストでは返信率が24.9%（1,190件/4,771件）に留まっている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-④

□環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

- 【資料 3-1-20】人権侵害の防止に関する規定
- 【資料 3-1-21】広島国際大学人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-22】個人情報の保護に関する規定
- 【資料 3-1-23】広島国際大学個人情報保護委員会規定
- 【資料 3-1-24】USR 推進委員会規定
- 【資料 3-1-25】公益通報等に関する規定
- 【資料 3-1-26】広島国際大学医療研究に関する倫理規定
- 【資料 3-1-27】広島国際大学研究活動に係る不正防止に関する規定
- 【資料 3-1-28】広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定
- 【資料 3-1-29】広島国際大学心理臨床センター倫理規定
- 【資料 3-1-30】COMPLIANCE CARD
- 【資料 3-1-31】保安業務規定
- 【資料 3-1-32】防火・防災管理規定
- 【資料 3-1-33】広島国際大学動物実験に関する規定
- 【資料 3-1-34】広島国際大学動物実験委員会規定
- 【資料 3-1-35】広島国際大学放射線管理委員会規定
- 【資料 3-1-36】広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程
- 【資料 3-1-37】広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則
- 【資料 3-1-38】広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定
- 【資料 3-1-39】広島国際大学薬学部放射線障害予防規程
- 【資料 3-1-40】広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定
- 【資料 3-1-41】広島国際大学廃液・廃棄物処理規定
- 【資料 3-1-42】広島国際大学無機系廃液取扱要領
- 【資料 3-1-43】広島国際大学有機系廃液取扱要領
- 【資料 3-1-44】広島国際大学写真廃液取扱要領
- 【資料 3-1-45】広島国際大学実験系廃棄物取扱要領
- 【資料 3-1-46】広島国際大学廃液等保管要領
- 【資料 3-1-47】広島国際大学電気工作物保安規程
- 【資料 3-1-48】学校法人常翔学園災害時行動マニュアル
- 【資料 3-1-49】自衛保安隊に関する内規
- 【資料 3-1-50】2013 年度第 1 回国際交流委員会議事録
- 【資料 3-1-51】海外安全ハンドブック
- 【資料 3-1-52】人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-53】教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～
- 【資料 3-1-54】学校法人常翔学園ホームページ（行動規範）

<http://www.josho.ac.jp/official/koudoukihan.html>

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

自己判定の留意点

3-1-⑤

教育情報及び財務等の経営情報を公表しているか。

【事実の説明】

- 私立学校法第47条に基づき、「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」の公開が義務付けられているが、本学園ホームページに「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」を公開、常時閲覧可能としている。【資料3-1-55】

【自己評価】

- 本学園ホームページに「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」を公開し、常時閲覧可能としている。「事業報告書」は「法人の概要」、「事業の概要」、「財務の概要」から構成されており、「財務の概要」においてはグラフを用いた5カ年間の財務状況・財務比率の推移説明、学校法人会計の仕組み・用語説明など一般の方にも分かりやすいように工夫した情報を掲載し、適切かつ積極的に財務情報を公開している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-1-⑤

法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況（項目、内容、手段等）を示す資料

【資料3-1-55】学校法人常翔学園ホームページ（事業報告書・財務状況）

<http://www.josho.ac.jp/data/outline.html>

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- 「J-Vision 2022」を実現するための方策として、「第Ⅱ期中期目標・計画」「事業計画」の進捗確認・自己点検（毎年度途中）、並びに自己評価の実施（毎年度末）のためのPDCAサイクルが展開できるよう実行していく。
- 「J-Vision 2022」の実効性をより高められるよう、学園構成員である教職員への浸透度を高めるための啓発活動を促進し、本学園の全教職員が共有し実践できる体制へと強化を図っていく。
- 本学園創立100周年を見据え、「第Ⅲ期中期目標・計画」（5カ年：平成30(2018)年度～平成34(2022)年度）の策定に向け、準備を進めていく。
- 本学園及び本学における管理運営体制は整備され、適切に機能している。しかし、より効果的に機能させるために、本学を取り巻く環境の変化を調査し、その変化に対応する形で、各種会議の実施頻度、構成員、審議事項及び会議そのものの方針等について見直しを進める。
- 今後も本学が社会的機関としての責務を果していくために、これまでと同様、社会情

勢の変化によって新たに発生する課題に対応するため、課題の抽出を各種委員会及び本学全体において行い、その都度、規定の制定、組織体制を整備する。

- ・本学における危機管理体制は、その重要性から年々整備が進んでいる。今後は、引き続き、防火・防災マニュアル等を教職員・学生に浸透させ、緊急時には迅速に行動できる危機管理体制を確立する。
- ・大学は、学内外に対して様々な情報を公開していくことが求められている。本学園ホームページ上で事業・財務の概要の情報公開を行っており、一定の水準を確保しているが、今後も本学の利害関係者に限らず、広く一般に積極的な財務情報公開を行うべく公開内容や方法について改善する。
- ・「Yahoo!安否確認サービス」の利用率を向上させるため、より一層の周知に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

自己判定の留意点

3-2-①

- ①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- ②理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。
- ③理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。
- ④理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

【事実の説明】

- ・本学園の理事会は、法人設置各大学長、評議員からの互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。このほか、理事会には常時、監事が出席している。

【資料3-2-1】

- ・理事会は、寄附行為に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や重要な規定の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、設置各学校の学部・学科改組などについての審議、決定を行っている。これに加えて、学園全体の財政改善や学園及び設置各学校の将来計画、各学校が直面している課題などについて協議している。加えて、日常的な各学校の動向の報告とそれに関する意見交換も行っている。【資料3-2-1】、

【資料F-1】と同じ

- ・寄附行為には、理事長、監事、学長のそれぞれの職務が定められている。さらに理事は、理事長代理、教学担当、設置学校連携、労務・財務担当などの職務分担制として

おり、使命・目的の達成に向けてきめ細かな機能性を有している。【資料3-2-1】

- ・現在の理事会構成員には民間企業の役職歴任者も含まれており、学園運営に関する意思決定には企業経営の視点など、戦略的な意見が取り入れられる体制となっている。

【資料 3-2-1】

- ・理事の理事会への実出席率は過去 5 年間の平均が 95%で、寄附行為に基づきあらかじめ委任状（書面による意思表示）を提出した場合は出席とみなしており、それを含めると実質出席率は 100%となる。なお、欠席時の委任状は単に委任するだけではなく、議案ごとの意思表示ができる様式としている。

【自己評価】

- ・役員の構成と役割は適正である。
- ・学長は理事会の一員として学園の意思決定に参画していることから、大学の使命・目的達成への戦略的意見がかかる体制は整備され、機能している。また、理事会への出席状況及び欠席時の委任状についても適切なものとなっている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-2-①

□機動的・戦略的意思決定のための仕組み（常務理事会、政策調整機関等）を示す資料

□理事会機能の補佐体制を示す資料

□理事化権限委任、理事の職務分担等を示す資料

【資料 3-2-1】学校法人常翔学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・理事会構成員に民間企業の現役経営者を含めるなど、戦略的な意思決定が行なえる体制づくりを継続して進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

«3-3 の視点»

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

自己判定の留意点

3-3-①

- 教育に関わる学内意思決定機関の組織を整備し、適切に機能しているか。
- 教学に関する重要な意思決定機関又は審議機関の組織上の位置づけが明確になっているか。
- 教育に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能しているか。

【事実の説明】

[全学]

- ・ 教育研究に関わる意思決定は、学長・副学長・学部長レベルのトップダウンの場合も、学科内の教員の議論などから始まるボトムアップの場合も、教務委員会の審議を経て教授会で諮られ、最終意思決定は学部長会議で行われる。学部長会議で決定された事項は、必要に応じて教職員集会を開催して、全教職員へ周知している。【資料 3-3-1】、【資料 3-3-2】
- ・ 学部長会議、教授会は、原則として毎月 1 回／年 12 回開催され、必要に応じて臨時会議も開催される。平成 25(2013)年度は、13 回開催した。【資料 3-3-3】、【資料 3-3-4】、【資料 3-3-5】、【資料 3-3-6】、【資料 3-3-7】、【資料 3-3-8】、【資料 3-3-9】、【資料 3-3-10】、【資料 3-3-11】、【資料 3-3-12】、【資料 3-3-13】、【資料 3-3-14】、【資料 3-3-15】
- ・ 教務委員会は、原則として毎月 1 回／年 10 回開催される。平成 25 (2013) 年度は、10 回開催した。【資料 3-3-16】、【資料 3-3-17】、【資料 3-3-18】、【資料 3-3-19】、【資料 3-3-20】、【資料 3-3-21】、【資料 3-3-22】、【資料 3-3-23】、【資料 3-3-24】、【資料 3-3-25】
- ・ 大学院委員会は、学部長会議開催時に隨時開催することとし、研究科委員会及び専門職学位課程委員会については、原則として年 7 回の開催に加えて臨時会議も開催される。平成 25(2013)年度は、大学院委員会を 6 回開催し、各研究科委員会を 6 回～9 回（医療・福祉科学研究科委員会 7 回、心理科学研究科委員会 6 回、工学研究科委員会 7 回、看護学研究科委員会 9 回、薬学研究科委員会 9 回）、専門職学位課程委員会を 8 回開催した。【資料 3-3-26】、【資料 3-3-27】、【資料 3-3-28】、【資料 3-3-29】、【資料 3-3-30】、【資料 3-3-31】

[学部・学科]

- ・ 学部長会議、教授会及び教育研究に関わる各種委員会での決定事項は、各学科における学科会議において説明され、情報の共有が図られている。【資料 3-3-32】
- ・ 学科における学科会議は、各学科に所属する全教員が参加し、教育研究に関する事項を審議し決定している。

[研究科・専攻]

- ・ 本大学院は、各研究科・専攻からの提案を、研究科委員会で審議し、大学院委員会で最終意思決定が行われる。【資料 3-3-33】、【資料 3-3-34】、【資料 3-3-35】、【資料 3-3-36】、【資料 3-3-37】、【資料 3-3-38】、【資料 3-3-39】

(1)看護学研究科

- ・研究科に所属する教員で構成される「看護学研究科委員会」において、大学院委員会の議題を報告し、検討事項を審議した上で、研究科の意思決定を行っている。

(2)医療・福祉科学研究科

- ・各専攻担当の教員で構成される「医療・福祉科学研究科委員会」において、大学院委員会の報告や各種委員会の報告により情報の共有化を図り、教育研究に関する事項を審議し、各専攻の意思決定を行っている。

(3)心理科学研究科

- ・各専攻担当の教員で構成される「心理科学研究科委員会」において、大学院委員会の報告や各種委員会の報告により情報の共有化を図り、教育研究に関する事項を審議し、各専攻の意思決定を行っている。
- ・実践臨床心理学専攻では、「実践臨床心理学専攻（専門職学位課程）会議」を臨床心理学科と連携し円滑な専攻の運営ができるように、月例の「学科会議」、「臨床心理学専攻（博士課程）会議」と合同で、全教員が参加して意思決定を行っている。

(4)工学研究科

- ・各専攻担当の教員で構成される「工学研究科委員会」において、大学院委員会の報告や各種委員会の報告により情報の共有化を図り、教育研究に関する事項を審議するとともに、各専攻内の会議において情報の共有化や各専攻の意思決定を行っている。

(5)薬学研究科

- ・研究科に所属する教員で構成される「薬学研究科委員会」において、大学院委員会の議題を報告し、検討事項を審議した上で、研究科の意思決定を行っている。

[助产学専攻科]

(1)助产学専攻科

- ・助产学専攻科に所属する教員で構成される「助产学専攻科委員会」において、学部長会議の議題を報告し、検討事項を審議した上で、専攻科の意思決定を行っている。【資料3-3-40】

【自己評価】

- ・本学の最高議決機関は学部長会議であり、学長、各学部長、教務部長、学生部長、学長室長、入試センター長、図書館長、情報センター長、キャリアセンター長、国際交流センター長、専攻科長で構成されている。
- ・学部長会議、教授会、各種委員会等の相互の連携は十分に図られている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-3-①

□大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規定

- 【資料 3-3-1】広島国際大学教務委員会規定
- 【資料 3-3-2】2013 年度教職員集会案内文
- 【資料 3-3-3】2013 年度第 1 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-4】2013 年度第 2 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-5】2013 年度第 3 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-6】2013 年度第 4 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-7】2013 年度第 5 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-8】2013 年度第 6 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-9】2013 年度第 7 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-10】2013 年度第 8 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-11】2013 年度第 9 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-12】2013 年度第 10 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-13】2013 年度第 11 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-14】2013 年度第 12 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-15】2013 年度第 13 回学部長会議議事録
- 【資料 3-3-16】2013 年度第 1 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-17】2013 年度第 2 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-18】2013 年度第 3 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-19】2013 年度第 4 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-20】2013 年度第 5 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-21】2013 年度第 6 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-22】2013 年度第 7 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-23】2013 年度第 8 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-24】2013 年度第 9 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-25】2013 年度第 10 回教務委員会議事録
- 【資料 3-3-26】2013 年度第 1 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-27】2013 年度第 2 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-28】2013 年度第 3 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-29】2013 年度第 4 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-30】2013 年度第 5 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-31】2013 年度第 6 回大学院委員会議事録
- 【資料 3-3-32】常翔学園広島国際大学 2013 年度行事予定
- 【資料 3-3-33】広島国際大学大学院委員会規定
- 【資料 3-3-34】広島国際大学大学院看護学研究科委員会規定
- 【資料 3-3-35】広島国際大学大学院医療・福祉科学研究科委員会規定
- 【資料 3-3-36】広島国際大学大学院心理科学研究科委員会規定

【資料 3-3-37】広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会規定

【資料 3-3-38】広島国際大学大学院工学研究科委員会規定

【資料 3-3-39】広島国際大学大学院薬学研究科委員会規定

【資料 3-3-40】広島国際大学助産学専攻科委員会規定

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

自己判定の留意点

3-3-②

□大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制を整備しているか。

【事実の説明】

- ・本学における学内意思決定機関として、学部長会議、大学院委員会、教授会、大学院研究科委員会、その他各種委員会があり、各分掌により諸問題を検討するとともに、学長の諮問事項について審議する機関としても機能している。特に、本学の最高意思決定機関である学部長会議は、学長が招集し議長となり、重要な事項を審議、決定している。【資料 3-3-41】
- ・本学園の規定「職制に関する規定」の第 7 条において、「学長は、理事長の命を受けて大学教学運営を統括し、所属職員を統督する」と規定している。【資料 3-3-42】

【自己評価】

- ・学内意思決定機関の組織は、学長のリーダーシップのもとに適切に整備され、十分に機能している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-3-②

□学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備等）を示す資料

【資料 3-3-41】組織規定

【資料 3-3-42】職制に関する規定

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・意思決定組織は整備されており、今後も、学長のリーダーシップにより、現状の運営体制を維持する努力を続けていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

自己判定の留意点

3-4-①

□意思決定において、管理部門（理事会など）と教学部門（教授会など）をはじめ、各管理運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

【事実の説明】

- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」を置いている。理事長が招集し、表3-4-1に示すとおり各設置校長、常勤理事のほか、理事長が指名した者として現在、法人室長（理事兼務）、経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長（理事兼務）で構成する。原則、月2回の開催日を設定し、年間15～20回程度開催している。【資料3-4-1】
- ・建学の精神、各設置学校の教育の理念を具現化するための学園の長期ビジョンや各設置学校の基本方針、中長期目標や戦略等を協議するほか、各設置学校からの将来計画、事業計画等の提案等について、理事会への上程に先立ち円滑な意思決定のための調整・検討を行っている。「経営会議」での協議事項は、理事会及び評議員会へ報告し、非常勤理事や評議員への情報共有も行っている。【資料3-4-1】
- ・各設置学校や各部門における様々な事業や活動、各種調査結果などの連絡・報告事項をはじめ、私学行政や社会情勢に関する情報提供など、「経営会議」が取り扱う議題は多岐にわたっている。的確な情報把握、迅速な判断と意思決定ができるよう、幅広い情報を集約・共有し、業務の円滑化とともに管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制として機能している。【資料3-4-1】

表 3-4-1 経営会議の構成（2013 年度）

理事長、大阪工業大学 学長、摂南大学 学長、広島国際大学 学長、
常翔学園中学校・高校 校長、常翔啓光学園中学校・高校 校長、常勤理事（6人）、
法人室長（理事兼務）、経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長（理事兼務）

- ・法人設置各大学長は理事として、理事会を構成している。学長は、大学で検討された学部・学科改組、学則の改正などを理事会に上程するほか、日常的な大学の動向の報告を行うなど、理事会と大学との情報交換を図っており、適切に連携がなされている。

【資料 3-4-2】、【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

- ・経営会議構成員は、経営・教学・事務等の組織や立場に留まらず、「経営会議」を通して学園・各設置学校の現状や課題・問題等を、迅速かつ的確に理解・共有し意見交換を行っている。
- ・特に校長は、管理運営と教学の両面を担う立場・視座に立ち、意見・提案することで、理事長や常勤理事、法人本部の意見や意向を引き出すなど、学園組織間の円滑なコミュニケーションの中で諸課題・問題等の発見・解決に当たっており、校長のリーダーシップ、理事長を中心とする学園のリーダーシップの下で、各リーダーによる合意形成ができる仕組みとなっている。
- ・理事、監事及び評議員は、適性にその職務を遂行している。
- ・管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に機能していると判断した。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-①

□管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実行性を示す資料

【資料 3-4-1】経営会議規定

【資料 3-4-2】学校法人常翔学園寄附行為、【資料 F-1】と同じ

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

自己判定の留意点

3-4-②

□法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。

□監事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

□監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。出席状況は適切か。

□評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

□評議員の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

□評議員の評議員会への出席状況は適切か。

【事実の説明】

- ・「経営会議」は、経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園の様々な課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っている。【資料3-4-1】
- ・「経営会議」を通して、理事長を中心に、校長や常勤理事らが広く意見を交換し、

相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、学園全体の最適化のため的確かつ適正な組織体制となっている。【資料3-4-1】

- ・監事は、寄附行為第10条に基づき、2人以上4人以内の監事を選任し、寄附行為第18条に基づき、法人の業務及び財産の状況などを監査している。理事会にも出席して意見を述べており、学園の最高議決機関である理事会に対するチェック機能が働いている。また、内部監査室及び監査法人との連携による「三様監査」体制を敷き、問題点の共有と相互の監査情報を交換・把握することでガバナンスの機能性を高めている。なお、監事の理事会への出席状況は表3-4-1のとおりであり、概ね全て出席している状況にある。【資料3-4-2】、【資料F-1】と同じ、【資料3-4-3】

表3-4-1 監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
平成22 (2010) 年度	月日	5/10	5/26	6/21	7/16	7/28	9/27	11/24	12/20	1/31	2/25	3/25
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/4	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
平成23 (2011) 年度	月日	5/27	7/27	9/28	10/26	11/28	12/19	1/27	2/27	3/26	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—
平成24 (2012) 年度	月日	5/9	5/25	6/20	7/18	7/27	9/26	12/19	1/30	2/22	3/25	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	4/4	4/4	3/4	4/4	3/4	—
平成25 (2013) 年度	月日	5/27	7/29	9/20	10/28	12/20	1/29	2/26	3/26	—	—	—
	出席状況	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—	—

(注) 平成22(2010)年度の第7~11回及び平成24(2012)年度の第5回は、監事1人欠員により空席。

- ・評議員会は、寄附行為に基づき選任された、法人の職員（16人以内）、本法人の設置学校卒業者（13人以上15人以内）、この法人に関係ある者または学識経験者（10人以上12人以内）で構成されており、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部から選任している。また、予算、借入金、基本財産処分などについての諮問を行うほか、学園の最高議決機関である理事会に対する重要事項のチェックだけでなく、法人と大学が相互にチェックし合える場ともなっている。【資料3-4-2】、【資料F-1】と同じ

【自己評価】

- ・「経営会議」は、法人と各設置学校間、並びに管理運営部門と教学部門間における連携・協働活動を活発化し、円滑なガバナンス体制を確立している。
- ・設置学校における将来計画や教育改革、組織改編等の重要事項を「理事会」へ上程する過程として、「経営会議」において協議する段階的かつ相互チェックできる仕組みとしている。こうした仕組みと組織体制により、法人のガバナンス体制、法人内部統制は適切かつ組織的に機能している。
- ・理事、監事及び評議員は、適性にその職務を遂行している。
- ・管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に

機能していると判断した。

- ・監事の役割は法令並びに本学園規定に遵守したものであり、かつ、「三様監査」体制の連携による監査体制は、ガバナンス強化について有効に機能していると判断している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-②

- 法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する監事の意見等を示す資料
- 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料
- 評議員会への諮問状況を示す資料

【資料 3-4-1】経営会議規定

【資料 3-4-2】学校法人常翔学園寄附行為

【資料 3-4-3】監事監査規定

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

自己判定の留意点

3-4-③

- トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。
- 教職員の提案などを汲上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」は理事長が招集している。同会議は、学校長をはじめ経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園のさまざまな課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っており、本学園の経営に適切なリーダーシップを発揮する体制を整えている。【資料 3-4-1】
- ・毎年、本学園の進むべき指針を示した「理事長指針」が発信され、同方針は各設置大学の大学運営の方向性を示す「学長方針」の根幹をなしている。また教職員向け学内のホームページに掲載され、全教職員に周知されている。【資料 3-4-4】、【資料 3-4-5】
- ・平成 25(2013)年度から教務課と学生課を配置した学生支援センターを教務部と学生部に再編し、教務部長、学生部長を配置し、教務部の中には総合教育センター、教務課、呉教務課を設置しており、教務部長の指揮系統下に教学に関する事務部門が設置されている。【資料 3-4-6】
- ・教務部長は、管理運営及び教学に関する会議・委員会の構成員となっており、管理部門と教学部門の連携を担っている。【資料 3-4-7】
- ・教授会及び各種委員会など教学部門における方針や決定事項は、学長に答申または報告され、本学としての議決が必要な事項については学部長会議に諮って決議している。また管理部門における決定事項は、各種委員会及び会議において通知され、管理部門と教学部門が情報を共有し、迅速に対応が図れるよう努めている。

- 既存の組織では解決が難しい内容でかつ時限的に発生する案件については、学長諮問による教員及び事務職員を配置したワーキンググループを随時設置し、問題を解決するための連携を図っている。
- 事務組織における管理部門は学長の目的達成を念頭においていた組織とするため、「学長室」として機能している。【資料 3-4-6】

【自己評価】

- トップダウンによる意思疎通と、教職員の提案等を反映したボトムアップによる意見の収集と共有化が適切に機能していると判断している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-4-③

□教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

【資料 3-4-1】経営会議規定

【資料 3-4-4】2013 年度理事長指針

【資料 3-4-5】2013 年度学長方針

【資料 3-4-6】組織規定

【資料 3-4-7】2013 年度第 1 回学部長会議資料

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～」の実現に向け、今後さらに法人内部統制の仕組みを強化し、連携・協働のための組織拡充など一層の機能向上を図っていく。
- 監査体制は、監事室、内部監査室及び監査法人による「三様監査」体制によりガバナンス機能の堅持がなされているが、これまでの各部門による監査結果の共有と問題点の認識だけでなく、監査計画及び手法等の連携協力を進めることで、一層の監査精度の向上が見込まれるため、意見交換時に提案する。
- 平成 25(2013)年度現在で、監事及び専門部署による監事監査、内部監査は 7 年目となり、監査活動も本学園内に浸透している。体制は整備されていることから、今後、年数を重ね、経験を蓄積することで、改善が進むと考えている。
- 本学園及び本学における管理運営体制は整備され、適切に機能している。しかし、より効果的に機能させるために、本学を取り巻く環境の変化を調査し、その変化に対応する形で、各種会議の実施頻度、構成員、審議事項及び会議そのものの方針等について見直しを進める。
- 今後も管理部門と教学部門がさらに連携を強化できるように、また、さまざまな課題に迅速に対応できるように、引き続き、大学の実情と照らし合わせながら各種委員会や会議の構成員及び開催頻度について改善を進める。

3-5 業務執行体制の機能性

«3-5 の視点»

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

自己判定の留意点

3-5-①

使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。

事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、東広島キャンパス、呉キャンパス、広島キャンパスの3校地に、平成26(2014)年5月1日現在98人の専任職員が従事しており、表3-5-1に示すとおり、専任職員に加え、嘱託職員、派遣社員及び臨時要員で職員を構成している。【資料3-5-1】
- ・大学全入学時代の到来と少子高齢化、社会貢献等、大学のさまざまな課題に対応し、内外の環境の変化に適応していくため、事務組織の見直しを本学より学園に提案、折衝の上、隨時適切な人員配置を行っている。

表3-5-1 職員数一覧

専任職員	嘱託職員	臨時要員	派遣社員	合計
98人	22人	13人	6人	139人
70.5%	15.8%	9.4%	4.3%	100.0%

平成26(2014)年5月1日現在

- ・職員の採用については、本学園本部が総括的に行っており、必要人員数、配置部署を本学園本部と協議し、必要な人材を確保している。採用にあたっては、「周囲から信頼されている」、「改革を推し進める」、「職責を全うする」、「組織内で協働できる」といった人材像を示すことで、求める人材の確保に努めている。
- ・昇任、異動に際しては、人事考課により人材の適性を考慮するとともに、自己申告書を参考に意欲を喚起するための配慮を講じながら適切な人事配置を行っている。【資料3-5-2】、【資料3-5-3】、【資料3-5-4】

- ・職員の任用（採用・昇任・転任・配置転換等）は本学園人事課で一括して行っている。「任用規定」「事務職員任用基準」「医療職員任用基準」及び「事務系職員人事評価規定」を設けて運用しており、同規定等において職員の区分、資格、募集・選考方法、資格審査等の手続きを定めるとともに、人事考課、自己申告書及び面談等により、適材適所での職員活用を行っている。【資料3-5-2】、【資料3-5-3】、【資料3-5-4】

【自己評価】

- ・職員の採用については、新卒者に限定せず、即戦力として活躍が見込まれる第二新卒や中途採用者を含め、広く有能な人材を確保している。
- ・昇任・異動については、人事考課、自己申告、面談など総合的に判断して決定している。人事考課の結果について職員の相互理解のもと、適正に運用している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-①

□法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制の編制方針と現状を示す資料

□職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す

【資料3-5-1】エビデンス集（データ編）[表3-1]

【資料3-5-2】任用規定

【資料3-5-3】事務職員任用基準

【資料3-5-4】医療職員任用基準

3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

自己判定の留意点

3-5-②

□業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・平成21(2009)年度に実施した職員の人事・給与制度改革では、本学園が期待する人材像を具体的に示すとともに、各職員のやるべき仕事、役割をより明確に示したうえで、目標達成度評価、行動特性評価の2つの柱で構成される人事考課を行い、適正な評価基準に基づく評価を処遇へ反映することで人材の育成に繋げ、組織力の向上を目指している。また、専任職員に総合職系列、専任職系列の「複線型人事フレーム」を導入し、系列ごとの定義、期待する役割を定め、さらに等級ごとに期待する役割を設定した。総合職系列、専任職系列のコース選択は、職員の適性と希望を勘案して決定し、期待人材像に沿った行動強化や目標の遂行強化を促すことで、人材育成につなげることを本旨としている。【資料3-5-5】
- ・評価者の評価基準の統一を図るため、評価者研修を必要に応じて実施している。
- ・本学園にはコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、行動規範を制定し、その中で「学園構成員としての態度」が定められている。これに基づき、職員の資質向上が図られている。【資料3-5-6】

- ・業務執行における管理体制の監査については、学校毎に担当監事を選定し、継続的に各学校の特色を十分に理解・把握した上で適切に行うこととしている。そのため、各学校で実施される各種行事等にも積極的に参画・視察を行い、情報把握・理解に努めている。毎年、業務監査として表3-5-2のとおりテーマを設定し、関係部署及び担当者に対して書面監査及びヒアリングによる聞き取り調査を行い、業務執行の適格性等を確認している。また、時には他大学へ出向き、聞き取り調査や現場確認にて他大学との比較検討を行い、監査基準の指標としている。なお、監査結果については、理事会に報告し、管理体制の機能性を高めている。【資料3-5-7】

表3-5-2 業務監査テーマ一覧

年度	テーマ名
平成22(2010)年度	本学園保有固定資産の管理状況
平成23(2011)年度	本学園各学校の中途退学状況
平成24(2012)年度	学園設置学校における外部資金獲得の状況と体制
平成25(2013)年度	学園の広報のイメージ戦略 「学園全体の広報の方針及び各設置学校のイメージ戦略について」

【自己評価】

- ・業務執行体制の機能性を高めるにあたり、毎年テーマを設定し、重点的に監査を行うことで、長期的な問題点の把握・認識ができ、業務執行の精度・効率向上に対する適切な指導・提案が行うことができている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-②

□業務執行の管理体制（担当役員制、目標管理制度、事業評価等）を示す資料

【資料3-5-1】エビデンス集（データ編）[表3-1]

【資料3-5-2】任用規定

【資料3-5-3】事務職員任用基準

【資料3-5-4】医療職員任用基準

【資料3-5-5】事務系職員人事評価規定

【資料3-5-6】学校法人常翔学園行動規範

【資料3-5-7】平成25年度監査報告書

3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

自己判定の留意点

3-5-③

□職員の資質・能力向上のための研修（SD）などの組織的な取組みを実施しているか。

【事実の説明】

- ・特に SD(Staff Development)を本学の改善策としての重要なファクターとして位置付け、本学園の事業計画として取り入れ、本学園人事課を中心に計画的な取組みが行われている。
- ・学外における学生の生活支援、就学支援及びキャリア支援、図書館業務・情報検索、危機管理、人権問題、ネットワークに関する業務、さらに研究支援に関することなど、様々な研修会、講演会及びフォーラム等にも、各事務担当部署において予算化し、各業務を遂行している担当職員が毎年研修会に参加し、職員の資質向上を図っている。
- ・本学において課長職以上の職員の連絡会を毎月定期的に開催している。これにより、各部署間の問題を共有し、総合的視点による職員の資質向上を図るとともに、直面している課題について、部署内にとどめることなく解決に向けて取り組んでいる。
- ・新採用の専任事務職員に対して、経営理念、就業規則、学園組織の概要を理解させ、文書管理や財務・会計システム等の実務の基礎を修得することを目的として、採用前ガイダンスを実施している。また、採用後においては、自衛隊体験入隊のほか、フォローアップ研修、実務スキル向上を図るエントリー系列研修等を引き続き実施している。【資料 3-5-8】
- ・管理職者に対して、本学園の事業方針を理解し、組織運営に寄与できる資質を涵養するため必要な研修を実施している。本学園では、毎年夏期に集合研修を実施し、外部講師を招き意識改革を図るほか、人事考課についても実質化するよう徹底している。
- ・一般職を対象に、改革を推し進める人材育成を目的として、毎年夏期に集合研修を実施している。テーマと研修対象者はその年の重要課題に基づいて設定し、研修においては全体説明のあと各グループで特定課題について議論する形式をとっている。なお、平成 25(2013)年度は目標設定をテーマとし、人事制度の適正運用のための意識改革を徹底した。
- ・新任課長、新任係長を対象に、各役職の期待役割に応じた研修を実施している。平成 25(2013)年度は、様々な研修会、フォーラムに参加することにより役職者としての意識改革を徹底する取組みを行っている。【資料 3-5-9】
- ・日本私立大学協会への研修派遣をはじめとして、学外で開催される研修会・セミナー等へは随時適任者を派遣し、参加後のレポート作成や所属部門における説明会の実施など、業務現場へのフィードバックを課し、本人の資質向上とともに、職場の活性化への還元を図っている。【資料 3-5-10】
- ・上記に加えて、本学独自の取組みとして、事務職員による SD に関する検討会を設置し、事務職員全体の意識及び業務スキル向上並びに業務の見直しを行う体制を構築している。
- ・事務職員のスキルアップ支援として以下の制度を設けている。

- (1)理事長表彰（業務改革）：若手教職員が多くの関係者とともに取り組んだ業務改革を表彰する制度。【資料 3-5-11】
- (2)特定研究奨励制度：職場の仲間で業務改革課題を共有し、問題解決に取り組もうという意欲的な業務課題に対して、調査研究に要する経費の一部を奨励金として支給する制度。【資料 3-5-12】
- (3)資格取得支援制度：業務に必要な資格取得を奨励する制度。【資料 3-5-13】

【自己評価】

- ・本学園では、本学園人事課における研修計画がある。その内容は非常に多岐にわたり、大学における業務全般について多くの職員が研修を受けている。さらに学外でのセミナー等にも積極的に参加し、大学行政を担う職員としての専門的知識の習熟を図っている。
- ・本学は開学後 15 年が経過し、職員は様々な部署で業務経験を積み十分スキルアップしてきた。また、学内、学外において多様な研修を実施、職員が参加することでさらなるスキルアップを図っており、その研修の開催及び参加回数は年々増加している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-5-③

□職員の職能開発のための SD(Staff Development) の計画、実施状況、人事評価・育成制度等を示す資料

【資料 3-5-8】学校法人常翔学園事務職員採用前研修

【資料 3-5-9】新任課長・係長対象研修

【資料 3-5-10】SD 計画概要

【資料 3-5-11】理事長表彰（業務改革）

【資料 3-5-12】特定研究奨励制度

【資料 3-5-13】資格取得支援制度

（3）3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の担うべき職務や業務領域は「質」「量」ともに拡大しており、本学園にあっても、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援その他多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。本学園の期待人材像のもと、適正な人事考課と効果的な研修を行うことによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任等の要件と方法についてもさらに明確化することで、より公平で納得性のある制度へと向上させる。
- ・「複線型人事フレーム」のもと、総合職と専任職の系列転換、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、より効果的なものに改善するため、平成 22(2010)年度に行動特性評価基準の見直しを行い、平成 23(2011)年度からはその改定基準により評価を行っている。
- ・学園での研修実施にあたり、人事考課制度と連動させることによって、期待人材像に

沿った職員の育成に寄与できる効果とともに、昇任、キャリアなどを見据え、より長期的スパンを視野に入れた研修体系の確立と計画的実施への移行を進めている。今後も事務職員のスキルアップを図るため、研修会の開催や支援制度を充実するとともに、時代の要請に応じた組織改編を行うことで、より一層教育研究支援を強化するための事務体制を整備する。

- ・業務監査は単年度の報告で完結していたが、テーマによっては複数年度の状況経過を見ていく必要があるものもあり、「フォローアップ監査」として、翌年度以降にも監査報告書に記載した指摘、改善事項について追跡調査を行うこととしている。
- ・職員の担うべき職務や業務領域は質量とともに拡大しており、本学園にあっても、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援その他多彩な領域において、教職員の力量の発揮が求められている。業務監査は、意識改革を促し組織の価値向上等に資している。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

自己判定の留意点

3-6-①

財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

安定した財務基盤を確立しているか。

【事実の説明】

- ・本学園は学園創立 100 周年の平成 34(2022)年に向けた長期目標を定め、これを達成すべく同年度までの期間を 3 期に分け、現在はその第Ⅱ期中期計画〔5 カ年：平成 25(2013)～平成 29(2017)年度〕にあたる。財務基本方針として本学単独では、「財務」では、「財政基盤の安定化を図り、教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分に取り組む」を基本方針として掲げており、具体的には表 3-6-1 に示す 3 点を目標としている。【資料 3-6-1】、【資料 3-6-2】

表 3-6-1 行動計画目標

No	行動計画	目指す成果・指標	成果指標
1	収容定員充足率向上や国等からの大学改革のための補助金（G P 等）獲得に向けた全学的な取り組み実施	収容定員充足率向上により安定的な授業料収入が確保されている状態。さらに国等からの大学改革のための補助金を獲得することにより、大学改革に取り組むことができる状態	1. 収容定員充足率 100% 2. 国等からの大学改革のための補助金獲得件数毎年 1 件以上
2	教育研究経費比率の向上に向けた予算傾斜配分の実施	教育・学生サービスへの予算傾斜配分がなされ、教育研究経費比率の向上が図られている状態	教育研究経費比率 34.0%
3	教育・研究系システム更新（平成 26(2014) 年 4 月稼働）	4 年毎にシステム更新可能なコストレベルまで下げる	4 年間のトータルコスト 20.0% 削減 (2009 年度更新時 7 億 2,600 万円)

【自己評価】

- ・表 3-6-1 に示す「第Ⅱ期中期目標・計画」における平成 25(2013)年度の進捗状況は以下のとおりである。
 - (1)No.1 については定員充足率 95.4% と前年度対比 1.5% 増加し、学生生徒等納付金収入も前年度対比 8,700 万円増加した。また、私立大学等改革総合支援事業の採択（タイプ 1・2）を得て、経常費補助金の増額（約 3,700 万円）及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業（1,900 万円）、ICT 活用推進事業（1 億 400 万円）の補助を得た。
 - (2)No.2 については、平成 25(2013)年度、教育研究経費比率 31.1% であるが、これは本学の教育研究経費に占める減価償却の比率が高く、教育研究機器の減価償却期間経過により減価償却額が急激に減少（前年度比 1 億 1,700 万円減少）していることに起因する。この改善に向け平成 25(2013)年度に策定した平成 26(2014)年度当初予算においては、施策マネジメントシステムによる計画的な教育研究への予算傾斜配分を実施し、減価償却費を除く教育研究経費の増額を図るべく予算を策定した。また更に、平成 26(2014)年度以降毎年、教育研究活性化事業（予算枠 7,000 万円）として教育研究に関する予算増額と、年次計画による教育研究機器の更新計画を策定し、計画的な教育機器更新による減価償却費の減少カバーを図る予定である。
 - (3)No.3 については、平成 25(2013)年度中に教育研究系システム更新を完了し、平成 26(2014)年 4 月から稼働するが、平成 25(2013)年度の更新費用を含む平成 26(2014)～平成 29(2017)年度のトータルコストを 4 億 4,500 万円（2009 年度更新時対比 38.8% 減）とし、成果指標の 20.0% 削減を大きく上回った。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-6-①

□事業計画、予算編成方針及び財務指標等を示す資料

□中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料

【資料 3-6-1】広島国際大学 2022 年長期目標

【資料 3-6-2】広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

自己判定の留意点

3-6-②

- 使命・目的及び教育の目的の達成のため、収支と支出のバランスが保たれているか。
- 使命・目的及び教育の目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

【事実の説明】

『財務比率の比較』

- ・財務状況を把握するため、表 3-6-2 に示すとおり本学園の平成 25(2013)年度財務比率を全国平均（医歯系法人を除く）の平成 24(2012)年度財務比率と比較した。

表 3-6-2 財務比率の比較

分類	比 率	指 標	全 国 平 均	常 翔 学 園	判 定	分類	比 率	指 標	全 国 平 均	常 翔 学 園	判 定
①	自己資金構成比率	△	87.2%	87.1%	×	⑤	固定負債構成比率	▼	7.2%	8.5%	×
	消費収支差額構成比率	△	-11.2%	-12.3%	×		流動負債構成比率	▼	5.6%	4.4%	○
	基本金比率	△	97.1%	96.4%	×		総負債比率	▼	12.8%	12.9%	×
②	固定比率	▼	99.5%	101.6%	×	⑥	負債比率	▼	14.7%	14.8%	×
	固定長期適合率	▼	91.9%	92.6%	×		帰属収支差額比率	△	4.8%	16.0% (9.7%)	○ (○)
③	固定資産構成比率	▼	86.7%	88.5%	×	⑦	寄付金比率	△	2.0%	7.3% (0.4%)	○ (×)
	有形固定資産構成比率	▼	61.0%	65.6%	×		補助金比率	△	12.6%	11.8% (12.7%)	× (○)
	その他の固定資産構成比率	△	25.7%	22.9%	×	⑧	人件費比率	▼	52.8%	48.5% (52.1%)	○ (○)
	流動資産構成比率	△	13.3%	11.5%	×		教育研究経費比率	△	31.2%	28.6% (30.7%)	× (×)
④	内部留保資産比率	△	26.2%	21.5%	×	⑧	管理経費比率	▼	9.2%	6.6% (7.0%)	○ (○)
	運用資産余裕比率	△	1.9 年	1.9 年	—		借入金等利息比率	▼	0.3%	0.2% (0.2%)	○ (○)
	流動比率	△	237.1%	260.1%	○		基本金組入率	△	11.7%	27.4% (10.7%)	○ (×)
	前受金保有率	△	324.0%	256.3%	×	⑨	人件費依存率	▼	71.9%	68.5%	○
	退職給与引当預金率	△	66.5%	92.6%	○		消費収支比率	▼	107.9%	115.7% (101.1%)	× (○)

(注 1) 表中の「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「平成 25 年度版今日の私学財政－大学・短期大学編－」を参照した

(注 2) 表中の「常翔学園」「判定」の()内は、平成 25 (2013) 年度学校法人常翔啓光学園との合併に伴う承継額を除いた比率及び判定

- ・分類①～⑤は貸借対照表関係比率であり、全国平均より良い指標判定が3件、悪い指標判定が14件で、分類⑥～⑨が消費収支計算書関係比率であり、平成25(2013)年度の特殊要因である学校法人常翔啓光学園との合併に伴う承継額を除いた比率では、全国平均より良い指標判定が7件、悪い指標判定が3件であった。分類単位でみると、①（自己資金は充実されているか）、②（長期資金で固定資産は賄われているか）、③（資産の構成はどうなっているか）、⑤（負債の割合はどうか）、⑦（収入構成はどうなっているか）が全国平均に劣後している一方、⑥（経営状況はどうか）、⑧（支出構成は適切であるか）、⑨（収入と支出のバランスがとれているか）が全国平均より優れている。

《各種外部資金の獲得》

- ・学費収入の安定化を図りながら、経常費補助金等の補助金及び科学研究費等の外部資金の獲得に力を入れることで、収入の増加を図っている。特に平成25(2013)年度、大学の学術研究の成果と広島信用金庫が保有する新規事業に関する企業情報を用いて産学金連携活動を推進し、地域経済の活性化及び学術研究の発展に寄与することを目的として広島信用金庫と連携協定を締結し、産業界等に本学教員の研究活動を公表することで、受託研究・共同研究費、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄附金等の外部資金導入の増進を図っている。
- ・科研費助成事業について、近年申請件数は100件台を堅持しており、新規採択率は緩やかではあるが3年間連續で上昇傾向にある。
- ・科学研究費補助金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、受託研究費等外部資金導入状況は表3-6-3に示すとおりである。

(単位:円)

表3-6-3 外部資金の導入状況

区分	平成21(2009) 年度		平成22(2010) 年度		平成23(2011) 年度		平成24(2012) 年度		平成25(2013) 年度	
	件数	金額								
科学研究費補助金	41	75,310,000	39	56,180,000	42	70,460,000	39	64,340,569	47	61,724,000
民間からの研究助成財団等からの研究助成金	4	2,680,000	8	5,630,000	9	4,645,020	3	2,400,000	7	4,532,000
委託研究費	6	6,455,000	9	8,558,000	9	7,994,600	6	4,294,180	9	8,350,464
共同研究費	8	3,500,000	6	1,543,760	8	1,530,000	11	2,500,000	12	2,544,600
合計	59	87,945,000	62	71,911,760	68	84,629,620	59	73,534,749	75	76,851,064

《資産運用収入》

- ・本学園は平成19(2007)年度から「資金運用規定」を制定し、理事長を委員長とした資金運用委員会を設置し、流動性、安全性、収益性を考慮し分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。また同年度から資金運用基本方針を策定し、資金運用委員会と理事会の承認を得て、担当理事の決裁により元本が毀損しないように留意しながら仕組債等の金融商品を購入している。平成21(2009)年度からはリスク管理の高度化

を目的として外部専門家と資金運用アドバイザリー契約を締結している。キャピタルゲインよりインカムゲインを得ることに主眼を置いたポートフォリオを構築した結果、受取利息・配当金収入と奨学基金運用収入の合計額は、平成19(2007)年度3億円から平成20(2008)年度5億7,000万円に増額し、平成21(2009)年度には12億円を超えた。それ以降も堅調に推移し、平成25(2013)年度までの直近5年間の平均額は11億円を超えている。【資料3-6-3】、【資料3-6-4】

【自己評価】

《財務比率の比較》

- ・経営状況を表す帰属収支差額比率においては、消費支出の冗費削減効果で平成21(2009)年度以降全国平均を上回る水準で推移しており、法人全体の比率では9.7%（常翔啓光学園との合併に伴う承継額を除いた額）と、今年度は目標としている10%を僅かながら下回ったものの経営状況は良好であると評価している。なお、過去5年間の大学単独比率においても、全国平均（大学部門、規模別3～5千人による比率）を上回っている。
- ・収入支出のバランスを表す比率である人件費依存率と消費収支比率では、平成23(2011)年度に多額の設備投資による消費収支比率の一時的な悪化を除けば、過去5年間において法人全体・大学単独ともに全国平均を下回り、安定的に推移していると言える。
- ・負債に備える資産の蓄積度合を表す比率では、前受金保有率が全国平均に劣後している。しかし、貸借対照表上の現金預金の額が127億円であるのに対し、実際に保有している現金預金は206億円であり、差額は将来計画引当特定資産や資金運用引当特定資産等に充当しているためで、負債に備える資産の蓄積は十分にある。

《各種外部資金の獲得》

- ・本学の外部資金の受け入れは、科学研究費補助金、受託研究費が主なものであり、表3-6-3のとおり年度によりバラつきはあるものの、ほぼ横ばいで推移しているが、科研費助成事業においては、大型の研究種目（基盤研究Aクラス等）がなく、伸び悩んでいる。また、全体の教員数を考慮すると受入件数はまだ低いといえる。
- ・着想が拡がる可能性を持つ研究は学内に「点在」するが、大凡の課題は、フィージビリティスタディ（事業化可能性調査）ステージの段階であり、ある一定の段階まで進捗すると、そこから先に発展させるにも「研究資金面」や「研究時間確保」の問題、「人材（大学院生等）面の不足」などで行き詰まるケースが多く、なかなか前に進まない環境も、大型研究種目が狙えない理由の一つとして考えられる。
- ・民間の研究助成財団等からの研究助成金については、毎年50～60件程度申請しているが、採択率は厳しく伸び悩んでいる。採択率もさることながら、まずは申請件数を増加させるべく新たな取り組みが必要と考える。

《資産運用収入》

- ・運用状況は半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告することとしており、ディスクロージャーは適切に実施している。また、専門知識を有するコンサルタントとのアドバイザリー契約により本学園の資金運用ガバナンス体制について独立した第三者の

立場からチェックを受け、その内容を理事会に報告するなど透明性を確保している。

- ・帰属収入に対する資産運用収入の割合（資産運用収入比率）が、全国平均 2.1%に対し本学は 4.9%と 2.8 ポイント上回っており、寄付金や補助金のように第三者に依存するよりも自力で収入を得ることができている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-6-②

- 消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）、貸借対照表関係比率（法人全体）、決算等の計算書類（過去 5 年間）
- 予算書、財産目録など（最新のもの）
- 金融資産の運用状況（過去 5 年間）

【資料 3-6-3】学校法人常翔学園ホームページ [事業報告書・財務状況]

<http://www.josho.ac.jp/data/outline.html>

【資料 3-6-4】資金運用規定

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

《財務比率の比較》

- ・割当予算制度導入前の平成 19(2007)年度の教育研究経費比率は学園全体で 31.9%（大学単独では 35.8%）で全国平均 29.7%を上回っていたが、平成 25(2013)年度では 30.7%（大学単独では 31.1%）と全国平均（31.2%）を僅かながら下回っている。これは両年度を比較して学生生徒等納付金収入が 6.9%増加したのに対し、教育研究経費が 11.3%増加したにもかかわらず、帰属収入が資産運用収入の増額などにより 15.6%増加したことが原因である（合併に伴う承継額は除く）。今後は、配分予算比率や人件費依存率による支出統制を継続して行い、法人全体比率において目標とする帰属収支差額比率 10%（平成 25(2013)年度実績 9.7%）を確保するとともに、大学単独では平成 29(2017)年度までに、学生生徒等納付金収入に占める教員人件費の割合を $49\% \pm 1.0\%$ 程度（平成 25(2013)年度実績 50.4%）に圧縮維持する計画であり、平成 26（2014）年度から実施する教育活性化事業（予算枠 7,000 万円）をはじめとして、事業計画による教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分を実施し、大学単独比率において目標とする教育研究経費比率 34.0%（平成 25(2013)年度実績 31.1%）の達成を目指す。

《各種外部資金の獲得》

- ・「研究者要覧」については、継続的にホームページ上に掲載する。更に教員の研究シーズ集を積極的にホームページ上から発信・公表することにより、共同研究・事業等の件数増加に結び付ける。
- ・大型研究種目を狙うために、まずは点在する優秀な萌芽期の研究課題を資金面から支援し、醸成させるべく、学内の研究助成制度の制度変更を構想中である。また、若手研究者の科研費獲得強化を図るため、職階を限定した科研費助成採択支援タイプといった制度変更も踏まえ、見直しを進める。

- ・民間の研究助成財団等からの研究助成金については、本学ホームページ上に財団助成金の専用ページを新たに設置（学内専用ページ）し、多種多様な財団助成の公募通知や要領を、教員にタイムリーに周知することで情報提供の強化を図り、申請件数の増加に結び付ける。

《資産運用収入》

- ・資産運用収入については、今後も厳しい運用環境が続くと思われる。安定的なインカムゲインの確保のために、これまで以上にリスク管理を強固に行う。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

自己判定の留意点

3-7-①

学校法人会計基準や経理規定等に基づく会計処理を適正に実施しているか。

予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

【事実の説明】

- ・本学園の予算編成は「予算編成規定」に基づき理事長が行う。財務部長が予算編成責任者となり、理事会の策定した予算編成方針及び財政方針に基づき予算の編成及び執行にあたる。本学では、学長室長が申請責任者となり、学長の方針のもと長期的な展望を視野に入れた事業計画を立案し、予算申請を行っている。【資料 3-7-1】
- ・予算の執行は「予算執行規定」に基づき原則として事前に稟議決裁を得なければならない（執行の決裁は、2,000 万円以下は学長、1,000 万円以下は学長室長、100 万円以下は取扱責任者に委任されている）。予算の取扱部署は、予算の執行に対する妥当な評価、統制及び把握に努めている。予算執行に係る伝票は、本学園共通の「財務会計システム」により起票を行い、起案部署から担当部署のチェックを経て学園本部財務部に回送処理を行う。この財務会計システムは、予算管理、予算差引簿作成、履歴照会等が容易であり、資料の作成などにも活用している。【資料 3-7-2】
- ・決算の事務は理事長が総括し、財務部長は、理事長の指揮の基に業務を担当する。決算は、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録の書類について理事会が承認した日に確定した後、評議員会へも報告（意見聴取）を行っている。なお、予算編成から執行、決算にかかる全ての会計処理は、学校法人会計基準に則り適切に行っており、会計処理及び補助金業務にかかる職員は各種研修会等に参加し、その知識・能力の向上に努めている。【資料 3-7-3】

- ・予算と著しくかい離のある事案はない。

【自己評価】

- ・予算編成から予算執行、決算に至る会計処理については学校法人会計基準に基づき、財務・会計にかかる諸規定に則り、適正に実施している。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-7-①②

監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【資料3-7-1】予算編成規定

【資料3-7-2】予算執行規定

【資料3-7-3】決算規定

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

自己判定の留意点

3-7-②

会計監査等を行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、私立学校振興助成法に基づく外部監査（公認会計士）、私立学校法に基づく監事監査（監事室）、本学園規定に基づく内部監査（内部監査室）をそれぞれ実施するとともに、これらの連携を図るべく「三様監査意見交換会」を適宜実施し、監査計画及び監査結果等について意見交換及び情報共有の機会を持っている。【資料3-7-4】、
【資料3-7-6】

《外部監査》

- ・本学園は、平成23(2011)年度から有限責任あずき監査法人に監査を委託している。同監査法人には平成19(2007)年度以前も委託しており、本学園の財務内容を熟知している。変更後3年目となる平成25(2013)年度には767.5時間の年間計画に対し986.5時間の監査が実施され、監査結果は適正意見であった。【資料3-7-4】、【資料3-7-6】

《監事監査》

- ・監事監査は、監事により行われており、期中会計監査においては、本学園会計業務を試査により監査、取引記録簿等の妥当性を検証している。期末会計監査においては、資産については実在性、負債については網羅性、基本金については、合目的性を検証し、期末の財政状況、さらには予算管理を含めた資金収支・消費収支の妥当性を検証している。【資料3-7-4】

- ・監事は理事会その他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の実地監査を行うなど必要と思われる会計監査手続を実施している。また、法人本部及び設置各学校の業務について監査し、その結果を「監事報告書」としてまとめ、理事長に提出するとともに、理事会において監

事から報告している。【資料 3-7-5】

《内部監査》

- ・内部監査は、学内監査の重要性を鑑み設置した「内部監査室」が行っており、組織運営、制度運用等にかかる監査をはじめ、予算の編成、執行、決算、資産管理等にかかる会計監査を行い、経理関係規定に基づく適正な会計業務遂行保持に向け、一層の内部監査体制の充実を図っている。【資料 3-7-6】

【自己評価】

- ・「予算編成規定」、「予算執行規定」、「決算規定」等に基づき、適切な予算執行がなされている。さらに規定の見直しを行い、一層の業務の円滑化が図られている。また、監査の実施等により会計処理の適切さを確認し、改善すべきところがあった場合は、対応策を検討し速やかに着手するよう努めており、監査体制は有効に機能している。
- ・監事の監査では、会計監査において重要な決裁書類等の閲覧、財産の実地調査を実施するほか、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からの業務執行の報告聴取及び法人本部並びに設置各学校の業務について監査し、その結果を「監事報告書」として理事長に提出するとともに理事会において監事から報告を行っており、現状においては十分な機能を果たしている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

3-7-①②

□監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）、資産運用に関する規定

【資料 3-7-4】監事監査規定

【資料 3-7-5】監事報告書

【資料 3-7-6】内部監査規定

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・監査法人及び内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客觀性をさらに高めていく。
- ・監事及び監事監査を補佐する専門部署による内部監査は 7 年目であり、監査法人及び内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客觀性を高めている。

[基準 3 の自己評価]

- ・教育研究の目的を達成するため、収支のバランスを考慮しながら適切な財務運営を行い会計処理及び会計監査等は適正に実施している。
- ・教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分を行うべく、設備の充実への投資を積極的に図っている。
- ・財務情報の公開においては、学校会計基準に従い、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書等を作成し本学園ホームページ上に掲載することで、広く一般にも公開しており、透明性を確保するという観点からは、適切であると判断している。

- ・本学の社会的機関としての組織倫理は、行動規範として明確に定められており、この中で教育・研究に対する取り組み、社会との共生、本学園構成員としての態度について、高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを宣言し、全教職員に周知徹底されている。また、組織倫理を確立するために、本学園の諸規定、委員会も整備されており、監事室、内部監査室及び公益通報窓口を設けるなど監視体制も適切に整備されている。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

『4-1の視点』

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

自己判定の留意点

4-1-①

□大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

【事実の説明】

- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び広島国際大学助産学専攻科（以下「本学」という）は、大学の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを広島国際大学学則及び広島国際大学大学院学則に定め、広島国際大学自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という）を中心として、自己点検・評価を行っている。【資料4-1-1】、【資料4-1-2】、【資料F-3】と同じ、【資料4-1-3】、【資料4-1-4】
- ・学校法人常翔学園（以下「本学園」という）創立100周年となる平成34(2022)年に向けた基本構想「J-Vision2022」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神を堅持しながら、教育の理念を踏まえた第Ⅱ期中期目標・計画〔5ヵ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度〕を策定している。項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に自己点検・評価を行い、その結果は学園本部からも客観的評価も得て、学園として共有している。【資料4-1-5】、【資料4-1-6】、【資料4-1-7】
- ・平成 21(2009)年 4 月～平成 25(2013)年 7 月までの自己点検を行い、「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕」を作成し、各部署に配布した。また、平成 26 年(2014)3 月に本学ホームページに掲載し、公表した。【資料 4-1-3】、【資料 4-1-4】
- ・平成 21(2009)年度に、薬学部において「薬学教育（6 年制）第三者評価・評価基準」

に基づいて自己評価（自己評価 21）を行った。【資料 4-1-8】

- ・平成 23(2011)年度に、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理学科分野専門職大学院認証評価を受審し、評価基準を満たしていると認定された。【資料 4-1-9】
- ・平成 26(2014)年度に、薬学研究科医療薬学専攻において「大学院 4 年制博士課程における自己点検・評価」を行った。【資料 4-1-10】

【自己評価】

- ・本学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を実施するため自己評価委員会を組織している。
- ・「J-Vision2022」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神や教育の理念を踏まえた第Ⅱ期中期目標・計画を策定し、定期的に自己点検・評価を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-①

□自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料

【資料 4-1-1】広島国際大学学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-2】広島国際大学大学院学則、【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-3】広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

【資料 4-1-4】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

【資料 4-1-5】J-Vision 2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～

【資料 4-1-6】広島国際大学 2022 年長期目標

【資料 4-1-7】広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画

【資料 4-1-8】広島国際大学ホームページ（薬学教育〔自己評価 21〕の自己評価書）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jabpe.html>

【資料 4-1-9】広島国際大学ホームページ（大学院実践臨床心理学専攻自己点検・評価報告書）

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/j_mpp.html

【資料 4-1-10】広島国際大学ホームページ（大学院薬学研究科の自己点検・評価報告書）

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/p_gra.html

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

自己判定の留意点

4-1-②

- 教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学では、教育・研究の高度化、活性化と質的向上を図るため、平成10(1998)年度の開学直後から広島国際大学自己評価委員会（以下「自己評価委員会」という）を組織し、自己点検・評価活動への取り組みを開始している。自己評価委員会は、委員長である学長をはじめ、副学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長、学長室長、入試センター長、図書館長、情報センター長、キャリアセンター長、国際交流センター長、総合教育センター長、研究支援センター長、地域連携センター長、及び学科長で構成され全学的に推進できる体制を整えている。【資料4-1-11】

【自己評価】

- ・自己点検・評価活動は、自己評価委員会を中心に全学的に推進できる体制を整えている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-②

- 自己点検・評価のための組織及びその学内の位置付け等に関する資料

【資料4-1-11】広島国際大学自己評価委員会規定

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

自己判定の留意点

4-1-③

- 自己点検・評価を定期的に実施しているか。

【事実の説明】

- ・本学は大学機関別認証評価のほか、教育研究の質保証と向上を目指すため、各学部・学科、大学院及び担当部署間で組織的に自己点検・評価を行っている。
- ・「J-Vision2022」における長期ビジョンを達成するため、第Ⅱ期中期目標・計画〔5カ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度〕を策定しており、定期的に自己点検・評価を行っている。
- ・平成21(2009)年4月～平成25(2013)年7月までの自己点検を行い、「平成25(2013)年度自己点検・評価報告書〔平成21年4月～平成25年7月〕」を作成し、各部署に配布した。また、平成26年(2014)3月に本学ホームページに掲載し、公表した。【資料4-1-3】、【資料4-1-4】

【自己評価】

- ・大学の目的を達成するために、大学機関別認証評価だけでなく、各学部・学科、大学院及び担当部署間で組織的に自己点検・評価を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-1-③

例示なし

【資料 4-1-3】広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

【資料 4-1-4】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己評価委員会が中心となり、定期的に自己点検・評価を継続実施し、その結果を次年度以降の改善へと繋げ、教育研究活動の改善と水準の向上を図っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己判定の留意点

4-2-①

□エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

【事実の説明】

- ・本学では、教育情報を含めた全学的な情報を、ホームページに掲載し公表している。これらの公表データには数量的なデータが含まれているとともに、複数年度分を公表することで、透明性の高いものとなっている。自己点検・評価報告書の記載内容は同データが基礎情報となっており、エビデンス資料を明確に示しながら自己点検・評価を行っている。【資料 4-2-1】

【自己評価】

- ・本学の自己点検・評価は、エビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価であり、透明性の高いものとなっていると考えている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-①②

□IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【資料 4-2-1】広島国際大学ホームページ（情報の公表）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/index.html>

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己判定の留意点

4-2-②

□現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

【事実の説明】

- ・学内外の様々な情報を集約・分析することで大学の現状を正確に把握し、分析した情報を教育・研究、大学経営等に活用していくことを目的として、平成 26(2014)年 4 月に IR(Institutional Research)推進 WG を立ち上げた。【資料 4-2-2】

【自己評価】

- ・IR 推進 WG を立ち上げたばかりであり、データの収集や分析等具体的な活動は行えていない。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-①②

□IR(Institutional Research)機能の構築及び活動状況を示す資料

【資料 4-2-2】第 1 回 IR 推進 WG 記録

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己判定の留意点

4-2-③

なし

【事実の説明】

- ・平成 20 (2008) 年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審時における自己点検評価書に記載した改善・向上方策（将来計画）及び日本高等教育評価機構の評価結果に記載された意見について、第 I 期中期目標・計画（平成 20(2008)年度～平成 24(2012)年度）の実施結果の評価に基づいて自己点検を行い、平成 26(2014)年 3 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕」を作成し、本学ホームページ上に掲載して、公表した。【資料 4-2-3】、【資料 4-2-4】

【自己評価】

- ・大学機関別認証評価の結果や自己点検・評価報告書は大学ホームページに掲載し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-2-③

□自己点検・評価及び認証評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料

【資料 4-2-3】広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

【資料 4-2-4】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己評価委員会が中心となり、定期的に自己点検・評価を継続実施し、社会へ公表していく。
- ・IR と連動した評価システムの構築等適切かつ円滑に評価できる仕組みを作る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己判定の留意点

4-3-①

□自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

【事実の説明】

- ・平成 20(2008)年度の日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審時における自己点検評価書に記載した改善・向上方策（将来計画）及び日本高等教育評価機構の評価結果に記載された意見について、自己評価委員会のもと自己点検を行い、改善状況を平成 26 (2014) 年 3 月に「平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書」としてまとめ、本学ホームページ上に掲載して、公表した。【資料 4-3-1】、【資料 4-3-2】
- ・本学では、本学園の基本構想「J-Vision2022」に基づいて立てられた中長期目標が着実に達成できているか定期的に点検・評価・改善する仕組みとして、自己評価委員会において、平成 25(2013)年度に施策マネジメントシステムを導入した。施策マネジメントシートを用いて各学部・事務部署から年度目標・計画に対する達成状況の報告を

受け、計画の効率性・有効性等を数値等の客観的な指標により点検・評価をしている。

- ・自己評価委員会の委員長は学長であるため、委員会での自己点検・評価の結果は随時大学改革に反映され、ミッション・ビジョンの実現につなげている。

【資料 4-3-3】

【自己評価】

- ・平成 25(2013)年度から施策マネジメントシートを用いて、教育を含め、さまざまな事項を PDCA サイクルにより体系的に評価し、改善する体制を整えつつあるが、導入したばかりであり、まだ有効に機能しているとは言い難い。

《エビデンス集（資料編）》

エビデンスの例示

4-3-①

自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営

自己点検・評価及び認証評価の結果の活用状況を示す資料

【資料 4-3-1】広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/valuation/jikoten.html>

【資料 4-3-2】平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕

【資料 4-3-3】広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013-2017

【資料 4-3-4】広島国際大学自己評価委員会規定

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25(2013)年度から導入した施策マネジメントシートが有効に機能できるようにシステムを構築し、これによって一貫した評価体制を整え、改善活動が行えるようにしていく。

【基準 4 の自己評価】

- ・自己評価委員会を中心となり、エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を行っていると判断している。
- ・施策マネジメントシステムの導入により「大学全体」として立てられた目標・計画が「現場レベル」の目標・計画にまで落とし込まれ、教職員全員が自分たちの目指す方向性を把握したうえで、PDCA サイクルが継続実施されている。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

(以下は使命・目的に基づく大学独自の基準の例)

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築

A-1-③ 大学と地域社会との協力関係の構築

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【事実の説明】

(1)大学施設の開放

- ・図書館は、利用を希望される近隣住民に開放しており、年間延べ 685 人（平成 25(2013)年度実登録者数 100 人）が利用しており学生同様に貸出・閲覧・複写等のサービスの利用を可能としている。【資料 A-1-1】
- ・広島国際大学、広島国際大学大学院及び助産学専攻科（以下「本学」という）の教室や体育施設についても、教育・研究に支障のない限り、学会・国家試験・公務員試験・外国語の検定試験等の公的試験・地域行事等を中心に貸し出しを行っている。
- ・地元の小・中学校や地域の方々の施設見学や模擬授業等には積極的に対応している。特に呉キャンパスでは、地元の小・中学校から「大学体験授業」の要望も多い。
- ・東広島キャンパスにおいては、地元の社会人野球チームに野球場を、幼稚園の運動会時に体育館を、小学校の遠足時に野球場・サッカー場を、高等学校の芸術鑑賞会や学会で講堂を開放するなどしている。
- ・呉キャンパスにおいては、フットサルグラウンドを開放し、地元の広警察署とタイアップして「呉市・広フットサルリーグ」を結成している。学生・教職員チームも参加し、フットサルをとおして地域の人と交流を図り、安全・安心な街づくりの構築に貢献している。
- ・薬草園は、これまで薬学部の付属施設として整備していたが、平成 25(2013)年から「薬草園整備ワーキンググループ」を立ち上げ、市民への開放について議論を始めた。その結果、市民への開放に向けての総合計画を策定し、整備を進めることとした。

(2)公開講座・生涯学習講座等の開催

- ・平成 16(2004)年度より教員の多様な研究領域における知財を地域に還元するため、公開講座の推進を図っており、東広島・呉・広島の各キャンパスを中心に、広島国際大学公開講座「咲楽塾」と名を打ち、各年度の前期と後期に分けて開講している。

平成 25(2013)年度の「咲楽塾」は、前・後期あわせて 27 講座を開講した。その他、県内大学と広島市等が連携して実施している公開講座「ひろしまカレッジ」では、大学が持つ教育・研究資源を市民生活に生かすことを目的に、社会人の方に学習機会を提供している。さらに、東広島市との連携事業として、市民に対して高度で専門的な学習機会を提供する「リカレント講座」を開講している。

(3)地域ボランティア等

- ・平成 25(2013)年度から、ボランティアセンターを設置し、学内外のボランティア情報を一元化し、学生が地域ボランティア活動を行っている。
- ・平成 26(2014)年度から、学生が行っている学内外のボランティア活動や地域貢献活動、学会・研究会等への参加、大学の各種イベントの運営ボランティアなどに対して、ポイントを付与する制度である、キャンパスマイレージの導入が決定しており、学生が社会貢献する機会を促進している。【資料 A-1-2】、【資料 A-1-3】、【資料 A-1-4】、【資料 A-1-5】
- ・広島市が主催する「シティカレッジ」には、本学教員が参加し、市民に対して高度で専門的な学習機会を提供している。
- ・心理臨床センターでは、様々な心の問題を持つ一般市民の相談に応じ、カウンセリング活動を行っている。【資料 A-1-6】

(4)市民交流音楽祭の開催

- ・平成 17(2005)年度から、東広島キャンパスにおいて、地元市民との交流を深めるために「市民交流音楽祭」を開催している。平成 25(2013)年度に開催した市民交流音楽祭には、2,000 人を超える来場者があった。

(5)「健康フェア」の開催

- ・平成 21(2009)年度から、広島市内の紙屋町シャレオ地下街において、健康フェアを開催し、市民の方が特に関心のある「健康・予防」に関するブースイベントをとおして、地域の方々に役立つ情報の発信を行っている。平成 24(2012)年度から、更なる充実を図るべく福岡県や本学東広島キャンパス大学祭においても開催している。また、平成 26(2014)年度からは、更に地域とのつながりを深めるべく、呉キャンパス大学祭での開催も予定している。

(6)「子ども向け職業体験講座」の開催

- ・平成 25(2013)年度から、従来実施している科学・ものづくり体験に加え東広島キャンパス、呉キャンパスにおいて、「子ども向け体験講座（職業体験）」を実施している。職業体験では、大学の実習室等で医療従事者の仕事を理解してもらうとともに、働くことの厳しさや楽しさに気づき、自分らしい生き方・働き方を考えてもらうことが狙いで、子どもたちの豊かな心と未来への関心を育むことを目的に実施している。

(7)「こども図書館」の開催

- ・平成 24(2012)年度から、呉キャンパス図書館呉分館、広島キャンパス図書館広島分館において、本学キャンパス近隣の子供達に、大学をもっと身近なものとして捉えられるようにベストセラー童話に親しみ、良書とめぐり会う機会と場を提供するため、「こども図書館」を実施している。また、本学学生ボランティアスタッフによる、「読

み聞かせ会」「折り紙教室」も実施している。平成 25(2013)年度においては、延べ 155 人の参加があった。

(8)高大連携（出前授業）の実施

- ・平成 21(2009)年度から、スポット的な実施ではあるが、高大連携協定を締結している吳市立吳高等学校の 2 年次生を対象に、本学吳キャンパスにて、大学体験学習「Let's Try Campus Life」を毎年継続開催している。この体験学習は、インターンシップの大学版として、吳キャンパスにある学部（看護学部・薬学部・工学部）の講義を、本学学生と共に受講し、高校生が仮想大学生としてのキャンパスライフを体験することを目的としている。さらに平成 24(2012)年度から、広島県瀬戸内高等学校、広島国際学院高等学校において、総合学習の時間を利用し、医療・福祉系のキャリア教育支援として、医療分野のキャリア教育の授業を実施している。本取組みは、高校生が医療の世界や医療関連職について理解を深めること、高校生が社会人になったときに医療に関する基礎知識を獲得できること、及び医療の分野での活躍を支援することを目的としている。

【自己評価】

- ・本学施設の開放については、全学的な推進を図っている。図書館を地域に開放し、また、地元住民に対して行う施設見学についても随時受け入れを行っている。
- ・地域に開かれた大学をめざすべく、平成 25(2013)年度より地域連携センターとして独立し、社会への大学の資源の提供の場として、公開講座等の継続的実施を行い認知度向上に努めている。そのため、平成 24(2012) 年度より、公開講座については、より市民の方が参加しやすいよう、分かりやすいテーマ設定に加え、講座毎に対象者を明確にするなど魅力化、参加者の増加に向けて取り組んでいるが、一般参加率が低く、周知方法等戦略的な広報活動が必要である。
- ・心理臨床センターでは、地域住民のメンタルヘルス支援活動として、学外者への心理臨床活動を行い、積極的に地域へ貢献している。その結果、新規申込者だけでなく、同センターへの来所者数は西日本の同種の施設では最も多く、平成 22(2010) 年度は 2,832 人、平成 23(2011) 年度は 2,915 人、平成 24(2012) 年度は 2,848 人、平成 25(2013) 年度は 3,247 人と高いレベルを維持している。
- ・本学では、大学の持っている資源を社会に提供できており、年を追う毎に活発化している。
- ・「健康フェア」、「子ども向け職業体験講座」、「こども図書館」の実施により、大学が持つ物的・人的資源を社会に提供する場を広く設け、地域貢献に努めている。特に「健康フェア」については、内容の充実を図り、平成 25(2013) 年度は、1,828 人（アンケート回答者数）の方に来場いただいた。また、参加者のリピーターも増えており、徐々に本取組みの認知度も高まっている。
- ・平成 25(2013) 年度の子ども向け体験講座の実施講座数については、職業体験講座を 13 講座、科学・ものづくり体験講座を 18 講座開講しており、延べ 560 人が参加している。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-1】エビデンス集（データ編）[表 2-24]

【資料 A-1-2】組織規定

【資料 A-1-3】事務分掌規定

【資料 A-1-4】広島国際大学ホームページ（ボランティアセンター）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/volunteer/index.html>

【資料 A-1-5】広島国際大学ホームページ（学生支援プログラム）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/index.html>

【資料 A-1-6】広島国際大学ホームページ（心理臨床センター）

http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/facility/ps_center.html

A-1-②教育研究上における、企業や他大学との適切な関係構築

【事実の説明】

(1)企業との連携

- ・本学の教員について、専門分野と研究テーマなどを網羅し、産官学の連携を密にするために、平成 18(2006)年度から「研究者要覧」を刊行していたが、平成 24(2012)年度からはより多くの企業等へ発信すべくホームページ上への掲載に移行している。【資料 A-1-7】
- ・平成 23(2011)年度からは、日本最大の产学官連携イベントのひとつである「イノベーション・ジャパン」に毎年申請しており、平成 26(2014)年度は 2 件申請している。また、東広島市主催の産学金官マッチングイベントや経済産業局主催のインテレクチャルカフェ広島などの研究シーズ発表イベントへも積極的に参加し、本学の研究内容を紹介するなど、企業とのパイプづくり強化に努めている。
- ・平成 26(2014)年 1 月に、大学の学術研究の成果と広島信用金庫が保有する新規事業に関する企業情報とを用いて産学金連携活動を推進し、地域経済の活性化及び学術研究の発展に寄与することを目的とする協定を締結し、4 月より信金と本学委託先であるコーディネーター機関が連携し、産学連携強化を図るべく、情報収集（ニーズ調査）を行っている。

(2)他大学との連携

- ・広島県内を中心とし中国地方の大学等が加入している「教育ネットワーク中国」に加入し、大学間連携を進めている。
- ・平成 12(2000)年度より、呉市が主催する呉地域の 8 つの各高等教育機関で構成される「呉地域オープンカレッジネットワーク会議」に参加し、公開講座や研究活動をとおして他大学との連携を図っている。【資料 A-1-8】
- ・平成 24(2012)年度より、「大学間連携共同教育推進事業（5 年間）」として、県内 4 大学（代表校：広島大学）にて、「臨床情報医工学に卓越した地域の先進医療をチームで担う人材育成」に取組んでいる。
- ・平成 22(2010)年度より、エリザベト音楽大学との包括協定を締結、また平成 23(2011)年度には、比治山大学と包括協定を締結し、各々の大学の立地を活かした施

設の相互利用や、大学祭への課外活動団体によるブース出展などの学生交流を行っている。また、定期的に事務職員による情報交換会も行い交流を深めている。【資料 A-1-8】

【自己評価】

- ・企業との連携については、「研究者要覧」に加え、研究シーズ集としてホームページ上で公開するとともに、各種マッチングイベントへ参加し連携強化を図っている。現時点では、共同研究や特許出願までに至った事例は少ないが、研究課題に関し、企業等からの照会も寄せられていることから、シーズ集の充実を図り共同研究等への実績に結び付けたい。
- ・他大学との連携については、「教育ネットワーク中国」や「呉地域オープンカレッジネットワーク会議」などの連携組織に加入し、教育研究上における良好な関係構築に努めている。また、県内 2 大学との包括協定の締結による連携の強化や、「大学間連携共同教育推進事業」の連携大学として、他大学との連携教育に取り組んでいる。しかしながら、包括協定の 2 大学については、学生交流・施設の相互利用等は活発なもののが教育・研究面での交流は弱く、継続課題である。
- ・東広島市主催の産学官マッチングイベントや経済産業局主催のインテレクチャルカフェ広島などの研究シーズの発表イベントへ積極的に参加し、本学の研究内容を紹介するとともに、地域企業とのネットワーク作りに取り組んでいる。
- ・他大学との連携については、エリザベト音楽大学、比治山大学との包括協定を締結しており、学生交流は活発に行っているが、教育・研究面での交流は弱く、今後の課題である。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-7】広島国際大学ホームページ（研究者要覧）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/resercher/index.html>

【資料 A-1-8】広島国際大学ホームページ（連携・協定について）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html>

A-1-③大学と地域社会との協力関係の構築

【事実の説明】

(1) 地域交流

- ・本学は東広島市、呉市、広島市にキャンパスを持ち、各市域の社会協力関係を構築し、地域で開催されるさまざまなイベントに参画して連携を図っている。
- ・地域社会とともに発展する事を重要視し、主として本学が立地する広島県、広島市、東広島市及び呉市との連携を図っている。両市の主催する委員会に本学教員が委員として参加することで、それぞれが直面する課題について審議し、解決を図っており、これらの自治体との関係は非常に良好である。
- ・地域住民との交流を図るため、学生及び教職員が各種イベントに参加、または協力している。「市民交流音楽祭」や各種公開講座の開講など、大学施設の活用による地域交

流も推進していることから、大学と地域社会の良好な協力関係が構築されている。

- ・平成 24(2012)年度までの学生支援プログラムであった「SSP(Student Society Partnership)プログラム」、「金曜ゆめプログラム」、「クローバープログラム」を集約し、平成 25(2013)年度新たに「広島国際大学チャレンジプロジェクト」を設置した。このプロジェクトは、イベント実施型、地域課題解決型等の募集プロジェクトがあり、何かに取り組み、チャレンジしたいという学生が企画書を提出し、プレゼンテーションを行った後、大学が認定した企画に対して活動費として原則 50 万円まで援助している。この学生の積極的なチャレンジ精神に応え、学生を育てていく制度により、学生がより積極的に地域に出向き、様々な活動やボランティアに取り組む事ができるようになり、今後さらに学生が地域で活躍し、地域貢献に繋がることを期待している。

【資料 A-1-5】

- ・東広島市で行われる「西条酒まつり」、呉市安浦町野路西地区の「秋の収穫祭」の運営協力、呉市広で行われる「広土曜夏祭り」では、学生がボランティアとして積極的に参加し、地域の人と協力しながらイベントを盛り上げている。
- ・「東広島市生涯学習システム」への参加及び「東広島市学園都市づくり交流会議」へ加入し、定期的な会合の中で地域社会との連携についての検討、東広島市全体を学びのキャンパスとする東広島市生涯大学システムの構築に取組んでいる。
- ・平成 25(2013)年度、東広島シティプロモーション認定事業（東広島市に対する認知度向上やイメージを向上させ、市外から東広島を訪れる人や住む人の増加に繋がるような「くふう」のある事業）に本学から 3 件の事業を申請し、2 件採択された。採択された事業は、「映画でアピール！東広島」というテーマで、心理科学部の教員が監督、制作した学生と市民の出演による東広島市が舞台の映画（ショートフィルム）をインターネット上の動画サイト、上映会や映画祭で放映することで、継続的に東広島市の魅力発信と認知度向上を行うものと、「広国 PARK 制作・放送プロジェクト」というテーマで、学生たちで構成される「広国 PARK」制作委員会のメンバーが、広島県内外にあるコミュニティ FM 放送局に出演し、その地域の人が東広島市に興味を示しやすい情報を重視し、東広島の魅力や情報を発信するラジオ番組の制作・運営を行うものとなっている。平成 26(2014)年度は、引き続き「広国 PARK 制作・放送プロジェクト」を申請し、認定を受けている。
- ・平成 24(2012)年度、東広島市消防局が「学生消防団員」を公募し、本学から 8 人の学生が入団した。これは東広島市が近年、消防団員の平均年齢の上昇が進む中、大学生の若く頼もしい力を消防団活動に役立ててほしいという思いから実施したもので、東広島市初の試みであった。平成 25(2013)年度には、医療技術学科救急救命学専攻が新設されたこともあり、多くの学生から入団希望があった。その結果、新たに 11 人が加わり合計 15 人（退団 4 人）の学生が団員として活躍している。
- ・平成 20(2008)年度より、東広島キャンパスでは、地元自治会と定期的に情報・意見交換会を実施、呉キャンパスでも平成 25(2013)年度より地元自治会との情報・意見交換会を実施するなど、協力関係構築強化を図っている。また、呉キャンパスでは、地元の広商店街との連携による「広土曜夏祭り」の開催などをとおして、良好な関係が構築されている。

- ・平成 24(2012)年度、本学の大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）における大学院生の臨地研修・臨床教育の円滑な実施と、安全でかつ有効な薬物療法の確立に関する研究の実施を目的とし、独立行政法人国立病院機構 呉医療センター、国家公務員共済組合連合会 呉共済病院、独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院の 3 病院と、本学大学院薬学研究科が、大学院生の教育・研究をとおして、先端医療を支える高度な研究能力と専門知識を有する薬剤師指導者、薬学研究者並びに薬学教育指導者を育成するために協定を締結している。なお、現在のところ大学院の年次進行の関係から、臨地研修・臨床教育は未実施であるが、今後、大学院生が 3 病院での臨地研修・臨床教育を希望した場合の協力体制を整えている。【資料 A-1-8】
- ・平成 25(2013)年度に広島キャンパスに「幟町カフェ」をオープンし、地域に開放し、地域住民との交流拠点としている。
- ・平成 25(2013)年度に広島キャンパスに「幟町ギャラリー」を開設し、地域の方も利用できるオープンギャラリーとして、平和に関する展示や地域の方の個展、学生活動展などを行っている。
- ・平成 23(2011)年度から広島キャンパスにて毎週 1、2 回キャンパス近隣の清掃活動を行い、地域活動にも参加することにより地域との絆を深めている。
- ・広島県は、障害があっても無くても誰もが暮らし易い共生社会をめざす「あいサポートプロジェクト」を推進しており、本学も平成 23(2011)年度からあいサポート団体として県からの認定を受け、平成 24(2012)、25(2013)年度と、あいサポート運動特別企画として「バリアフリー映画祭」を継続開催するなど、積極的に取組んでいる。
- ・平成 24(2012)年度、大学の持つ医療・福祉等における学術的知見を用いて、広島県の医療・介護経営人材の育成や県立病院の経営効率化への支援などを通じた地域医療・福祉の充実への貢献及び県内における医療福祉関連産業の振興等を目的として、広島県と連携協力協定を締結した。これにより、平成 25(2013)年度、広島県の広島県医療介護経営人材育成支援事業の補助を受け、医療経営学部を中心として医療介護経営人材育成セミナー（基礎研修、専門研修）を実施した。【資料 A-1-8】
- ・平成 25(2013)年度、大学の持つ医療・福祉等における学術的知見を用いて、島根県飯南町のセラピー事業の推進や健康増進、医療・福祉人材の育成支援などを通じた地域医療・福祉の充実への貢献及び地域振興等に寄与することを目的として、島根県飯南町と連携協力協定を締結した。9 月に「パワースポット琴引の森と薬膳で気運上々ツア」と題し、薬学部教員による、薬用植物観察を行いながら歴史を学び、飯南産の食材を使った薬膳を味わうという連携事業を行った。【資料 A-1-8】
- ・平成 25(2013)年度、大学の持つ医療・福祉等における学術的知見と、熊野町の保健福祉の推進を通じて、健康増進、介護予防・認知症予防など地域保健・福祉の充実及び地域で活躍できる人材を育成することを目的に、広島県安芸郡熊野町と連携協力協定を締結し、認知症予防の公開講座の実施や熊野町健康まつりへの参加などに取り組んでいる。【資料 A-1-8】

【自己評価】

- ・本学と地域社会とは良好な関係が構築されており、今後イベント等を増やすことによ

り、さらにネットワークを広げていく。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-1-5】広島国際大学ホームページ（学生支援プログラム）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/program/index.html>

【資料 A-1-8】広島国際大学ホームページ（連携・協定について）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/renkei.html>

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・公開講座については、継続的な実施により、認知度向上を図るとともに、地域の課題、ニーズを組み込んだ講座の充実など、より魅力ある講座の実施に努めるとともに戦略的な広報活動を展開し、一般参加率向上を図る。
- ・各種マッチングイベントへの参加を通じて企業との連携を図ってはいるが、実際に共同研究や特許出願にまでは至っていないため、継続してコーディネーター機関による、大学教育研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を行い、本学教員の専門分野や研究テーマを積極的に公開することにより、更なる企業との連携強化（共同研究など）を図る。
- ・包括協定を締結している大学とは、各種イベントへの学生参加のみならず、課外活動団体においても大学施設等を利用するなど学生交流の強化をはじめ、教育の連携として、本学の教員による連携授業を実施するなど積極的に交流を図る。
- ・地域社会との連携については、学部・学科の特性を考慮し、その特性にあった有効な協力関係を築いていく。特に広島県内他大学と比較して保健医療系に力を持つ本学として、この分野での社会との連携は、今後の高度医療・高齢化社会に不可欠であり、この点での協力を引き続き進めていく。
- ・本学と地域社会とは良好な関係が構築されており、今後も大学祭等の開催や地域貢献により、さらにネットワークを広げていく。
- ・学生による自主的活動が将来、専門職業人として自立する上で重要であることから、さらに多くの学生が地域活動に積極的に参加するよう、「広島国際大学チャレンジプロジェクト」の内容を見直し、発展させていく。
- ・ボランティアセンターを中心に、全学をあげてボランティア活動に取り組むことにより、学生の自主性を育み、地域貢献活動を推進する。
- ・薬草園は、大学の地域社会への貢献という観点から、市民開放型市民農園として整備することとした。今後、総合計画に基づき整備を進める。

A-2 教育研究成果の学内外への広報

《A-2 の視点》

A-2-① 教育研究成果の学内外への広報体制

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 教育研究成果の学内外への広報体制

【事実の説明】

- ・本学の広報活動は、開設以来、本学園の広報室にて実施していた。しかし、本学の特徴や地域の特性を考慮した適切な広報活動が困難であったことから、平成17(2005)年度に広報業務を本学に移管した。本学においては、広報活動を進めるにあたり、「広島国際大学広報推進委員会」を設置し、公表する際のチェック体制を含めた整備を行っている。【資料A-2-1】
- ・研究支援センターが研究成果展開コーディネート業務を委託しているコーディネーター機関により、大学の研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を行い、データベースの構築を行っている。また、本学教員の専門分野や研究テーマ、研究成果をホームページ上にシーズ紹介という形で掲載件数は少ないものの積極的に公開し、情報発信を行っている。【資料 A-2-2】
- ・広報活動において特に重要な広報戦略の立案とインターネットによる情報発信については、広報推進委員会を設置している。このことは、「広島国際大学広報推進委員会規定」として定めている。【資料 A-2-1】
- ・本学ホームページの掲載情報の公正性及び適切性の確認については企画課において実施している。また、掲載情報の更新は各部署から随時受け付け、最新の情報を正確かつ迅速に伝達するように努めている。【資料 A-2-3】

【自己評価】

- ・本部学園広報室から平成17(2005)年度に業務移管されてから9年を経ており、広報活動に対する体制は、広報推進委員会を中心に整備されており、学内外に広報する際のチェック体制は適切に機能している。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 A-2-1】広島国際大学広報推進委員会規定

【資料 A-2-2】広島国際大学ホームページ（最新連携事例・シーズ紹介）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/seeds/index.html>

【資料 A-2-3】事務分掌規定

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・企画課が担当する大学広報業務と入試センターが担当する入試広報業務を、平成

26(2014)年度から入試センターが一括して担当し、より効果的な広報活動を推進する。

[基準Aの自己評価]

- ・地域社会との交流及び地域や行政からの協力依頼に応じ、本学の教育・研究の成果をもって地域の発展に向けた活動を推進し社会に貢献することを目的として、平成23(2011)年度に「社学連携機構」を発足し、更に教育・研究に加え大学の第三の使命である「社会貢献」を更に推進すべく平成25(2013)年度より「地域連携センター」へと改組し、その内容及び回数も年々充実させていている。
- ・本学が展開している幅広い領域の研究を、広く社会に貢献することを目指し、平成17(2005)年度に「研究開発推進機構」を設置、平成25(2013)年度に「研究支援センター」へと発展的改組を遂げ、企業や自治体との共同研究や委託研究による産官学連携を通じ、社会との連携事業を進めている。
- ・平成25(2013)年度からは、地域連携センターが窓口となり、地域貢献活動を統括していくことにより、公開講座の開催について集約した広報を行うことが可能となり、地域社会との連携が図りやすくなるなど、良好な関係構築がなされている。
- ・社会的責務を果たすための組織的体制を整備し、組織倫理に関する各種規定が整備され、各種委員会により組織的に運営されている。

基準 B. 専門職業人の育成

B-1 健康、医療、福祉の現場で即戦力となる専門職業人の育成

«B-1 の視点»

B-1-① 専門職連携教育 (IPE: Interprofessional Education) の導入

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

B-1-① 専門職連携教育 (IPE: Interprofessional Education) の導入

【事実の説明】

- ・高度化・専門化が進む健康・医療・福祉領域の現場では、サービスの利用者（患者さん）を中心と/orた「チーム医療」が欠かせないものとなっている。この「チーム医療」では、共通の目標（より良いケア）を目指す「協働」が必要不可欠となっているため、「チーム医療」の即戦力となれる人材が求められている。このような、時代が求める専門職業人を育成するために、医療系総合大学である広島国際大学の専門教育の一環として、平成 25(2013)年度入学生から全学科を対象に、専門職連携教育 (IPE: Interprofessional Education)を導入した。【資料 B-1-1】
- ・本学の IPE は、Step1 から Step4 に分けられており、健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事を理解し、これらの分野のサービスの利用者に対して、専門職が連携するチームとはどのようなものか、また、学生それぞれが自分の目指す専門職がどのように利用者に携われるかを講義や演習を通して学ぶことができる。また、最終ステップである Step4 では、「学部・学科の垣根を越えた学生から構成されるチームによって、一人の患者さんのケアについて考える演習」（専門職連携演習）を行えるよう、プログラムを組んでいる。【資料 B-1-1】
- ・IPE では、様々な職種を目指す人と多くの意見交換をし、それぞれの視点からの考え方や専門用語の違いなどを学修することができる。さらに個人の専門能力を磨いて、コミュニケーション力、問題点把握・解決力、チーム統合力や、サービス利用者の心理や専門職同士の心理についての洞察力等も養うことができる。
この専門職連携能力を修得した本学の学生は、健康、医療、福祉領域の職場だけではなく、一般企業においてもチームとして活動するための必要な知識と力を身につけることができる。【資料 B-1-1】

※ 「チーム医療」とは、サービスの利用者（患者さん）一人ひとりに対して、様々な専門技術を持つコメディカルスタッフがそれぞれの職種を尊重し、専門性を発揮しながら、サービスの利用者（患者さん）が満足できる最良の医療を提供することである。

【広島国際大学専門職連携教育（IPE）】

[導入教育] チームとして働くことの重要性を知る
学部学科内を中心とした連携教育
[Step1] 利用者のケアにどの職種がどのように関係しているのかを議論しながら学ぶ
[Step2] 専門職間の協働に必要な知識を学ぶ
学部学科を超えた連携教育
[Step3] 他(多)学科の学生との専門的な用語を用いてのコミュニケーションの実践
[Step4] 他(多)学科の学生と利用者のケアプランについて議論する

【自己評価】

- ・平成 28(2016)年度医療系総合大学としての新カリキュラム導入に向けて、専門職連携教育(IPE)プログラム策定のため、Step3、Step4 の施行実施を行い検証中である。
- ・Step3 については、『IPE Camp』と題し、平成 25(2013)年 11 月 30 日～12 月 1 日の 2 日間において、「専門的な用語を用いて他学科の学生とのコミュニケーションの実践を行う演習」を試行実施した。各学科・専攻の 3 年次生を中心とした約 100 名の学生が参加し、所属学科の実習室については、ホスト役として他学科の学生に対して、自学科で目指す職種やここで何を学んでいるかの説明などを行い、他学科の実習室はゲスト役として学内の実習室等を訪問し、各学科で養成する職種についての理解や実習器具などの体験を通じて、自分の志望する職種との連携のあり方について考える機会とした。
- ・Step4 については、平成 25(2013)年 9 月 17 日～9 月 20 日の 4 日間において、「学部・学科の垣根を越えた学生から構成されるチームによって、一人の患者さんのケアプランについて考える演習」を試行実施した。複数の学科の学生からなるグループ、4 チーム 32 名の学生が参加し、多様な視点から熱心な議論が展開された。最終日の成果発表会には、教職員 84 名、学生 9 名、高等学校の先生 1 名が参加し、各発表に対し、「現場経験者」としての助言、学生たちへの労いと願いを込めた示唆に富むメッセージなどがあり、教職員も IPW(Interprofessional Work)の重要さを再認識する機会となつた。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 B-1-1】広島国際大学専門職連携教育の手引き

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・Step3、Step4 の施行実施・検証を踏まえ、医療系総合大学としての専門職連携教育(IPE)プログラム策定し、平成 28(2016)年度以降、新カリキュラムとして導入する。

[基準 B の自己評価]

- ・総合教育センター教学企画運営部門内に、専門職連携教育(IPE)WG を設置し、IPE を推進する具体的な内容を企画・実施・検証し、体系的な教育体制を構築している。

基準 C. 研究活動の推進

C-1 研究活動の活性化に向けての方策

«C-1 の視点»

C-1-① 外部資金導入等における研究支援体制の構築

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-①外部資金導入等における研究支援体制の構築

【事実の説明】

- ・研究活動については科学研究費等の獲得、学外機関との連携を促進及び科学研究費補助金等競争的外部資金申請のための「研究の種」を培うことを目的とし、平成 17(2005)年度より導入した若手教員（講師・助教・助手）を優先とする特別研究助成制度を設け、研究活動の活性化及び外部資金導入の促進を図っている。
- ・各研究分野の融合による予測不可能な新技術・新製品開発が求められている今日、本学においても、各研究分野の横断的な英知を集結しアプローチを促すべく、産学の連携・協力を推進している。その一環として、研究支援センターが教員の氏名・専門分野等の基本情報、研究情報等を本学ホームページに掲載し、産学の連携・協力を推進している。【資料 C-1-1】
- ・産学官の連携に関しては、平成 25(2013)年度よりコーディネーター機関と新たに契約を結び、大学教育研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を推進している。

【自己評価】

- ・平成 25(2013)年度に研究支援センターを設置し、科学研究費補助金、受託研究等外部資金の受け入れを増やす方策として、本学ホームページ（学内・学外向けページ）の骨子（案）を作成し、積極的な情報発信を図るための準備を整えている。また、ホームページのシステム構築については、予算等の関係もあり、平成 26(2014)年度へ持ち越しとなったが、民間企業等との公募助成の周知等については、当センター管理のメールにより、その都度、情報発信するなど支援強化を図っている。
- ・学内外での実習に加え、国家試験対策等、非常にタイトなカリキュラムの中で、いかに研究時間を確保していくか（研究環境の改善）。また、開学 16 年目を迎える、各教育・研究用の機器等も老朽化してきていることから、ソフト・ハード（インフラ整備）の両面から整備する必要がある。

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・日本最大級の最先端技術シーズと産業界のマッチングイベントであるイノベーション・ジャパンへの若手研究者の積極的な申請・参加や、東広島市等で開催される産学連携会議等に積極的に参加し、継続的な産学連携の強化を図る。
- ・今後、更なる研究活動の活性化を図るために、ソフト面では、大型の研究資金を獲得した研究者に対しては、授業時間を調整し、研究時間を確保（例えば、週の前半に授業を固め、後半は研究に注力できるようフリー）できるように、トップダウンの改善指示ではなく、「システム的」に行うことができるよう、関連部署と調整し、対応を図る。また、ハード面では、私立学校施設整備費補助金等の補助金も視野に入れ、各学部事務室・会計部門が連携し、計画的な整備を進める。

《エビデンス集（資料編）》

【資料 C-1-1】広島国際大学ホームページ（研究者要覧）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/resercher/index.html>

[基準 C の自己評価]

- ・外部資金受け入れ件数及び資金総額とも最近 5 年間は増減を繰り返している。
- ・受け入れ件数は教員数に対して低いといえる。今後の研究活動を活発化させるため、特別研究助成制度等の研究支援策を続けるとともに、教員の研究情報交換の機会を増やすことが必要である。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常翔学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2014 年度広島国際大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	広島国際大学学則	
	広島国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2014 年度広島国際大学入学試験要項	
	2014 年度広島国際大学入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2013 年度学生便覧	
	2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	
	2013 年度履修申請要領	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2013 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業実績報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2013 年度学生便覧	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規定集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）資料	

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	広島国際大学助産学専攻科規定	
【資料 1-1-4】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	広島国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	2013 年度第 2 回学部長会議議事録	

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	2013 年度第 2 回学部長会議議事録	
【資料 1-3-3】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	F1ow 常翔学園広報誌	
【資料 1-3-6】	広国大キャンパス	
【資料 1-3-7】	広島国際大学ホームページ（教育に関する基本方針）	
【資料 1-3-8】	2014 年度広島国際大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	常翔学園案内	
【資料 1-3-10】	COMPLIANCE CARD	
【資料 1-3-11】	F1ow 常翔学園広報誌	
【資料 1-3-12】	建学の精神、教育の理念の周知用ポスター	
【資料 1-3-13】	会報「Link」	
【資料 1-3-14】	2013 年度 FD 委員会研修会案内（計画）	
【資料 1-3-15】	2013 年度広島国際大学読本	
【資料 1-3-16】	広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013－2017	

基準 2. 学修と教授

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	2014 年度広島国際大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	2014 年度広島国際大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2014 年度広島国際大学入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	広島国際大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-7】	広島国際大学入試委員会規定	
【資料 2-1-8】	入学選考実施に係る説明会開催記録	
【資料 2-1-9】	入試問題等（原稿）受付簿	
【資料 2-1-10】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【資料 2-1-11】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【資料 2-1-12】	文部科学省届出書類（改組、募集停止）	
【資料 2-1-13】	文部科学省設置認可申請書（助産学専攻科）	
【資料 2-1-14】	文部科学省設置認可申請書（医療栄養学部）	
【資料 2-1-15】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【資料 2-1-16】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-1-17】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	2013 年度大学院便覧・助産学専攻科便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	広島国際大学ホームページ（教育に関する基本方針）	
【資料 2-2-4】	広島国際大学医療福祉学部履修規定	
【資料 2-2-5】	広島国際大学ホームページ (カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)	
【資料 2-2-6】	2013 年度学生便覧（学科別教育課程表）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	広島国際大学ホームページ（心理臨床センター）	
【資料 2-2-8】	広島国際大学ホームページ（専門職連携教育）	
【資料 2-2-9】	広島国際大学ホームページ（シラバスの利用）	
【資料 2-2-10】	海外研修プログラム	
【資料 2-2-11】	広島国際大学薬学部履修規定	
【資料 2-2-12】	2013 年度国家資格等合格率	
【資料 2-2-13】	2013 年度第 3 回教務委員会議事録	
【資料 2-2-14】	広島国際大学ホームページ（学業）	
【資料 2-2-15】	大学院教育課程表	
【資料 2-2-16】	助産学専攻科教育課程表	
【資料 2-2-17】	広島国際大学助産学専攻科規定	
【資料 2-2-18】	各学部履修規定（履修単位の上限）	
【資料 2-2-19】	受講生満足度調査アンケート用紙	
【資料 2-2-20】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	英語習熟度テスト問題	
【資料 2-2-22】	習熟度別クラスごとの達成目標	
【資料 2-2-23】	数学習熟度試験問題	
【資料 2-2-24】	日本放射線治療専門放射線技師認定機構ホームページ (http://www.radiation-therapy.jp/2012accreditation.shtml)	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2013 年度第 2 回学部長会議資料(2013 年度各種委員会委員について)	
【資料 2-3-2】	広島国際大学総合教育センター規定	
【資料 2-3-3】	広島国際大学研究支援センター規定	
【資料 2-3-4】	広島国際大学地域連携センター規定	
【資料 2-3-5】	広島国際大学国際交流センター規定	
【資料 2-3-6】	留学報告書（薬学研究科医療薬学専攻博士課程、松島 葵、アメリカ・フロリダ大学）	
【資料 2-3-7】	2013 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	障がい学生修学支援に関するガイドライン	
【資料 2-3-9】	医療技術学科入学前学習の手引き（2014 年度版）	
【資料 2-3-10】	リハビリテーション支援学科入学前通信研修の進め方（2013 年度版）	
【資料 2-3-11】	2014 年度医療福祉学科入学前教育実施	
【資料 2-3-12】	薬学部入学前準備教育の案内・カリキュラム	

【資料 2-3-13】	2014 年度第 2 回学部長会議資料（2013 年度退学・除籍者数について）	
【資料 2-3-14】	受講生満足度調査アンケートへのご協力のお願い	
【資料 2-3-15】	2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書	
【資料 2-3-16】	VOS カード	
2-4. 単位認定・卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	広島国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	各学部履修規定	
【資料 2-4-3】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	成績評価基準	
【資料 2-4-5】	成績確認願様式（疑義申し立て）	
【資料 2-4-6】	2013 年度履修申請要領	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	事務職員一覧	
【資料 2-5-2】	学園施設案内	
【資料 2-5-3】	各種説明会実施状況（とれたてヒロコク便）	
【資料 2-5-4】	教育懇談会 会場一覧	
【資料 2-5-5】	求人リーフレット（2 種類）	
【資料 2-5-6】	キャリアガイドブック	
【資料 2-5-7】	就職指導ガイドライン	
【資料 2-5-8】	保護者のための就活ブック	
【資料 2-5-9】	各種ガイダンス日程	
【資料 2-5-10】	学内ポータルサイト（求人検索画面）	
【資料 2-5-11】	就勝合宿スケジュール	
【資料 2-5-12】	卒業生サポーター案内	
【資料 2-5-13】	就業力育成プログラムの実施結果（医療系・企業系）	
【資料 2-5-14】	2013 年度就職決定状況	
【資料 2-5-15】	文部科学省、厚生労働省就職状況報道発表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2012 年度～2013 年度 FD 活動報告	
【資料 2-6-2】	広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013-2017	
【資料 2-6-3】	2013 年度国家資格等合格率	
【資料 2-6-4】	2013 年度就職決定状況	
【資料 2-6-5】	広島国際大学ホームページ（総合教育センター）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2010～2012 年度学生意識・動向調査と改革プロジェクト、第 1 回～第 3 回アンケート集計結果報告書	
【資料 2-7-2】	学園施設案内	
【資料 2-7-3】	教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～	
【資料 2-7-4】	障がい学生修学支援に関するガイドライン	
【資料 2-7-5】	教職員のための学生対応ガイド（改訂版）	
【資料 2-7-6】	VOS カード	
【資料 2-7-7】	広島国際大学ホームページ（学内イベント）	

2-8. 教員の配置・職能開発等	
【資料 2-8-1】	エビデンス集（データ編）[表 F-6]
【資料 2-8-2】	2014 年度広島国際大学教育系職員一覧
【資料 2-8-3】	エビデンス集（データ編）[表 2-15]
【資料 2-8-4】	エビデンス集（データ編）[表 2-5]
【資料 2-8-5】	エビデンス集（データ編）[表 2-16]
【資料 2-8-6】	広島国際大学大学院教員選考規定
【資料 2-8-7】	広島国際大学教員選考委員会規定
【資料 2-8-8】	広島国際大学教員選考基準
【資料 2-8-9】	任用規定
【資料 2-8-10】	特任教員規定
【資料 2-8-11】	客員教員規定
【資料 2-8-12】	広島国際大学 FD 委員会規定
【資料 2-8-13】	2012 年度～2013 年度 FD 活動報告
【資料 2-8-14】	受講生満足度調査アンケート（講義科目）2013 年度
【資料 2-8-15】	受講生満足度調査アンケート（演習科目）2013 年度
【資料 2-8-16】	受講生満足度調査アンケート（実験科目）2013 年度
【資料 2-8-17】	教員評価制度評価項目一覧
【資料 2-8-18】	広島国際大学教務委員会規定
【資料 2-8-19】	広島国際大学ホームページ（総合教育センターの概要）
【資料 2-8-20】	広島国際大学総合教育推進委員会規定

2-9. 教育環境の整備	
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編）[表 F-1]
【資料 2-9-2】	エビデンス集（データ編）[表 2-18]
【資料 2-9-3】	エビデンス集（データ編）[表 2-23]
【資料 2-9-4】	エビデンス集（データ編）[表 2-24]
【資料 2-9-5】	エビデンス集（データ編）[表 2-22]
【資料 2-9-6】	エビデンス集（データ編）[表 2-25]
【資料 2-9-7】	広島国際大学ホームページ（情報センター）
【資料 2-9-8】	広島国際大学ホームページ（ラーニング・コモンズ）
【資料 2-9-9】	保安業務規定
【資料 2-9-10】	防火・防災管理規定
【資料 2-9-11】	学校法人常翔学園危機管理規定
【資料 2-9-12】	自衛保安隊に関する内規
【資料 2-9-13】	放射線障害予防規程
【資料 2-9-14】	広島国際大学動物実験に関する規定
【資料 2-9-15】	広島国際大学廃液・廃棄物処理規定
【資料 2-9-16】	2013 年度時間割（R、E、B、S、M、P、L、N、Y）
【資料 2-9-17】	2013 年度クラス分け科目受講者数（R、M、N、Y）

基準 3. 経営・管理と財務

コード	基準項目 該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 3-1-2】	COMPLIANCE CARD	
【資料 3-1-3】	監事監査規定	
【資料 3-1-4】	内部監査規定	
【資料 3-1-5】	公益通報等に関する規定	
【資料 3-1-6】	人権侵害の防止に関する規定	
【資料 3-1-7】	個人情報の保護に関する規定	
【資料 3-1-8】	利益相反ポリシー	
【資料 3-1-9】	USR 推進委員会規定	
【資料 3-1-10】	人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-11】	学園個人情報保護委員会規定	
【資料 3-1-12】	J-Vision 2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～	
【資料 3-1-13】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画	
【資料 3-1-14】	2013 年度事業計画等策定の概念図	
【資料 3-1-15】	事業実績報告書	
【資料 3-1-16】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 3-1-17】	学校法人常翔学園行動規範の手引き	
【資料 3-1-18】	組織規定	
【資料 3-1-19】	事務分掌規定	
【資料 3-1-20】	人権侵害の防止に関する規定	
【資料 3-1-21】	広島国際大学人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-22】	個人情報の保護に関する規定	
【資料 3-1-23】	広島国際大学個人情報保護委員会規定	
【資料 3-1-24】	USR 推進委員会規定	
【資料 3-1-25】	公益通報等に関する規定	
【資料 3-1-26】	広島国際大学医療研究に関する倫理規定	
【資料 3-1-27】	広島国際大学研究活動に係る不正防止に関する規定	
【資料 3-1-28】	広島国際大学利益相反マネジメント委員会規定	
【資料 3-1-29】	広島国際大学心理臨床センター倫理規定	
【資料 3-1-30】	COMPLIANCE CARD	
【資料 3-1-31】	保安業務規定	
【資料 3-1-32】	防火・防災管理規定	
【資料 3-1-33】	広島国際大学動物実験に関する規定	
【資料 3-1-34】	広島国際大学動物実験委員会規定	
【資料 3-1-35】	広島国際大学放射線管理委員会規定	
【資料 3-1-36】	広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程	
【資料 3-1-37】	広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程施行細則	
【資料 3-1-38】	広島国際大学薬学部 RI 施設放射線管理運営委員会規定	
【資料 3-1-39】	広島国際大学薬学部放射線障害予防規程	
【資料 3-1-40】	広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定	
【資料 3-1-41】	広島国際大学廃液・廃棄物処理規定	
【資料 3-1-42】	広島国際大学無機系廃液取扱要領	
【資料 3-1-43】	広島国際大学有機系廃液取扱要領	

【資料 3-1-44】	広島国際大学写真廃液取扱要領
【資料 3-1-45】	広島国際大学実験系廃棄物取扱要領
【資料 3-1-46】	広島国際大学廃液等保管要領
【資料 3-1-47】	広島国際大学電気工作物保安規程
【資料 3-1-48】	学校法人常翔学園災害時行動マニュアル
【資料 3-1-49】	自衛保安隊に関する内規
【資料 3-1-50】	2013年度第1回国際交流委員会議事録
【資料 3-1-51】	海外安全ハンドブック
【資料 3-1-52】	人権侵害防止委員会規定
【資料 3-1-53】	教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～
【資料 3-1-54】	学校法人常翔学園ホームページ（行動規範）
【資料 3-1-55】	学校法人常翔学園ホームページ（事業報告書・財務状況）

3-2. 理事会の機能

【資料 3-2-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
------------	--------------	-------------

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

【資料 3-3-1】	広島国際大学教務委員会規定
【資料 3-3-2】	2013年度教職員集会案内文
【資料 3-3-3】	2013年度第1回学部長会議議事録
【資料 3-3-4】	2013年度第2回学部長会議議事録
【資料 3-3-5】	2013年度第3回学部長会議議事録
【資料 3-3-6】	2013年度第4回学部長会議議事録
【資料 3-3-7】	2013年度第5回学部長会議議事録
【資料 3-3-8】	2013年度第6回学部長会議議事録
【資料 3-3-9】	2013年度第7回学部長会議議事録
【資料 3-3-10】	2013年度第8回学部長会議議事録
【資料 3-3-11】	2013年度第9回学部長会議議事録
【資料 3-3-12】	2013年度第10回学部長会議議事録
【資料 3-3-13】	2013年度第11回学部長会議議事録
【資料 3-3-14】	2013年度第12回学部長会議議事録
【資料 3-3-15】	2013年度第13回学部長会議議事録
【資料 3-3-16】	2013年度第1回教務委員会議事録
【資料 3-3-17】	2013年度第2回教務委員会議事録
【資料 3-3-18】	2013年度第3回教務委員会議事録
【資料 3-3-19】	2013年度第4回教務委員会議事録
【資料 3-3-20】	2013年度第5回教務委員会議事録
【資料 3-3-21】	2013年度第6回教務委員会議事録
【資料 3-3-22】	2013年度第7回教務委員会議事録
【資料 3-3-23】	2013年度第8回教務委員会議事録
【資料 3-3-24】	2013年度第9回教務委員会議事録
【資料 3-3-25】	2013年度第10回教務委員会議事録
【資料 3-3-26】	2013年度第1回大学院委員会議事録
【資料 3-3-27】	2013年度第2回大学院委員会議事録
【資料 3-3-28】	2013年度第3回大学院委員会議事録
【資料 3-3-29】	2013年度第4回大学院委員会議事録
【資料 3-3-30】	2013年度第5回大学院委員会議事録
【資料 3-3-31】	2013年度第6回大学院委員会議事録

【資料 3-3-32】	常翔学園広島国際大学 2013 年度行事予定	
【資料 3-3-33】	広島国際大学大学院委員会規定	
【資料 3-3-34】	広島国際大学大学院看護学研究科委員会規定	
【資料 3-3-35】	広島国際大学大学院医療・福祉科学研究科委員会規定	
【資料 3-3-36】	広島国際大学大学院心理科学研究科委員会規定	
【資料 3-3-37】	広島国際大学大学院心理科学研究科専門職学位課程委員会規定	
【資料 3-3-38】	広島国際大学大学院工学研究科委員会規定	
【資料 3-3-39】	広島国際大学大学院薬学研究科委員会規定	
【資料 3-3-40】	広島国際大学助産学専攻科委員会規定	
【資料 3-3-41】	組織規定	
【資料 3-3-42】	職制に関する規定	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	経営会議規定	
【資料 3-4-2】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	監事監査規定	
【資料 3-4-4】	2013 年度理事長指針	
【資料 3-4-5】	2013 年度学長方針	
【資料 3-4-6】	組織規定	
【資料 3-4-7】	2013 年度第 1 回学部長会議資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	エビデンス集（データ編）〔表 3-1〕	
【資料 3-5-2】	任用規定	
【資料 3-5-3】	事務職員任用基準	
【資料 3-5-4】	医療職員任用基準	
【資料 3-5-5】	事務系職員人事評価規定	
【資料 3-5-6】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 3-5-7】	平成 25 年度監査報告書	
【資料 3-5-8】	学校法人常翔学園事務職員採用前研修	
【資料 3-5-9】	新任課長・係長対象研修	
【資料 3-5-10】	SD 計画概要	
【資料 3-5-11】	理事長表彰（業務改革）	
【資料 3-5-12】	特定研究奨励制度	
【資料 3-5-13】	資格取得支援制度	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	広島国際大学 2022 年長期目標	
【資料 3-6-2】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画	
【資料 3-6-3】	学校法人常翔学園ホームページ（事業報告書・財務状況）	
【資料 3-6-4】	資金運用規定	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成規定	
【資料 3-7-2】	予算執行規定	
【資料 3-7-3】	決算規定	
【資料 3-7-4】	監事監査規定	
【資料 3-7-5】	監事報告書	
【資料 3-7-6】	内部監査規定	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	広島国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	広島国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕	
【資料 4-1-5】	J-Vision 2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～	
【資料 4-1-6】	広島国際大学 2022 年長期目標	
【資料 4-1-7】	広島国際大学第Ⅱ期中期目標・計画	
【資料 4-1-8】	広島国際大学ホームページ（薬学教育[自己評価 21]の自己評価書）	
【資料 4-1-9】	広島国際大学ホームページ（大学院実践臨床心理学専攻自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-10】	広島国際大学ホームページ（大学院薬学研究科の自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-11】	広島国際大学自己評価委員会規定	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	広島国際大学ホームページ（情報の公表）	
【資料 4-2-2】	第 1 回 IR 推進 WG 記録	
【資料 4-2-3】	広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）	
【資料 4-2-4】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	広島国際大学ホームページ（自己点検・評価報告書）	
【資料 4-3-2】	平成 25 年度自己点検・評価報告書〔平成 21 年 4 月～平成 25 年 7 月〕	
【資料 4-3-3】	広島国際大学中期目標・計画ビジョン 2013－2017	
【資料 4-3-4】	広島国際大学自己評価委員会規定	

基準 A. 社会貢献

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	エビデンス集（データ編）〔表 2-24〕	
【資料 A-1-2】	組織規定	
【資料 A-1-3】	事務分掌規定	
【資料 A-1-4】	広島国際大学ホームページ（ボランティアセンター）	
【資料 A-1-5】	広島国際大学ホームページ（学生支援プログラム）	
【資料 A-1-6】	広島国際大学ホームページ（心理臨床センター）	
【資料 A-1-7】	広島国際大学ホームページ（研究者要覧）	
【資料 A-1-8】	広島国際大学ホームページ（連携・協定について）	
A-2. 教育研究成果における学内外への広報		
【資料 A-2-1】	広島国際大学広報推進委員会規定	
【資料 A-2-2】	広島国際大学ホームページ（最新連携事例・シーズ紹介）	
【資料 A-2-3】	事務分掌規定	

基準 B. 専門職業人の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 健康、医療、福祉の現場で即戦力となる専門職業人の育成		
【資料 B-1-1】	広島国際大学専門職連携教育の手引き	

基準 C. 研究活動の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
C-1. 外部資金導入等における研究支援体制の構築		
【資料 C-1-1】	広島国際大学ホームページ（研究者要覧）	

平成 25(2013)年度 自己点検・評価報告書
〔平成 25(2013)年 4 月～平成 26(2014)年 3 月〕

編集：広島国際大学 自己評価委員会
発行：広島国際大学 学長室 企画課

〒739-2695
広島県東広島市黒瀬学園台 555-36
TEL : 0823-70-4922
FAX : 0823-70-4511



常翔学園

広島国際大学